

令和元年度

決算に関する附属書類

つくばみらい市

目 次

| | |
|------------------------------------|-----|
| 令和元年度実質収支に関する調書 | 1 |
| 財産に関する調書 | 2 |
| 令和元年度公債表 | 5 |
| 令和元年度決算状況 | 16 |
| 都市計画税充当事業一覧 | 17 |
| データでみる市の財政状況の推移 | 18 |
| 市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 | 26 |
| 一般会計決算事業別概要 | |
| 議会事務局 | 27 |
| 秘書広報課 | 28 |
| 企画政策課 | 31 |
| 地域推進課 | 34 |
| 総務課 | 36 |
| 財政課 | 40 |
| 税務課 | 42 |
| 収納課 | 45 |
| 防災課 | 48 |
| 会計課 | 52 |
| 産業経済課 | 52 |
| 生活環境課（廃棄物対策室含） | 61 |
| 市民窓口課 | 64 |
| 農業委員会事務局 | 64 |
| 社会福祉課 | 65 |
| こども課（こども家庭支援室・保育所含） | 73 |
| 介護福祉課 | 84 |
| 国保年金課 | 86 |
| 健康増進課（生活習慣病対策室含） | 88 |
| 都市計画課 | 93 |
| 開発指導課（空家対策室含） | 96 |
| プロジェクト推進課 | 98 |
| 建設課 | 99 |
| 上下水道課 | 105 |
| 学校総務課（適正配置推進室・学校・幼稚園・給食センター含） | 107 |
| 教育指導課 | 122 |
| 生涯学習課（文化振興室・スポーツ推進室・公民館・図書館含） | 124 |
| 特別会計等決算事業別概要 | |
| 国民健康保険特別会計〔所管：国保年金課〕 | 138 |
| 後期高齢者医療特別会計〔所管：国保年金課〕 | 140 |
| 介護保険特別会計〔所管：介護福祉課〕 | 142 |
| 公共下水道事業特別会計〔所管：上下水道課〕 | 145 |
| 農業集落排水事業特別会計〔所管：上下水道課〕 | 150 |

| | |
|--------------------------------------|-----|
| 市営分譲住宅特別会計〔所管：開発指導課〕・・・・・・・・・・・・・・・・ | 155 |
| 水道事業会計〔所管：上下水道課〕・・・・・・・・・・・・・・・・ | 157 |

令和元年度実質収支に関する調書

(単位：円)

| 区分 | 分 | 一般会計 | 国民健康保険 特別会計 | 後期高齢者医療 特別会計 | 介護保険 特別会計 | 公共下水道 事業特別会計 | 農業集落排水 事業特別会計 | 市営分譲住宅 特別会計 | 合計 |
|-----------------------------------|--------------|----------------|----------------|-----------------|---------------|-----------------|------------------|----------------|----------------|
| 1. 歳入 | 総額 | 19,260,432,057 | 4,485,980,616 | 528,924,663 | 3,668,175,828 | 1,176,882,722 | 361,464,982 | 39,365,905 | 29,521,226,773 |
| 2. 歳出 | 総額 | 18,752,034,161 | 4,409,878,679 | 528,418,058 | 3,502,162,516 | 1,094,549,796 | 331,645,101 | 39,017,029 | 28,657,705,340 |
| 3. 歳入歳出差引額 | | 508,397,896 | 76,101,937 | 506,605 | 166,013,312 | 82,332,926 | 29,819,881 | 348,876 | 863,521,433 |
| 4. 翌年度へ繰り越すべき財源 | (1) 継続費通次繰越額 | 14,300 | | | 23,904 | | 5,200 | | 43,404 |
| | (2) 繰越明許費繰越額 | 68,337,000 | | | | 47,109,000 | 15,774,000 | | 131,220,000 |
| | (3) 事故繰越繰越額 | | | | | | | | |
| 5. 実質収支額 | 計 | 68,351,300 | | | 23,904 | 47,109,000 | 15,779,200 | | 131,263,404 |
| 6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入 | | 440,046,596 | 76,101,937 | 506,605 | 165,989,408 | 35,223,926 | 14,040,681 | 348,876 | 732,258,029 |

財 産 に 関 する 調 査 書

1. 公有財産
(1) 土地及び建物

| 区 分 | 土 地 | | | 建 物 | | | | | | | | |
|-----------------|-------------|--------------|--------------|-------------|--------------|--------------|-------------|--------------|--------------|---------|-------|---------|
| | 木 造 (延面積) | | | 非 木 造 (延面積) | | | 計 | | | | | |
| | 前年度末 現在高 | 決算年度中 増減高 | 決算年度 末現在高 | 前年度末 現在高 | 決算年度中 増減高 | 決算年度 末現在高 | 前年度末 現在高 | 決算年度中 増減高 | 決算年度 末現在高 | | | |
| 本 庁 舎 | 21,272 | 0 | 21,272 | 129 | 0 | 129 | 8,170 | 10 | 8,180 | 8,299 | 10 | 8,309 |
| その他の 公共施設 | 6,541 | △ 2 | 6,539 | 296 | 0 | 296 | 194 | 0 | 194 | 490 | 0 | 490 |
| その他の施設 | 56,595 | 0 | 56,595 | 0 | 0 | 0 | 6,464 | 0 | 6,464 | 6,464 | 0 | 6,464 |
| 学 校 | 310,148 | 333 | 310,481 | 6,973 | 0 | 6,973 | 80,130 | 0 | 80,130 | 87,103 | 0 | 87,103 |
| 公 共 用 財 産 | 3,134 | △ 390 | 2,744 | 1,084 | △ 360 | 724 | 5,190 | 0 | 5,190 | 6,274 | △ 360 | 5,914 |
| 公 園 | 280,862 | 1,984 | 282,846 | 196 | 0 | 196 | 332 | 0 | 332 | 528 | 0 | 528 |
| その他の施設 | 399,245 | 15 | 399,260 | 7,687 | △ 501 | 7,186 | 24,982 | 70 | 25,052 | 32,669 | △ 431 | 32,238 |
| 小 計 | 1,077,797 | 1,940 | 1,079,737 | 16,365 | △ 861 | 15,504 | 125,462 | 80 | 125,542 | 141,827 | △ 781 | 141,046 |
| 普 通 財 産 | 72,704 | 2,501 | 75,205 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 田 ・ 畑 | 12,370 | 21,492 | 33,862 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 山 林 | 52,456 | △ 16,649 | 35,807 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| そ の 他 | 28,758 | △ 1,279 | 27,479 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 小 計 | 166,288 | 6,065 | 172,353 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 1,244,085 | 8,005 | 1,252,090 | 16,365 | △ 861 | 15,504 | 125,462 | 80 | 125,542 | 141,827 | △ 781 | 141,046 |

(単位:㎡)

(2)出資による権利

(単位:千円)

| 区 分 | 前年度末現在高 | 決算年度中増減高 | 決算年度末現在高 |
|-----------------|-----------|----------|-----------|
| 茨城県農業信用基金協会 | 6,510 | | 6,510 |
| 茨城県信用保証協会 | 57,299 | 100 | 57,399 |
| 首都圏新都市鉄道(株) | 2,721,600 | | 2,721,600 |
| 茨城県中小企業振興公社 | 4,020 | | 4,020 |
| 茨城県消防協会 | 485 | | 485 |
| 茨城県建設技術公社 | 80 | | 80 |
| 茨城県社会福祉事業団 | 190 | | 190 |
| 茨城県国際交流協会 | 1,526 | | 1,526 |
| (財)いばらき腎バンク | 1,450 | | 1,450 |
| 茨城県畜産協会 | 450 | | 450 |
| 酪農ヘルパー定着化促進事業基金 | 200 | | 200 |
| 茨城県暴力追放推進センター | 1,549 | | 1,549 |
| 地方公共団体金融機構 | 2,600 | | 2,600 |

2 基金

(単位:千円)

| 区 分 | 前年度末現在高 | 決算年度中増減高 | | 決算年度末現在高 |
|--------------|------------|-----------|-----------|------------|
| | | 積立額 | 取崩額 | |
| 財政調整基金 | 2,163,844 | 240,141 | 494,355 | 1,909,630 |
| 減債基金 | 971,768 | 20,402 | 270,000 | 722,170 |
| 公共施設整備基金 | 263,363 | 40 | | 263,403 |
| ふるさと創生基金 | 250,221 | 175 | 11,054 | 239,342 |
| 地域福祉基金 | 320,453 | 47 | 35,000 | 285,500 |
| ふるさとづくり基金 | 1,043,344 | 7,803 | 201,598 | 849,549 |
| みらいこども基金 | 0 | 100,000 | 0 | 100,000 |
| 森林環境譲与税基金 | 0 | 1,182 | 0 | 1,182 |
| 土地開発基金 | 976,652 | 274,553 | 267,724 | 983,481 |
| (うち土地) | ※(326,155) | | (109,285) | ※(216,870) |
| (うち預金) | (650,497) | (274,553) | (158,439) | (766,611) |
| 国民健康保険支払準備基金 | 320,637 | 90,049 | | 410,686 |
| 介護給付費準備基金 | 464,048 | 90,576 | 93,500 | 461,124 |
| 公共下水道事業基金 | 230,050 | 230 | | 230,280 |
| 農業集落排水事業減債基金 | 67,839 | 6,811 | 10,000 | 64,650 |
| 合 計 | 7,072,219 | 832,009 | 1,383,231 | 6,520,997 |

※この金額は取得時価額である。

3 物品

(単位:台)

| 区 分 | 前年度末現在高 | 決算年度中増減高 | | 決算年度末現在高 |
|-------------|---------|----------|----|----------|
| | | 増 | 減 | |
| 普通乗用車(小型含む) | 38 | 1 | 5 | 34 |
| 普通貨物(小型含む) | 13 | | 1 | 12 |
| 軽自動車(乗用) | 29 | | 2 | 27 |
| 軽自動車(貨物) | 23 | 1 | 2 | 22 |
| 中型バス | 2 | | | 2 |
| マイクロバス | 4 | | | 4 |
| 消防車 | 13 | 2 | 2 | 13 |
| 大型特殊自動車 | 1 | | | 1 |
| 特殊用途自動車 | 2 | | | 2 |
| 合 計 | 125 | 4 | 12 | 117 |

令和元年度公債表

1 一般会計

(単位：円，%，年)

| 番号 | 借入年度 | 事業名 | 借入先 | 借入額 | R元年度元利償還額 | R元年度未現在高 | 借入利率 | 借入年数 | うち据置 |
|----|-------|---------------------|---------------|-------------|------------|------------|------|------|------|
| 1 | 平成4年 | 上水道事業 (出資債) | 旧資金運用部資金 | 7,500,000 | 497,636 | 1,384,379 | 4.4 | 30 | 5 |
| 2 | 平成7年 | 上水道事業 (出資債) | 旧資金運用部資金 | 1,900,000 | 113,428 | 610,974 | 3.4 | 30 | 5 |
| 3 | 平成7年 | 小絹中学校校舎整備事業 | 郵政公社資金 (簡易保険) | 46,000,000 | 2,986,426 | 2,911,963 | 3.4 | 25 | 3 |
| 4 | 平成7年 | 小絹中学校屋内運動場整備事業 (買取) | 郵政公社資金 (簡易保険) | 17,800,000 | 1,155,618 | 1,126,803 | 3.4 | 25 | 3 |
| 5 | 平成7年 | 上水道事業 (出資債) | 公営企業金融公庫 | 2,800,000 | 173,798 | 646,990 | 3.25 | 28 | 5 |
| 6 | 平成8年 | 一般会計出資金 (上水道安全対策事業) | 公営企業金融公庫 | 15,000,000 | 875,170 | 4,073,163 | 2.65 | 28 | 5 |
| 7 | 平成8年 | 一般会計出資金 (上水道安全対策事業) | 旧資金運用部資金 | 10,000,000 | 546,490 | 3,476,952 | 2.6 | 30 | 5 |
| 8 | 平成8年 | 上水道事業 (出資債) | 旧資金運用部資金 | 2,400,000 | 134,132 | 847,282 | 2.8 | 30 | 5 |
| 9 | 平成8年 | 上水道事業 (出資債) | 公営企業金融公庫 | 3,500,000 | 209,586 | 968,982 | 2.9 | 28 | 5 |
| 10 | 平成9年 | 上水道事業出資金 (安全対策事業) | 旧資金運用部資金 | 10,000,000 | 510,254 | 3,754,931 | 2 | 30 | 5 |
| 11 | 平成9年 | 上水道事業出資金 (安全対策事業) | 公営企業金融公庫 | 15,000,000 | 825,656 | 4,631,767 | 2.1 | 28 | 5 |
| 12 | 平成9年 | 上水道事業 (出資債) | 旧資金運用部資金 | 5,800,000 | 299,392 | 2,194,199 | 2.1 | 30 | 5 |
| 13 | 平成9年 | 上水道事業 (出資債) | 公営企業金融公庫 | 8,700,000 | 484,030 | 2,706,769 | 2.2 | 28 | 5 |
| 14 | 平成10年 | 上水道事業出資金 (安全対策事業) | 旧資金運用部資金 | 10,000,000 | 492,676 | 4,095,440 | 1.7 | 30 | 5 |
| 15 | 平成10年 | 上水道事業出資金 (安全対策事業) | 公営企業金融公庫 | 15,000,000 | 799,352 | 5,235,225 | 1.8 | 28 | 5 |
| 16 | 平成10年 | 上水道事業 (出資債) | 旧資金運用部資金 | 7,400,000 | 381,984 | 3,117,669 | 2.1 | 30 | 5 |
| 17 | 平成10年 | 上水道事業 (出資債) | 公営企業金融公庫 | 11,200,000 | 616,490 | 3,993,803 | 2.1 | 28 | 5 |
| 18 | 平成11年 | 減税補てん債 | 旧資金運用部資金 | 39,900,000 | 2,780,230 | 0 | 2 | 20 | 3 |
| 19 | 平成11年 | 上水道事業出資金 (安全対策事業) | 旧資金運用部資金 | 5,200,000 | 265,332 | 2,394,035 | 2 | 30 | 5 |
| 20 | 平成11年 | 上水道事業出資金 (安全対策事業) | 公営企業金融公庫 | 7,800,000 | 424,752 | 3,125,730 | 2 | 28 | 5 |
| 21 | 平成11年 | 都市下水道整備事業 | 旧資金運用部資金 | 49,500,000 | 3,449,156 | 0 | 2 | 20 | 3 |
| 22 | 平成11年 | 上水道事業 (出資債) | 旧資金運用部資金 | 2,400,000 | 122,462 | 1,104,939 | 2 | 30 | 5 |
| 23 | 平成11年 | 減税補てん債 | 旧資金運用部資金 | 25,500,000 | 1,776,838 | 0 | 2 | 20 | 3 |
| 24 | 平成11年 | 上水道事業 (出資債) | 公営企業金融公庫 | 3,600,000 | 196,040 | 1,442,644 | 2 | 28 | 5 |
| 25 | 平成12年 | 谷和原中学校屋内運動場建設事業 | 郵政公社資金 (簡易保険) | 175,500,000 | 10,002,488 | 51,699,901 | 2.1 | 25 | 3 |
| 26 | 平成12年 | 減税補てん債 | 財政融資資金 | 39,000,000 | 2,629,352 | 2,598,133 | 1.6 | 20 | 3 |
| 27 | 平成12年 | 上水道事業出資金 (安全対策事業) | 財政融資資金 | 3,600,000 | 175,282 | 1,761,530 | 1.6 | 30 | 5 |
| 28 | 平成12年 | 上水道事業出資金 (安全対策事業) | 公営企業金融公庫 | 5,400,000 | 284,650 | 2,366,199 | 1.7 | 28 | 5 |
| 29 | 平成12年 | 町道整備事業 (神生バイパス) | 公営企業金融公庫 | 160,200,000 | 12,144,592 | 11,991,484 | 1.7 | 20 | 5 |
| 30 | 平成12年 | 都市下水道整備事業 | 財政融資資金 | 36,900,000 | 2,487,772 | 2,458,234 | 1.6 | 20 | 3 |
| 31 | 平成12年 | 上水道事業 (出資債) | 公営企業金融公庫 | 2,000,000 | 105,426 | 876,371 | 1.7 | 28 | 5 |
| 32 | 平成13年 | 町道整備事業 (神生バイパス) | 公営企業金融公庫 | 2,000,000 | 153,862 | 300,553 | 1.9 | 20 | 5 |
| 33 | 平成13年 | 減税補てん債 | 財政融資資金 | 38,100,000 | 2,424,444 | 4,812,738 | 0.6 | 20 | 3 |
| 34 | 平成13年 | 臨時財政対策債 | 財政融資資金 | 135,300,000 | 8,609,638 | 17,090,903 | 0.6 | 20 | 3 |
| 35 | 平成13年 | 上水道出資金 (老朽管更新事業) | 財政融資資金 | 2,900,000 | 149,696 | 1,580,606 | 2.1 | 30 | 5 |
| 36 | 平成13年 | 上水道出資金 (老朽管更新事業) | 公営企業金融公庫 | 1,300,000 | 70,792 | 638,743 | 2 | 28 | 5 |
| 37 | 平成13年 | 町道整備事業 (神生バイパス) | 公営企業金融公庫 | 34,300,000 | 2,619,454 | 5,123,122 | 1.8 | 20 | 5 |
| 38 | 平成13年 | 都市下水道整備事業 | 財政融資資金 | 47,800,000 | 3,249,458 | 6,363,128 | 1.7 | 20 | 3 |

令和元年度公債表

1 一般会計

(単位：円，%，年)

| 番号 | 借入年度 | 事業名 | 借入先 | 借入額 | R元年度元利償還額 | R元年度末現在高 | 借入利率 | 借入年数 | うち据置 |
|----|-------|---------------------|---------------|-------------|------------|-------------|------|------|------|
| 39 | 平成13年 | 臨時財政対策債 | 財政融資資金 | 96,100,000 | 6,115,198 | 12,139,216 | 0.6 | 20 | 3 |
| 40 | 平成13年 | 減税補てん債 | 財政融資資金 | 37,700,000 | 2,398,990 | 4,762,210 | 0.6 | 20 | 3 |
| 41 | 平成13年 | 小絹小学校プール改築事業 (資格内分) | 財政融資資金 | 89,200,000 | 6,114,132 | 11,958,004 | 1.8 | 20 | 3 |
| 42 | 平成14年 | 町道整備事業 (神生バイパス) | 公営企業金融公庫 | 76,300,000 | 5,552,572 | 16,327,556 | 1.15 | 20 | 5 |
| 43 | 平成14年 | 臨時財政対策債 | 財政融資資金 | 265,100,000 | 16,256,492 | 48,429,904 | 0.4 | 20 | 3 |
| 44 | 平成14年 | 減税補てん債 | 財政融資資金 | 35,600,000 | 2,183,068 | 6,503,601 | 0.4 | 20 | 3 |
| 45 | 平成14年 | 上水道出資金 (老朽管更新事業) | 財政融資資金 | 2,500,000 | 111,896 | 1,369,865 | 0.9 | 30 | 5 |
| 46 | 平成14年 | 都市下水道整備事業 | 財政融資資金 | 33,000,000 | 2,062,358 | 6,111,983 | 0.7 | 20 | 3 |
| 47 | 平成14年 | 臨時財政対策債 | 財政融資資金 | 189,800,000 | 11,678,422 | 34,791,324 | 0.4 | 20 | 3 |
| 48 | 平成14年 | 減税補てん債 | 財政融資資金 | 39,800,000 | 2,448,900 | 7,295,547 | 0.4 | 20 | 3 |
| 49 | 平成15年 | 減税補てん債 (恒久的減税分) | 郵政公社資金 (簡易保険) | 33,000,000 | 2,078,204 | 8,238,499 | 0.4 | 20 | 3 |
| 50 | 平成15年 | 臨時財政対策債 | 財政融資資金 | 496,300,000 | 31,254,938 | 123,902,036 | 0.4 | 20 | 3 |
| 51 | 平成15年 | 上水道出資金 (老朽管更新事業) | 財政融資資金 | 2,100,000 | 108,400 | 1,308,967 | 2.1 | 30 | 5 |
| 52 | 平成15年 | 都市計画事業 | 財政融資資金 | 92,400,000 | 6,281,380 | 24,191,075 | 1.7 | 20 | 3 |
| 53 | 平成15年 | 臨時財政対策債 | 財政融資資金 | 190,100,000 | 11,971,718 | 47,458,750 | 0.4 | 20 | 3 |
| 54 | 平成15年 | 減税補てん債 (恒久的減税分) | 郵政公社資金 (簡易保険) | 33,300,000 | 2,097,098 | 8,313,395 | 0.4 | 20 | 3 |
| 55 | 平成16年 | 減税補てん債 (恒久的減税分) | 郵政公社資金 (簡易保険) | 31,100,000 | 1,938,220 | 9,638,011 | 0.2 | 20 | 3 |
| 56 | 平成16年 | 臨時財政対策債 | 郵政公社資金 (簡易保険) | 391,300,000 | 24,386,674 | 121,265,409 | 0.2 | 20 | 3 |
| 57 | 平成16年 | 臨時財政対策債 | その他の金融機関 | 33,600,000 | 2,425,496 | 0 | 1.45 | 15 | 2 |
| 58 | 平成16年 | 小絹小規模模改造事業 | その他の金融機関 | 17,100,000 | 1,273,548 | 0 | 1.45 | 15 | 2 |
| 59 | 平成16年 | 上水道出資金 (老朽管更新事業) | 財政融資資金 | 1,900,000 | 96,948 | 1,251,009 | 2 | 30 | 5 |
| 60 | 平成16年 | 臨時地方道整備事業 (特定分) | 財政融資資金 | 293,600,000 | 26,503,936 | 0 | 1.3 | 15 | 3 |
| 61 | 平成16年 | 都市計画事業 | 郵政公社資金 (簡易保険) | 11,500,000 | 768,902 | 3,690,571 | 1.5 | 20 | 3 |
| 62 | 平成16年 | 町道整備事業 (小張バイパス) | 郵政公社資金 (簡易保険) | 6,400,000 | 577,742 | 0 | 1.3 | 15 | 3 |
| 63 | 平成16年 | 臨時財政対策債 | 郵政公社資金 (簡易保険) | 253,400,000 | 15,740,944 | 78,273,574 | 0.2 | 20 | 3 |
| 64 | 平成16年 | 減税補てん債 (恒久的減税分) | 郵政公社資金 (簡易保険) | 31,600,000 | 1,962,960 | 9,761,028 | 0.2 | 20 | 3 |
| 65 | 平成16年 | 北部公園整備事業 | 常陽銀行 | 83,400,000 | 7,020,603 | 0 | 1.55 | 15 | 3 |
| 66 | 平成16年 | 臨時財政対策債 | 常陽銀行 | 42,700,000 | 3,601,346 | 0 | 1.55 | 15 | 3 |
| 67 | 平成17年 | 常総線近代化事業 | 茨城県 | 7,000,000 | 501,000 | 500,000 | 0.1 | 15 | 1 |
| 68 | 平成17年 | 北部公園整備事業 | 常陽銀行 | 40,100,000 | 3,211,438 | 3,080,000 | 2.43 | 15 | 2 |
| 69 | 平成17年 | 減税補てん債 (恒久的減税分) | 郵政公社資金 (簡易保険) | 32,200,000 | 2,013,306 | 11,007,029 | 0.2 | 20 | 3 |
| 70 | 平成17年 | 臨時財政対策債 | 郵政公社資金 (簡易保険) | 322,600,000 | 20,170,572 | 110,275,385 | 0.2 | 20 | 3 |
| 71 | 平成17年 | 上水道事業 (出資債) | 財政融資資金 | 2,900,000 | 149,696 | 2,025,352 | 2.1 | 30 | 5 |
| 72 | 平成17年 | 臨時地方道整備 | 公営企業金融公庫 | 92,400,000 | 7,056,488 | 39,962,719 | 1.8 | 20 | 5 |
| 73 | 平成17年 | 臨時財政対策債 | 郵政公社資金 (簡易保険) | 227,300,000 | 14,211,936 | 77,698,684 | 0.2 | 20 | 3 |
| 74 | 平成17年 | 減税補てん債 (恒久的減税分) | 郵政公社資金 (簡易保険) | 44,200,000 | 2,763,606 | 15,109,027 | 0.2 | 20 | 3 |
| 75 | 平成18年 | 三島小学校大規模改造事業 | 常陽銀行 | 28,500,000 | 2,322,604 | 4,400,000 | 2.02 | 15 | 2 |
| 76 | 平成18年 | 道路事業 (小張バイパス) | 財政融資資金 | 22,200,000 | 2,052,936 | 4,020,083 | 1.7 | 15 | 3 |

令和元年度公債表

1 一般会計

(単位：円，%，年)

| 借入年度 | 事業名 | 借入先 | 借入額 | R元年度元利償還額 | R元年度末現在高 | 借入利率 | 借入年数 | うち据置 |
|-----------|--------------------------|---------------|-------------|------------|-------------|------|------|------|
| 77 平成18年 | 臨時財政対策債 | 財政融資資金 | 495,900,000 | 30,798,462 | 215,508,406 | 0.01 | 20 | 3 |
| 78 平成18年 | 臨時地方道整備事業 (特定分) | 財政融資資金 | 108,000,000 | 9,987,254 | 19,557,161 | 1.7 | 15 | 3 |
| 79 平成18年 | 減税補てん債 | 郵政公社資金 (簡易保険) | 59,300,000 | 3,700,320 | 23,968,108 | 0.1 | 20 | 3 |
| 80 平成18年 | 板橋コミュニティセンター整備事業 (合併特例債) | 常陽銀行 | 12,100,000 | 1,056,832 | 2,000,000 | 2.06 | 15 | 3 |
| 81 平成18年 | 豊体横町下宿線整備事業 (合併特例債) | 常陽銀行 | 13,900,000 | 1,225,926 | 2,320,000 | 2.06 | 15 | 3 |
| 82 平成18年 | 東櫛戸台線整備事業 (合併特例債) | 常陽銀行 | 19,600,000 | 1,733,206 | 3,280,000 | 2.06 | 15 | 3 |
| 83 平成18年 | 十和小学校屋内運動場大規模改修事業 | 常陽銀行 | 2,700,000 | 232,502 | 440,000 | 2.06 | 15 | 3 |
| 84 平成18年 | みらい平駅前自転車駐車場整備事業 (合併特例債) | 関東つくば銀行 | 30,200,000 | 2,641,392 | 5,000,000 | 2.05 | 15 | 3 |
| 85 平成18年 | 防災行政無線統合整備事業 (合併特例債) | 茨城みなみ農業協同組合 | 89,700,000 | 7,901,685 | 14,960,000 | 2.05 | 15 | 3 |
| 86 平成18年 | 青木古川整備事業 (合併特例債) | 茨城みなみ農業協同組合 | 73,300,000 | 6,465,015 | 12,240,000 | 2.05 | 15 | 3 |
| 87 平成18年 | 谷原小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修事業 | 茨城みなみ農業協同組合 | 78,700,000 | 6,929,820 | 13,120,000 | 2.05 | 15 | 3 |
| 88 平成19年 | 小張バイパス整備事業 | 財政融資資金 | 15,200,000 | 1,380,462 | 4,041,788 | 1.4 | 15 | 3 |
| 89 平成19年 | 十和小学校屋内運動場大規模改修事業 | 常陽銀行 | 72,300,000 | 6,459,314 | 18,060,000 | 1.94 | 15 | 3 |
| 90 平成19年 | 小張バイパス整備事業 (道路事業) | 常陽銀行 | 3,900,000 | 343,352 | 960,000 | 1.94 | 15 | 3 |
| 91 平成19年 | 板橋コミュニティセンター整備事業 (合併特例債) | 常陽銀行 | 5,600,000 | 493,568 | 1,380,000 | 1.94 | 15 | 3 |
| 92 平成19年 | 小張バイパス整備事業 | 財政融資資金 | 12,300,000 | 1,117,084 | 3,270,657 | 1.4 | 15 | 3 |
| 93 平成19年 | 都市計画事業 (丘陵部負担金) | 財政融資資金 | 80,600,000 | 5,479,212 | 40,821,924 | 1.7 | 20 | 3 |
| 94 平成19年 | 臨時財政対策債 | 財政融資資金 | 230,899,000 | 14,201,154 | 113,560,957 | 0.01 | 20 | 3 |
| 95 平成19年 | 青木古川整備事業 (合併特例債) | 常陽銀行 | 81,100,000 | 7,253,316 | 20,280,000 | 1.94 | 15 | 3 |
| 96 平成19年 | 豊体横町下宿線整備事業 (合併特例債) | 常陽銀行 | 39,100,000 | 3,497,900 | 9,780,000 | 1.94 | 15 | 3 |
| 97 平成19年 | 東櫛戸台線整備事業 (合併特例債) | 常陽銀行 | 28,700,000 | 2,575,141 | 7,200,000 | 1.94 | 15 | 3 |
| 98 平成19年 | 板橋コミュニティセンター整備事業 (合併特例債) | 常陽銀行 | 1,900,000 | 171,676 | 480,000 | 1.94 | 15 | 3 |
| 99 平成19年 | 臨時財政対策債 | 常陽銀行 | 219,036,000 | 19,592,539 | 54,780,000 | 1.94 | 15 | 3 |
| 100 平成19年 | 豊小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修事業 | 常陽銀行 | 2,600,000 | 236,054 | 660,000 | 1.94 | 15 | 3 |
| 101 平成20年 | 豊小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修事業 | 財政融資資金 | 38,400,000 | 3,487,484 | 13,520,570 | 1.4 | 15 | 3 |
| 102 平成20年 | 豊体横町下宿線整備事業 (合併特例債) | 常陽銀行 | 89,500,000 | 8,092,652 | 29,840,000 | 1.78 | 15 | 3 |
| 103 平成20年 | 東櫛戸台線整備事業 (合併特例債) | 常陽銀行 | 13,400,000 | 1,214,982 | 4,480,000 | 1.78 | 15 | 3 |
| 104 平成20年 | 排水路改修事業 | 常陽銀行 | 15,000,000 | 1,356,007 | 5,000,000 | 1.78 | 15 | 3 |
| 105 平成20年 | 豊小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修事業 | 常陽銀行 | 39,800,000 | 3,601,555 | 13,280,000 | 1.78 | 15 | 3 |
| 106 平成20年 | 平成元年度上水道出資債分借換債 (補償金免除) | 常陽銀行 | 2,400,000 | 202,170 | 0 | 1.49 | 11 | 0 |
| 107 平成20年 | 平成2年度上水道出資債分借換債 (補償金免除) | 茨城みなみ農業協同組合 | 7,200,000 | 615,750 | 600,000 | 1.5 | 12 | 0 |
| 108 平成20年 | 都市計画事業 (丘陵部負担金) | 財政融資資金 | 103,300,000 | 9,381,694 | 36,371,744 | 1.4 | 15 | 3 |
| 109 平成20年 | 臨時河川等整備事業 | 財政融資資金 | 23,800,000 | 2,161,514 | 8,379,937 | 1.4 | 15 | 3 |
| 110 平成20年 | 臨時財政対策債 | 財政融資資金 | 421,432,000 | 26,004,446 | 233,928,885 | 0.01 | 20 | 3 |
| 111 平成20年 | 豊体横町下宿線整備事業 (合併特例債) | 常陽銀行 | 196,900,000 | 17,790,818 | 65,600,000 | 1.78 | 15 | 3 |
| 112 平成20年 | 東櫛戸台線整備事業 (合併特例債) | 常陽銀行 | 68,300,000 | 6,183,393 | 22,800,000 | 1.78 | 15 | 3 |
| 113 平成20年 | 幼稚園・保育所一体化整備事業 (合併特例債) | 常陽銀行 | 69,300,000 | 6,291,874 | 23,200,000 | 1.78 | 15 | 3 |
| 114 平成20年 | 板橋コミュニティセンター整備事業 (合併特例債) | 常陽銀行 | 134,100,000 | 12,149,827 | 44,800,000 | 1.78 | 15 | 3 |

令和元年度公債表

1 一般会計

(単位：円，%，年)

| 番号 | 借入年度 | 事業名 | 借入先 | 借入額 | R元年度元利償還額 | R元年度未現在高 | 借入利率 | 借入年数 | うち据置 |
|-----|-------|---------------------------|--------------|-------------|------------|-------------|------|------|------|
| 115 | 平成20年 | 防災基盤整備事業 | 茨城県 | 3,900,000 | 279,390 | 1,112,000 | 0.1 | 15 | 1 |
| 116 | 平成21年 | 小張ハイパス整備事業(道路事業) | 財政融資資金 | 11,700,000 | 1,069,022 | 4,635,058 | 1.5 | 15 | 3 |
| 117 | 平成21年 | 地域住宅交付金事業(丘陵部区画道路整備) | 財政融資資金 | 123,700,000 | 11,234,420 | 54,068,678 | 1.4 | 15 | 3 |
| 118 | 平成21年 | 豊体横町下宿線整備事業(合併特例債) | 常陽銀行 | 72,600,000 | 6,611,745 | 30,250,000 | 1.61 | 15 | 3 |
| 119 | 平成21年 | 臨時財政対策債 | 財政融資資金 | 424,437,000 | 27,674,598 | 260,052,392 | 1.2 | 20 | 3 |
| 120 | 平成21年 | 都市計画事業(丘陵部負担金) | 財政融資資金 | 171,000,000 | 15,530,200 | 74,743,280 | 1.4 | 15 | 3 |
| 121 | 平成21年 | 臨時財政対策債 | 地方公共団体金融機構 | 229,648,000 | 15,611,540 | 143,009,837 | 1.7 | 20 | 3 |
| 122 | 平成21年 | 伊奈新橋改修事業(地方道路等整備事業) | 常陽銀行 | 8,100,000 | 742,168 | 3,340,000 | 1.61 | 15 | 3 |
| 123 | 平成21年 | 東檜戸台線整備事業(合併特例債) | 地方公共団体金融機構 | 23,400,000 | 2,112,370 | 10,193,881 | 1.3 | 15 | 3 |
| 124 | 平成21年 | 豊体横町下宿線整備事業(合併特例債) | 地方公共団体金融機構 | 175,300,000 | 15,824,728 | 76,366,985 | 1.3 | 15 | 3 |
| 125 | 平成21年 | 防災基盤整備事業 | 茨城県 | 2,300,000 | 176,792 | 820,000 | 1.3 | 15 | 1 |
| 126 | 平成22年 | 道路事業(小張B.P・守谷小絹線) | 財政融資資金 | 59,800,000 | 5,333,138 | 28,386,932 | 1.1 | 15 | 3 |
| 127 | 平成22年 | 板橋小学校校舎耐震補強及び大規模改修事業 | 財政融資資金 | 6,000,000 | 541,634 | 3,116,563 | 1.3 | 15 | 3 |
| 128 | 平成22年 | 地域住宅交付金事業(丘陵部区画道路整備) | 財政融資資金 | 165,000,000 | 14,894,922 | 85,705,474 | 1.3 | 15 | 3 |
| 129 | 平成22年 | 豊体横町下宿線整備事業(合併特例債) | 地方公共団体金融機構 | 25,400,000 | 2,279,056 | 13,155,638 | 1.2 | 15 | 3 |
| 130 | 平成22年 | 伊奈新橋改修事業(地方道路等整備事業) | 筑波銀行 | 45,000,000 | 4,138,420 | 22,500,000 | 1.53 | 15 | 3 |
| 131 | 平成22年 | 防災基盤整備事業 | 茨城県 | 2,500,000 | 194,198 | 1,068,000 | 1.3 | 15 | 1 |
| 132 | 平成22年 | 都市計画事業(丘陵部負担金) | 財政融資資金 | 9,000,000 | 812,450 | 4,674,844 | 1.3 | 15 | 3 |
| 133 | 平成22年 | 臨時財政対策債 | 地方公共団体金融機構 | 847,848,000 | 55,282,296 | 568,086,808 | 1.2 | 20 | 3 |
| 134 | 平成22年 | 臨時財政対策債 | 財政融資資金 | 327,940,000 | 21,203,286 | 219,111,372 | 1.1 | 20 | 3 |
| 135 | 平成22年 | 合併特例債(平成22年度同意分) | 地方公共団体金融機構 | 871,600,000 | 78,205,708 | 451,435,207 | 1.2 | 15 | 3 |
| 136 | 平成23年 | 青木古川整備事業(合併特例債) | 地方公共団体金融機構 | 8,200,000 | 735,758 | 4,247,096 | 1.2 | 15 | 3 |
| 137 | 平成23年 | 小張小学校校舎耐震補強及び大規模改修工事 | 財政融資資金 | 77,200,000 | 6,843,102 | 42,961,513 | 1 | 15 | 3 |
| 138 | 平成23年 | 道路事業(小張B.P・守谷小絹線) | 財政融資資金 | 65,200,000 | 5,814,726 | 39,072,205 | 1.1 | 15 | 3 |
| 139 | 平成23年 | 平成21年度までの地域住宅交付金見合い事業 | 財政融資資金 | 203,300,000 | 18,130,888 | 121,830,975 | 1.1 | 15 | 3 |
| 140 | 平成23年 | 合併特例債(平成22年度同意分) | 地方公共団体金融機構 | 42,000,000 | 3,722,932 | 25,108,766 | 1 | 15 | 3 |
| 141 | 平成23年 | 伊奈新橋改修事業(地方道路等整備事業) | 地方公共団体金融機構 | 15,300,000 | 1,356,210 | 9,146,765 | 1 | 15 | 3 |
| 142 | 平成23年 | 臨時財政対策債 | 地方公共団体金融機構 | 497,242,000 | 31,609,790 | 358,788,335 | 0.9 | 20 | 3 |
| 143 | 平成23年 | 伊奈新橋改修事業(地方道路等整備事業) | 地方公共団体金融機構 | 4,000,000 | 356,732 | 2,397,069 | 1.1 | 15 | 3 |
| 144 | 平成23年 | 合併特例債(平成23年度同意分) | 地方公共団体金融機構 | 579,600,000 | 51,690,422 | 347,335,133 | 1.1 | 15 | 3 |
| 145 | 平成23年 | 臨時財政対策債 | 財政融資資金 | 350,675,000 | 22,103,590 | 252,428,552 | 0.8 | 20 | 3 |
| 146 | 平成24年 | 合併特例債(みらい平コミュニティセンター整備事業) | 地方公共団体金融機構 | 103,200,000 | 6,728,958 | 74,994,002 | 1.2 | 20 | 3 |
| 147 | 平成24年 | (仮称)陽光台小学校用地取得事業 | 財政融資資金 | 611,100,000 | 39,511,278 | 443,036,360 | 1.1 | 20 | 3 |
| 148 | 平成24年 | 道路事業(小張B.P・守谷小絹線・田村) | 財政融資資金 | 108,400,000 | 9,491,910 | 73,414,291 | 0.8 | 15 | 3 |
| 149 | 平成24年 | 豊小学校校舎耐震補強及び大規模改修事業 | 財政融資資金 | 66,200,000 | 8,416,378 | 25,073,327 | 0.4 | 10 | 2 |
| 150 | 平成24年 | 伊奈中学校校庭新設整備事業 | 茨城のみなみ農業協同組合 | 87,700,000 | 7,759,900 | 58,400,000 | 0.72 | 15 | 3 |
| 151 | 平成24年 | 合併特例債(平成23年度同意分) | 地方公共団体金融機構 | 295,800,000 | 25,742,880 | 199,942,784 | 0.7 | 15 | 3 |
| 152 | 平成24年 | 高岡川3号橋改修事業(地方道路等整備事業) | 地方公共団体金融機構 | 14,000,000 | 1,218,392 | 9,463,147 | 0.7 | 15 | 3 |

令和元年度公債表

1 一般会計

(単位：円，%，年)

| 借入年度 | 事業名 | 借入先 | 借入額 | R元年度元利償還額 | R元年度末現在高 | 借入利率 | 借入年数 | うち据置 |
|-----------|----------------------------|------------|---------------|-------------|---------------|------|------|------|
| 153 平成24年 | 豊小学校校舎耐震補強及び大規模改修事業 | 地方公共団体金融機構 | 3,400,000 | 432,262 | 1,287,754 | 0.4 | 10 | 2 |
| 154 平成24年 | 臨時財政対策債 | 財政融資資金 | 274,371,000 | 17,000,750 | 212,304,129 | 0.6 | 20 | 3 |
| 155 平成24年 | 合併特例債 (平成24年度同意分) | 地方公共団体金融機構 | 174,900,000 | 15,221,196 | 118,221,747 | 0.7 | 15 | 3 |
| 156 平成24年 | 合併特例債 (みらい平コミュニティセンター整備事業) | 地方公共団体金融機構 | 20,600,000 | 1,320,702 | 16,062,380 | 1 | 20 | 3 |
| 157 平成24年 | 堤防兼用道路拡幅 (地方道路等整備事業) | 地方公共団体金融機構 | 4,800,000 | 417,734 | 3,244,508 | 0.7 | 15 | 3 |
| 158 平成24年 | 臨時財政対策債 | 地方公共団体金融機構 | 520,533,000 | 32,253,596 | 402,780,561 | 0.6 | 20 | 3 |
| 159 平成25年 | 道路事業 (守谷小絹線・田村) | 財政融資資金 | 27,600,000 | 2,401,972 | 20,915,431 | 0.7 | 15 | 3 |
| 160 平成25年 | 道路事業 (補正予算 (第1号)) | 財政融資資金 | 47,600,000 | 4,142,532 | 36,071,540 | 0.7 | 15 | 3 |
| 161 平成25年 | 合併特例債 (平成24年度同意分) | 地方公共団体金融機構 | 120,200,000 | 10,460,764 | 91,088,217 | 0.7 | 15 | 3 |
| 162 平成25年 | 臨時財政対策債 | 財政融資資金 | 437,376,000 | 27,100,970 | 350,932,619 | 0.6 | 20 | 3 |
| 163 平成25年 | 臨時財政対策債 (2回目) | 財政融資資金 | 300,000,000 | 18,748,706 | 241,114,104 | 0.7 | 20 | 3 |
| 164 平成25年 | 合併特例債 (みらい平コミュニティセンター整備事業) | 地方公共団体金融機構 | 224,500,000 | 14,393,080 | 187,597,159 | 1 | 20 | 3 |
| 165 平成25年 | (仮称) 陽光台小学校 (校舎) 整備事業 | 財政融資資金 | 554,500,000 | 35,549,944 | 463,352,452 | 1 | 20 | 3 |
| 166 平成25年 | 谷和原中学校耐震補強及び大規模改修事業 | 財政融資資金 | 170,600,000 | 14,846,976 | 129,281,611 | 0.7 | 15 | 3 |
| 167 平成25年 | 合併特例債 (平成25年度同意分) | 地方公共団体金融機構 | 392,600,000 | 34,167,190 | 297,514,425 | 0.7 | 15 | 3 |
| 168 平成26年 | 学校教育施設等整備事業 (補正予算 (第1号)) | 財政融資資金 | 1,325,700,000 | 83,560,934 | 1,178,911,531 | 0.8 | 20 | 3 |
| 169 平成26年 | 全国防災事業債 (補正予算 (第1号)) | 財政融資資金 | 209,000,000 | 17,966,146 | 175,030,587 | 0.5 | 15 | 3 |
| 170 平成26年 | 緊急防災・減災事業 (補正予算 (第1号)) | 財政融資資金 | 4,200,000 | 361,042 | 3,517,362 | 0.5 | 15 | 3 |
| 171 平成26年 | 道路事業 (小張バイパス・守谷小絹線) | 財政融資資金 | 65,000,000 | 5,587,558 | 54,435,349 | 0.5 | 15 | 3 |
| 172 平成26年 | 合併特例債 (平成25年度同意分) | 地方公共団体金融機構 | 319,300,000 | 27,447,802 | 267,403,188 | 0.5 | 15 | 3 |
| 173 平成26年 | 臨時財政対策債 | 筑波銀行 | 300,000,000 | 18,784,733 | 255,880,000 | 0.42 | 20 | 3 |
| 174 平成26年 | 臨時財政対策債 | 財政融資資金 | 438,791,000 | 26,494,366 | 375,656,899 | 0.3 | 20 | 3 |
| 175 平成26年 | 道路事業 (守谷小絹線) | 財政融資資金 | 21,700,000 | 1,865,384 | 18,173,033 | 0.5 | 15 | 3 |
| 176 平成26年 | 合併特例債 (みらい平コミュニティセンター整備事業) | 常陽銀行 | 336,400,000 | 21,352,867 | 296,850,000 | 0.5 | 20 | 3 |
| 177 平成26年 | 陽光台小学校整備事業 | 財政融資資金 | 1,042,600,000 | 65,158,006 | 926,271,440 | 0.7 | 20 | 3 |
| 178 平成26年 | 小学校空調整備事業 | 筑波銀行 | 107,600,000 | 9,248,331 | 89,664,000 | 0.29 | 15 | 3 |
| 179 平成26年 | 中学校空調整備事業 | 筑波銀行 | 117,000,000 | 10,054,827 | 97,500,000 | 0.29 | 15 | 3 |
| 180 平成26年 | 小学校空調整備事業 (市場公募債分) | 住民公募債 | 100,000,000 | 100,133,333 | 0 | 0.1 | 5 | 5 |
| 181 平成26年 | 合併特例債 (平成26年度同意分) | 地方公共団体金融機構 | 166,300,000 | 14,383,988 | 139,406,907 | 0.6 | 15 | 3 |
| 182 平成27年 | 陽光台小学校屋内運動場・プール棟・外構等 | 筑波銀行 | 197,400,000 | 12,721,287 | 174,176,000 | 0.6 | 20 | 3 |
| 183 平成27年 | 合併特例債 (平成26年度同意分) | 地方公共団体金融機構 | 185,700,000 | 15,571,904 | 170,309,949 | 0.1 | 15 | 3 |
| 184 平成27年 | 臨時財政対策債 | 筑波銀行 | 632,400,000 | 39,511,973 | 595,200,000 | 0.37 | 20 | 3 |
| 185 平成27年 | 合併特例債 (伊奈庁舎改築等整備事業) | 筑波銀行 | 788,000,000 | 49,240,821 | 741,640,000 | 0.37 | 20 | 3 |
| 186 平成27年 | 全国防災事業債 (伊奈中・三島小耐震改修) | 財政融資資金 | 374,000,000 | 31,361,832 | 343,004,421 | 0.1 | 15 | 3 |
| 187 平成27年 | 緊急防災・減災事業 (伊奈中耐震改修) | 地方公共団体金融機構 | 116,300,000 | 9,752,356 | 106,661,535 | 0.1 | 15 | 3 |
| 188 平成27年 | 合併特例債 (平成27年度同意分) | 地方公共団体金融機構 | 471,200,000 | 39,512,554 | 432,148,886 | 0.1 | 15 | 3 |
| 189 平成28年 | 道路事業 (守谷・小絹線) | 財政融資資金 | 28,300,000 | 1,181,319 | 27,121,511 | 0.01 | 15 | 3 |
| 190 平成28年 | 合併特例債 (平成27年度同意分) | 地方公共団体金融機構 | 98,100,000 | 196,200 | 98,100,000 | 0.2 | 15 | 3 |

令和元年度公債表

1 一般会計

(単位：円, %, 年)

| 番号 | 借入年度 | 事業名 | 借入先 | 借入額 | R元年度元利償還額 | R元年度末現在高 | 借入利率 | 借入年数 | うち据置 |
|-----|-------|-------------------------|-------------|----------------|---------------|----------------|-------|------|------|
| 191 | 平成28年 | 臨時財政対策債 | 財政融資資金 | 569,242,000 | 16,785,527 | 552,513,397 | 0.01 | 20 | 3 |
| 192 | 平成28年 | 合併特例債 (伊奈庁舎改築等整備事業) | 筑波銀行 | 179,300,000 | 6,125,018 | 174,020,000 | 0.47 | 20 | 3 |
| 193 | 平成28年 | 学校教育施設整備事業 (伊奈中大規模改修) | 筑波銀行 | 95,300,000 | 430,024 | 95,300,000 | 0.45 | 15 | 3 |
| 194 | 平成28年 | 合併特例債 (富士見ヶ丘小学校整備事業) | 常陽銀行 | 2,056,900,000 | 8,043,887 | 2,056,900,000 | 0.39 | 20 | 3 |
| 195 | 平成28年 | 合併特例債 (平成28年度同意分) | 地方公共団体金融機構 | 173,300,000 | 346,600 | 173,300,000 | 0.2 | 15 | 3 |
| 196 | 平成29年 | 合併特例債 (平成28年度同意分) | 地方公共団体金融機構 | 6,900,000 | 6,900 | 6,900,000 | 0.1 | 15 | 3 |
| 197 | 平成29年 | 道路事業 (守谷・小絹線) | 財政融資資金 | 116,300,000 | 232,600 | 116,300,000 | 0.2 | 15 | 3 |
| 198 | 平成29年 | 臨時財政対策債 | 財政融資資金 | 736,082,000 | 515,256 | 736,082,000 | 0.07 | 20 | 3 |
| 199 | 平成29年 | 合併特例債 (富士見ヶ丘小学校整備事業) | 茨城みなみ農業協同組合 | 1,238,600,000 | 7,060,020 | 1,238,600,000 | 0.57 | 20 | 3 |
| 200 | 平成29年 | 合併特例債 (平成29年度同意分) | 地方公共団体金融機構 | 57,000,000 | 57,000 | 57,000,000 | 0.1 | 15 | 3 |
| 201 | 平成29年 | 総合運動公園整備事業 | 筑波銀行 | 164,500,000 | 874,237 | 164,500,000 | 0.53 | 15 | 3 |
| 202 | 平成30年 | 市道整備事業 (守谷・小絹線) | 財政融資資金 | 82,000,000 | 30,778 | 82,000,000 | 0.04 | 15 | 3 |
| 203 | 平成30年 | 臨時財政対策債 | 地方公共団体金融機構 | 83,083,000 | 8,228 | 83,083,000 | 0.01 | 15 | 3 |
| 204 | 平成30年 | 臨時財政対策債 | 財政融資資金 | 409,082,000 | 38,386 | 409,082,000 | 0.01 | 15 | 3 |
| 205 | 平成30年 | 公民館改修等整備事業 | 茨城みなみ農業協同組合 | 2,900,000 | 13,744 | 2,900,000 | 0.57 | 10 | 2 |
| 206 | 平成30年 | 合併特例債 (平成30年度同意分) | 地方公共団体金融機構 | 195,800,000 | 64,050 | 195,800,000 | 0.04 | 14 | 2 |
| 207 | 平成30年 | 世代ふれあいの館空調設備改修事業 | 地方公共団体金融機構 | 16,300,000 | 5,332 | 16,300,000 | 0.04 | 14 | 2 |
| 208 | 平成30年 | 緊急防災・減災事業債 (J77-ト・罹災証明) | 地方公共団体金融機構 | 5,800,000 | 580,079 | 5,220,104 | 0.004 | 10 | 0 |
| 209 | 平成30年 | 小絹小学校15棟トイレ改修事業債 | 地方公共団体金融機構 | 17,700,000 | 5,790 | 17,700,000 | 0.04 | 14 | 2 |
| 210 | 令和元年 | 市道整備事業 (守谷・小絹線) | 財政融資資金 | 15,500,000 | 0 | 15,500,000 | 0.005 | 12 | 2 |
| 211 | 令和元年 | 小絹小学校17棟・19棟トイレ改修事業 | 財政融資資金 | 66,400,000 | 0 | 66,400,000 | 0.03 | 15 | 3 |
| 212 | 令和元年 | 伊奈中学校空調設備設置事業 | 財政融資資金 | 3,800,000 | 0 | 3,800,000 | 0.003 | 10 | 2 |
| 213 | 令和元年 | 伊奈中学校空調設備設置事業 | 筑波銀行 | 21,100,000 | 0 | 21,100,000 | 0.2 | 15 | 3 |
| 214 | 令和元年 | 臨時財政対策債 | 財政融資資金 | 472,738,000 | 0 | 472,738,000 | 0.005 | 20 | 3 |
| 215 | 令和元年 | 土地改良整備事業 | 財政融資資金 | 47,600,000 | 0 | 47,600,000 | 0.2 | 15 | 3 |
| 216 | 令和元年 | 総合運動公園整備事業 | 筑波銀行 | 22,900,000 | 0 | 22,900,000 | 0.2 | 15 | 3 |
| 217 | 令和元年 | 消防ポンプ自動車整備事業 | 地方公共団体金融機構 | 13,500,000 | 0 | 13,500,000 | 0.003 | 5 | 1 |
| 218 | 令和元年 | 防災対策事業債 (ふれあいの館・公民館改修) | 地方公共団体金融機構 | 53,900,000 | 0 | 53,900,000 | 0.08 | 15 | 3 |
| 219 | 令和元年 | 合併特例債 (令和元年度同意分) | 地方公共団体金融機構 | 51,400,000 | 0 | 51,400,000 | 0.08 | 15 | 3 |
| 220 | 令和元年 | 緊急防災・減災事業債 (避難標識等) | 地方公共団体金融機構 | 22,300,000 | 0 | 22,300,000 | 0.004 | 8 | 2 |
| 合 | | | | 32,188,055,000 | 1,940,813,173 | 22,364,979,239 | | | |
| 計 | | | | | | | | | |

※1 借入額には、平成30年度前借付4,400,000円を含む

※1

令和元年度公債表

2 公共下水道事業特別会計

(単位：円，%，年)

| 番号 | 借入年度 | 事業名 | 借入先 | 借入額 | R元年度元利償還額 | R元年度末現在高 | 借入利率 | 借入年数 | うち据置 |
|----|-------|---------------------|--------------|-------------|------------|-------------|------|------|------|
| 1 | 平成4年 | 一般分と普及特対分 | 郵政公社資金(簡易保険) | 231,600,000 | 15,366,994 | 42,749,587 | 4.4 | 30 | 5 |
| 2 | 平成4年 | 谷和原・伊奈下水道組合 臨時財政特別債 | 財政融資資金 | 53,400,000 | 3,543,168 | 9,856,771 | 4.4 | 30 | 5 |
| 3 | 平成5年 | 一般分と普及特対分 | 郵政公社資金(簡易保険) | 549,900,000 | 36,111,800 | 131,417,193 | 4.3 | 30 | 5 |
| 4 | 平成6年 | 一般分と普及特対分 | 郵政公社資金(簡易保険) | 272,100,000 | 16,687,248 | 75,638,204 | 3.65 | 30 | 5 |
| 5 | 平成6年 | 下水道事業特別分 | 財政融資資金 | 99,840,000 | 6,254,686 | 28,202,180 | 3.85 | 30 | 5 |
| 6 | 平成6年 | 一般分と普及特対分 | 公営企業金融公庫 | 71,900,000 | 4,786,984 | 13,418,298 | 3.95 | 28 | 5 |
| 7 | 平成6年 | 一般分と普及特対分 | 公営企業金融公庫 | 73,800,000 | 4,889,304 | 13,716,683 | 3.9 | 28 | 5 |
| 8 | 平成7年 | 一般分と普及特対分 | 郵政公社資金(簡易保険) | 185,200,000 | 11,056,316 | 59,553,949 | 3.4 | 30 | 5 |
| 9 | 平成7年 | 一般分 | 公営企業金融公庫 | 10,800,000 | 684,084 | 2,535,583 | 3.45 | 28 | 5 |
| 10 | 平成7年 | 一般分と普及特対分 (臨時特利) | 公営企業金融公庫 | 80,500,000 | 5,098,956 | 18,899,483 | 3.45 | 28 | 5 |
| 11 | 平成8年 | 一般分と普及特対分 | 郵政公社資金(簡易保険) | 178,900,000 | 9,887,232 | 62,679,989 | 2.7 | 30 | 5 |
| 12 | 平成8年 | 一般分 | 公営企業金融公庫 | 45,300,000 | 2,670,740 | 12,396,977 | 2.75 | 28 | 5 |
| 13 | 平成8年 | 一般分と普及特対分 (臨時特利) | 公営企業金融公庫 | 38,800,000 | 2,287,520 | 10,618,163 | 2.75 | 28 | 5 |
| 14 | 平成9年 | 一般分 | 郵政公社資金(簡易保険) | 158,700,000 | 8,097,740 | 59,590,764 | 2 | 30 | 5 |
| 15 | 平成9年 | 一般分 | 公営企業金融公庫 | 35,100,000 | 1,932,036 | 10,838,336 | 2.1 | 28 | 5 |
| 16 | 平成9年 | 一般分 (臨時特利) | 公営企業金融公庫 | 47,700,000 | 2,611,536 | 14,673,326 | 2.05 | 28 | 5 |
| 17 | 平成10年 | 一般分 | 公営企業金融公庫 | 49,600,000 | 2,700,992 | 17,561,454 | 2 | 28 | 5 |
| 18 | 平成10年 | 一般分 | 公営企業金融公庫 | 20,600,000 | 1,121,784 | 7,293,668 | 2 | 28 | 5 |
| 19 | 平成11年 | 一般分 (繰越分) | 郵政公社資金(簡易保険) | 185,200,000 | 9,449,916 | 81,392,161 | 2 | 30 | 5 |
| 20 | 平成11年 | 一般分 (繰越分) | 公営企業金融公庫 | 11,400,000 | 624,140 | 4,318,512 | 2.05 | 28 | 5 |
| 21 | 平成11年 | 一般分 (繰越分) | 公営企業金融公庫 | 15,200,000 | 836,664 | 5,777,827 | 2.1 | 28 | 5 |
| 22 | 平成11年 | 一般分 | 公営企業金融公庫 | 21,700,000 | 1,194,450 | 8,753,916 | 2.1 | 28 | 5 |
| 23 | 平成11年 | 一般分 全部谷和原村 | 公営企業金融公庫 | 9,100,000 | 500,898 | 3,670,999 | 2.1 | 28 | 5 |
| 24 | 平成11年 | 一般分 (繰越分) | 郵政公社資金(簡易保険) | 100,000,000 | 4,868,960 | 46,888,361 | 1.6 | 30 | 5 |
| 25 | 平成11年 | 一般分 (繰越分) | 公営企業金融公庫 | 11,500,000 | 606,200 | 5,039,128 | 1.7 | 28 | 5 |
| 26 | 平成11年 | 一般分 (繰越分) 全部谷和原村 | 公営企業金融公庫 | 8,900,000 | 466,590 | 3,887,533 | 1.65 | 28 | 5 |
| 27 | 平成12年 | 一般分 | 公営企業金融公庫 | 58,600,000 | 2,988,832 | 25,191,182 | 1.4 | 28 | 5 |
| 28 | 平成12年 | 一般分 | 郵政公社資金(簡易保険) | 148,100,000 | 7,733,406 | 78,198,368 | 2.2 | 30 | 5 |
| 29 | 平成13年 | 一般分 | 公営企業金融公庫 | 12,300,000 | 684,318 | 6,112,731 | 2.2 | 28 | 5 |
| 30 | 平成13年 | 一般分 | 公営企業金融公庫 | 47,200,000 | 2,598,064 | 23,324,167 | 2.1 | 28 | 5 |
| 31 | 平成14年 | 一般分 | 公営企業金融公庫 | 69,100,000 | 3,504,920 | 35,716,372 | 1.35 | 28 | 5 |
| 32 | 平成14年 | 一般分 | 公営企業金融公庫 | 38,000,000 | 2,091,662 | 18,777,929 | 2.1 | 28 | 5 |
| 33 | 平成14年 | 一般分 | 財政融資資金 | 321,400,000 | 14,918,918 | 179,079,125 | 1.2 | 30 | 5 |
| 34 | 平成15年 | 一般分 | 財政融資資金 | 369,500,000 | 18,853,908 | 229,229,994 | 2 | 30 | 5 |
| 35 | 平成15年 | 一般分 | 公営企業金融公庫 | 67,800,000 | 3,344,490 | 34,561,417 | 1.1 | 28 | 5 |
| 36 | 平成15年 | 一般分 | 公営企業金融公庫 | 35,000,000 | 1,726,506 | 17,841,441 | 1.1 | 28 | 5 |
| 37 | 平成15年 | 一般分 | 公営企業金融公庫 | 53,900,000 | 2,903,644 | 31,025,972 | 1.9 | 28 | 5 |
| 38 | 平成15年 | 一般分 | 公営企業金融公庫 | 12,500,000 | 673,386 | 7,195,262 | 1.9 | 28 | 5 |

令和元年度公債表

2 公共下水道事業特別会計

(単位：円,%,年)

| 番号 | 借入年度 | 事業名 | 業名 | 借入先 | 借入額 | R元年度元利償還額 | R元年度末現在高 | 借入利率 | 借入年数 | うち据置 |
|----|-------|---------------------|----|---------------|-------------|------------|-------------|------|------|------|
| 39 | 平成16年 | 一般分 | | 公営企業金融公庫 | 23,600,000 | 1,285,150 | 13,650,469 | 2 | 28 | 5 |
| 40 | 平成16年 | 一般分 | | 公営企業金融公庫 | 94,400,000 | 5,140,600 | 54,601,869 | 2 | 28 | 5 |
| 41 | 平成16年 | 一般分 | | 財政融資資金 | 507,100,000 | 26,176,232 | 335,319,562 | 2.1 | 30 | 5 |
| 42 | 平成16年 | 一般分 | | 公営企業金融公庫 | 35,000,000 | 1,926,532 | 21,817,800 | 2.1 | 28 | 5 |
| 43 | 平成16年 | 臨時特利分 | | 公営企業金融公庫 | 15,100,000 | 831,160 | 9,412,824 | 2.1 | 28 | 5 |
| 44 | 平成17年 | 一般分 | | 財政融資資金 | 290,800,000 | 14,666,632 | 190,645,702 | 1.9 | 30 | 5 |
| 45 | 平成17年 | 一般分 | | 公営企業金融公庫 | 133,200,000 | 7,253,472 | 82,672,191 | 2 | 28 | 5 |
| 46 | 平成17年 | 一般分 | | 公営企業金融公庫 | 44,100,000 | 2,401,488 | 27,371,199 | 2 | 28 | 5 |
| 47 | 平成17年 | 一般分 | | 公営企業金融公庫 | 7,100,000 | 382,484 | 4,387,451 | 1.9 | 28 | 5 |
| 48 | 平成17年 | 資本費平準化債 | | 常陽銀行 | 46,500,000 | 3,961,435 | 1,940,000 | 1.68 | 15 | 3 |
| 49 | 平成17年 | 一般分 | | 公営企業金融公庫 | 27,600,000 | 1,551,984 | 18,486,758 | 2.3 | 28 | 5 |
| 50 | 平成17年 | 臨時特利 | | 公営企業金融公庫 | 23,500,000 | 1,321,436 | 15,740,537 | 2.3 | 28 | 5 |
| 51 | 平成17年 | 一般分 | | 財政融資資金 | 84,500,000 | 4,412,376 | 59,239,536 | 2.2 | 30 | 5 |
| 52 | 平成18年 | 公共下水道事業 | | 公営企業金融公庫 | 9,700,000 | 533,924 | 6,839,611 | 2.1 | 28 | 5 |
| 53 | 平成18年 | 公共下水道事業 | | 公営企業金融公庫 | 20,500,000 | 1,128,396 | 14,454,853 | 2.1 | 28 | 5 |
| 54 | 平成19年 | 公共下水道事業 | | 財政融資資金 | 71,500,000 | 3,776,590 | 52,890,159 | 2.3 | 30 | 5 |
| 55 | 平成19年 | 公共下水道事業 | | 公営企業金融公庫 | 13,800,000 | 775,992 | 9,797,202 | 2.3 | 28 | 5 |
| 56 | 平成19年 | 公共下水道事業 (臨時特利) | | 公営企業金融公庫 | 9,000,000 | 506,082 | 6,389,480 | 2.3 | 28 | 5 |
| 57 | 平成19年 | 公共下水道事業 | | 公営企業金融公庫 | 53,900,000 | 2,966,858 | 40,140,736 | 2.1 | 28 | 5 |
| 58 | 平成19年 | 公共下水道事業 | | 公営企業金融公庫 | 22,500,000 | 1,238,484 | 16,756,337 | 2.1 | 28 | 5 |
| 59 | 平成19年 | 公共下水道事業 (一般分) | | 財政融資資金 | 81,900,000 | 4,276,610 | 63,281,499 | 2.2 | 30 | 5 |
| 60 | 平成20年 | 公共下水道事業 | | 公営企業金融公庫 | 9,500,000 | 522,916 | 7,074,897 | 2.1 | 28 | 5 |
| 61 | 平成20年 | 公共下水道事業 | | 公営企業金融公庫 | 2,400,000 | 132,104 | 1,787,343 | 2.1 | 28 | 5 |
| 62 | 平成20年 | 公共下水道 (H3借換債) | | 公営企業金融公庫 | 16,600,000 | 1,665,130 | 0 | 2.45 | 12 | 0 |
| 63 | 平成20年 | 公共下水道 (H3借換債) | | 公営企業金融公庫 | 27,500,000 | 2,758,498 | 0 | 2.45 | 12 | 0 |
| 64 | 平成20年 | 下水道H元年度分借換債 (補償金免除) | | 常陽銀行 | 19,800,000 | 1,820,206 | 0 | 1.49 | 11 | 0 |
| 65 | 平成20年 | 下水道H2年度分借換債 (補償金免除) | | 茨城のみみ農業協同組合 | 8,500,000 | 719,875 | 800,000 | 1.5 | 12 | 0 |
| 66 | 平成20年 | 公共下水道 (一般分) | | 財政融資資金 | 86,700,000 | 4,423,908 | 69,642,620 | 2 | 30 | 5 |
| 67 | 平成20年 | 公共下水道事業 | | 公営企業等金融機構 | 36,600,000 | 1,993,072 | 28,603,229 | 2 | 28 | 5 |
| 68 | 平成20年 | 公共下水道事業 | | 公営企業等金融機構 | 23,400,000 | 1,274,258 | 18,287,310 | 2 | 28 | 5 |
| 69 | 平成21年 | 下水道H元年度借換債 (補償金免除) | | 常陽銀行 | 58,200,000 | 5,868,234 | 0 | 1.1 | 10 | 0 |
| 70 | 平成21年 | 下水道H2年度借換債 (補償金免除) | | 常陽銀行 | 42,400,000 | 3,932,510 | 3,854,000 | 1.16 | 11 | 0 |
| 71 | 平成21年 | 下水道H3年度借換債 (補償金免除) | | 常陽銀行 | 13,700,000 | 1,381,353 | 0 | 1.1 | 10 | 0 |
| 72 | 平成21年 | 下水道H3年度借換債 (補償金免除) | | 常陽銀行 | 84,300,000 | 8,499,864 | 0 | 1.1 | 10 | 0 |
| 73 | 平成21年 | 一般分 既成市街地 | | 郵政公社資金 (簡易保険) | 3,200,653 | 413,834 | 394,215 | 6.6 | 11 | 0 |
| 74 | 平成21年 | 公共下水道事業 (一般分) | | 財政融資資金 | 75,400,000 | 3,892,108 | 63,295,471 | 2.1 | 30 | 5 |
| 75 | 平成21年 | 公共下水道事業 (一般分) | | 地方公共団体金融機構 | 40,100,000 | 2,183,666 | 32,872,360 | 2 | 28 | 5 |
| 76 | 平成21年 | 公共下水道 (一般分) | | 地方公共団体金融機構 | 21,800,000 | 1,187,130 | 17,870,759 | 2 | 28 | 5 |

令和元年度公債表

2 公共下水道事業特別会計

(単位：円, %, 年)

| 番号 | 借入年度 | 事業名 | 借入先 | 借入額 | R元年度元利償還額 | R元年度末現在高 | 借入利率 | 借入年数 | うち据置 |
|-----|-------|----------------------|-------------|---------------|-------------|---------------|------|------|------|
| 77 | 平成22年 | 公共下水道 (一般分) | 地方公共団体金融機構 | 125,700,000 | 6,413,900 | 109,543,354 | 2 | 30 | 5 |
| 78 | 平成23年 | 公共下水道 (一般分) | 地方公共団体金融機構 | 78,200,000 | 3,898,228 | 70,557,966 | 1.8 | 30 | 5 |
| 79 | 平成24年 | 公共下水道 (一般分) | 地方公共団体金融機構 | 110,700,000 | 5,200,708 | 103,103,115 | 1.3 | 30 | 5 |
| 80 | 平成25年 | 下水道H4年度借換債 (補償金免除) | 地方公共団体金融機構 | 22,400,000 | 3,034,676 | 3,025,596 | 0.4 | 8 | 0 |
| 81 | 平成25年 | 下水道H4年度借換債 (補償金免除) | 地方公共団体金融機構 | 29,400,000 | 3,983,012 | 3,971,095 | 0.4 | 8 | 0 |
| 82 | 平成25年 | 下水道H5年度借換債 (補償金免除) | 地方公共団体金融機構 | 39,100,000 | 4,704,190 | 9,349,869 | 0.5 | 9 | 0 |
| 83 | 平成25年 | 下水道H5年度借換債 (補償金免除) | 地方公共団体金融機構 | 22,000,000 | 2,646,858 | 5,260,796 | 0.5 | 9 | 0 |
| 84 | 平成25年 | 下水道H5年度借換債 (補償金免除) | 地方公共団体金融機構 | 95,700,000 | 11,513,834 | 22,884,461 | 0.5 | 9 | 0 |
| 85 | 平成25年 | 公共下水道 (一般分) | 財政融資資金 | 161,400,000 | 7,673,912 | 155,966,738 | 1.4 | 30 | 5 |
| 86 | 平成26年 | 公共下水道事業 (補正予算 (第1号)) | 財政融資資金 | 6,900,000 | 82,800 | 6,900,000 | 1.2 | 30 | 5 |
| 87 | 平成27年 | 公共下水道事業 (一般分) | 地方公共団体金融機構 | 129,300,000 | 1,422,300 | 129,300,000 | 1.1 | 30 | 5 |
| 88 | 平成28年 | 公共下水道事業 (一般分) | 地方公共団体金融機構 | 114,600,000 | 343,800 | 114,600,000 | 0.3 | 30 | 5 |
| 89 | 平成28年 | 公共下水道事業 (一般分) | 地方公共団体金融機構 | 14,700,000 | 58,800 | 14,700,000 | 0.4 | 30 | 5 |
| 90 | 平成29年 | 公共下水道事業 (一般分) | 地方公共団体金融機構 | 97,100,000 | 582,600 | 97,100,000 | 0.6 | 30 | 5 |
| 91 | 平成29年 | 公共下水道事業 (一般分) | 地方公共団体金融機構 | 47,800,000 | 239,000 | 47,800,000 | 0.5 | 30 | 5 |
| 92 | 平成29年 | 公共下水道事業 (一般分) | 地方公共団体金融機構 | 163,500,000 | 817,500 | 163,500,000 | 0.5 | 30 | 5 |
| 93 | 平成29年 | 公営企業会計適用債 | 筑波銀行 | 20,700,000 | 2,160,823 | 16,560,000 | 0.5 | 10 | 0 |
| 94 | 平成30年 | 公共下水道事業 (一般分) | 地方公共団体金融機構 | 23,000,000 | 44,298 | 23,000,000 | 0.2 | 20 | 5 |
| 95 | 平成30年 | 公営企業会計適用債 | 茨城みなみ農業協同組合 | 3,500,000 | 364,113 | 3,150,000 | 0.5 | 10 | 0 |
| 96 | 平成30年 | 公共下水道事業 (一般分) | 地方公共団体金融機構 | 144,100,000 | 471,384 | 144,100,000 | 0.4 | 30 | 5 |
| 97 | 令和元年 | 公共下水道事業 (一般分) | 地方公共団体金融機構 | 23,100,000 | 18,226 | 23,100,000 | 0.2 | 30 | 5 |
| 98 | 令和元年 | 公営企業会計適用債 | 茨城みなみ農業協同組合 | 4,400,000 | 0 | 4,400,000 | 0.5 | 10 | 0 |
| 99 | 令和元年 | 公共下水道事業 (一般分) | 茨城みなみ農業協同組合 | 12,700,000 | 0 | 12,700,000 | 0.45 | 10 | 0 |
| 100 | 令和元年 | 公共下水道事業 (一般分) | 地方公共団体金融機構 | 136,600,000 | 0 | 136,600,000 | 0.3 | 30 | 5 |
| 合 計 | | | | 7,612,140,653 | 401,216,537 | 4,149,113,974 | | | |

令和元年度公債表

3 農業集落排水事業特別会計

(単位：円, %, 年)

| 番号 | 借入年度 | 事業名 | 借入先 | 借入額 | R元年度元利償還額 | R元年度末現在高 | 借入利率 | 借入年数 | うち据置 |
|----|-------|-----------------------|----------|-------------|------------|------------|------|------|------|
| 1 | 平成5年 | 農業集落排水処理施設事業 (弥柳) | 旧資金運用部資金 | 48,200,000 | 3,165,282 | 11,519,020 | 4.3 | 30 | 5 |
| 2 | 平成6年 | 農業集落排水処理施設事業 (5年度繰越分) | 旧資金運用部資金 | 6,400,000 | 435,656 | 1,750,702 | 4.65 | 30 | 5 |
| 3 | 平成6年 | 農集排 一般分 | 財政融資資金 | 93,300,000 | 6,415,816 | 25,721,253 | 4.75 | 30 | 5 |
| 4 | 平成6年 | 農業集落排水 | 公営企業金融公庫 | 5,000,000 | 332,892 | 933,122 | 3.95 | 28 | 5 |
| 5 | 平成6年 | 農業集落排水 | 旧資金運用部資金 | 9,600,000 | 601,412 | 2,711,748 | 3.85 | 30 | 5 |
| 6 | 平成6年 | 農集排 一般分 | 財政融資資金 | 88,100,000 | 5,725,766 | 25,582,062 | 4.2 | 30 | 5 |
| 7 | 平成7年 | 農集排 一般分 | 公営企業金融公庫 | 37,900,000 | 2,400,626 | 8,898,018 | 3.45 | 28 | 5 |
| 8 | 平成7年 | 農集排 一般分 | 公営企業金融公庫 | 62,800,000 | 3,977,818 | 14,743,945 | 3.45 | 28 | 5 |
| 9 | 平成8年 | 農集排 一般分 | 財政融資資金 | 204,800,000 | 11,445,952 | 72,301,477 | 2.8 | 30 | 5 |
| 10 | 平成8年 | 農集排 一般分 | 財政融資資金 | 85,000,000 | 4,645,170 | 29,554,076 | 2.6 | 30 | 5 |
| 11 | 平成8年 | 農集排 一般分 | 公営企業金融公庫 | 24,800,000 | 1,462,126 | 6,786,866 | 2.75 | 28 | 5 |
| 12 | 平成8年 | 農集排 一般分 | 公営企業金融公庫 | 15,200,000 | 896,142 | 4,159,692 | 2.75 | 28 | 5 |
| 13 | 平成9年 | 農集排 一般分 | 公営企業金融公庫 | 8,100,000 | 443,468 | 2,491,697 | 2.05 | 28 | 5 |
| 14 | 平成9年 | 農集排 一般分 | 公営企業金融公庫 | 55,600,000 | 3,060,432 | 17,168,418 | 2.1 | 28 | 5 |
| 15 | 平成10年 | 農集排 一般分 | 財政融資資金 | 122,300,000 | 6,313,060 | 51,525,826 | 2.1 | 30 | 5 |
| 16 | 平成11年 | 農集排 一般分と臨時措置 | 公営企業金融公庫 | 24,000,000 | 1,306,932 | 8,497,478 | 2 | 28 | 5 |
| 17 | 平成11年 | 農集排 臨時特利 一般と臨時措置 | 公営企業金融公庫 | 15,200,000 | 827,724 | 5,381,735 | 2 | 28 | 5 |
| 18 | 平成11年 | 農集排 一般と臨時措置 | 財政融資資金 | 74,800,000 | 3,685,210 | 30,633,904 | 1.7 | 30 | 5 |
| 19 | 平成11年 | 農集排 一般分 | 公営企業金融公庫 | 18,700,000 | 1,029,318 | 7,543,696 | 2.1 | 28 | 5 |
| 20 | 平成11年 | 農集排 一般と臨時措置 | 公営企業金融公庫 | 21,300,000 | 1,172,432 | 8,592,553 | 2.1 | 28 | 5 |
| 21 | 平成11年 | 農集排 一般分と臨時措置分 | 財政融資資金 | 78,500,000 | 4,005,498 | 36,140,719 | 2 | 30 | 5 |
| 22 | 平成12年 | 農業集落排水事業 (高岡狸六) | 旧資金運用部資金 | 34,600,000 | 1,684,660 | 16,930,259 | 1.6 | 30 | 5 |
| 23 | 平成12年 | 農業集落排水事業 | 公営企業金融公庫 | 8,900,000 | 469,146 | 3,899,845 | 1.7 | 28 | 5 |
| 24 | 平成12年 | 農業集落排水事業 (高岡狸六) | 公営企業金融公庫 | 8,200,000 | 429,892 | 3,581,771 | 1.65 | 28 | 5 |
| 25 | 平成12年 | 農業集落排水事業 (高岡狸六) | 公営企業金融公庫 | 6,200,000 | 326,820 | 2,716,748 | 1.7 | 28 | 5 |
| 26 | 平成12年 | 農集排 一般分と臨時措置分 | 公営企業金融公庫 | 88,700,000 | 4,524,052 | 38,130,680 | 1.4 | 28 | 5 |
| 27 | 平成12年 | 農集排 一般分と臨時措置分 | 財政融資資金 | 186,100,000 | 9,061,134 | 91,061,317 | 1.6 | 30 | 5 |
| 28 | 平成13年 | 農業集落排水事業 (高岡・狸六) | 財政融資資金 | 33,600,000 | 1,754,506 | 18,415,835 | 2.2 | 30 | 5 |
| 29 | 平成13年 | 農業集落排水事業 (高岡・狸六) | 公営企業金融公庫 | 7,300,000 | 406,140 | 3,627,881 | 2.2 | 28 | 5 |
| 30 | 平成13年 | 農業集落排水事業 (高岡・狸六) | 公営企業金融公庫 | 2,900,000 | 161,344 | 1,441,213 | 2.2 | 28 | 5 |
| 31 | 平成13年 | 農集排 一般分と臨時措置分 | 財政融資資金 | 180,100,000 | 9,296,666 | 98,161,033 | 2.1 | 30 | 5 |
| 32 | 平成13年 | 農集排 一般分と臨時措置分 (臨時特利分) | 公営企業金融公庫 | 91,000,000 | 5,008,982 | 44,968,201 | 2.1 | 28 | 5 |
| 33 | 平成13年 | 農集排 一般分 | 公営企業金融公庫 | 900,000 | 49,540 | 444,741 | 2.1 | 28 | 5 |
| 34 | 平成14年 | 農業集落排水事業 (高岡・狸六及ひ豊南部) | 財政融資資金 | 20,600,000 | 922,018 | 11,287,683 | 0.9 | 30 | 5 |
| 35 | 平成14年 | 農業集落排水事業 (高岡・狸六及ひ豊南部) | 公営企業金融公庫 | 16,400,000 | 799,958 | 8,313,181 | 1 | 28 | 5 |
| 36 | 平成14年 | 農業集落排水事業 (高岡・狸六及ひ豊南部) | 公営企業金融公庫 | 5,400,000 | 261,920 | 2,729,556 | 0.95 | 28 | 5 |
| 37 | 平成14年 | 農集排 一般分と臨時措置分 | 財政融資資金 | 84,300,000 | 3,866,080 | 46,711,481 | 1.1 | 30 | 5 |
| 38 | 平成14年 | 農集排 一般分と臨時措置分 | 公営企業金融公庫 | 89,600,000 | 4,419,856 | 45,674,088 | 1.1 | 28 | 5 |

令和元年度公債表

3 農業集落排水事業特別会計

(単位：円，%，年)

| 番号 | 借入年度 | 事業名 | 借入先 | 借入額 | R元年度元利償還額 | R元年度末現在高 | 借入利率 | 借入年数 | うち据置 |
|----|-------|-----------------------|-------------|-------------|---------------|---------------|------|------|------|
| 39 | 平成15年 | 農業集落排水事業 (高岡・狸穴及び豊南部) | 財政融資資金 | 67,500,000 | 3,484,314 | 42,073,970 | 2.1 | 30 | 5 |
| 40 | 平成15年 | 農業集落排水事業 (高岡・狸穴及び豊南部) | 公営企業金融公庫 | 5,200,000 | 286,228 | 3,022,201 | 2.1 | 28 | 5 |
| 41 | 平成16年 | 農業集落排水事業 (高岡・狸穴及び豊南部) | 財政融資資金 | 45,800,000 | 2,336,966 | 30,155,870 | 2 | 30 | 5 |
| 42 | 平成16年 | 農業集落排水事業 (高岡・狸穴及び豊南部) | 公営企業金融公庫 | 38,600,000 | 2,079,418 | 23,852,908 | 1.9 | 28 | 5 |
| 43 | 平成16年 | 農業集落排水事業 (高岡・狸穴及び豊南部) | 公営企業金融公庫 | 15,900,000 | 856,548 | 9,825,420 | 1.9 | 28 | 5 |
| 44 | 平成17年 | 農業集落排水事業 (高岡・狸穴及び豊南部) | 公営企業金融公庫 | 43,400,000 | 2,440,438 | 29,069,758 | 2.3 | 28 | 5 |
| 45 | 平成17年 | 農業集落排水事業 臨時特利 | 公営企業金融公庫 | 10,800,000 | 607,298 | 7,233,951 | 2.3 | 28 | 5 |
| 46 | 平成17年 | 農業集落排水事業 (高岡・狸穴及び豊南部) | 財政融資資金 | 52,200,000 | 2,757,174 | 36,733,703 | 2.3 | 30 | 5 |
| 47 | 平成17年 | 資本費平準化債 | 常陽銀行 | 13,600,000 | 1,163,926 | 570,000 | 1.68 | 15 | 3 |
| 48 | 平成18年 | 農業集落排水事業 | 財政融資資金 | 41,800,000 | 2,182,690 | 30,817,277 | 2.2 | 30 | 5 |
| 49 | 平成18年 | 農業集落排水事業 | 公営企業金融公庫 | 15,200,000 | 836,664 | 10,717,744 | 2.1 | 28 | 5 |
| 50 | 平成18年 | 農業集落排水事業 | 公営企業金融公庫 | 33,900,000 | 1,865,984 | 23,903,389 | 2.1 | 28 | 5 |
| 51 | 平成19年 | 農業集落排水整備事業 | 財政融資資金 | 8,300,000 | 428,442 | 6,394,343 | 2.1 | 30 | 5 |
| 52 | 平成19年 | 農業集落排水事業 (豊南部) | 公営企業金融公庫 | 4,800,000 | 264,210 | 3,574,685 | 2.1 | 28 | 5 |
| 53 | 平成19年 | 農業集落排水事業 (豊南部) | 公営企業金融公庫 | 4,100,000 | 224,472 | 3,048,796 | 2.05 | 28 | 5 |
| 54 | 平成22年 | 農業集落排水事業 (三島) | 地方公共団体金融機構 | 203,700,000 | 10,393,886 | 177,517,751 | 2 | 30 | 5 |
| 55 | 平成23年 | 農業集落排水事業 (三島) | 地方公共団体金融機構 | 82,000,000 | 4,087,656 | 73,986,613 | 1.8 | 30 | 5 |
| 56 | 平成24年 | 農業集落排水事業 (三島) | 地方公共団体金融機構 | 28,500,000 | 1,387,654 | 25,648,541 | 1.6 | 30 | 5 |
| 57 | 平成24年 | 農業集落排水事業 (三島) | 地方公共団体金融機構 | 103,000,000 | 4,838,960 | 95,931,534 | 1.3 | 30 | 5 |
| 58 | 平成25年 | 農業集落排水事業 (三島) | 地方公共団体金融機構 | 12,000,000 | 584,276 | 11,406,867 | 1.6 | 30 | 5 |
| 59 | 平成25年 | 農集非H5年度借換債 (補償金免除) | 地方公共団体金融機構 | 25,700,000 | 3,092,012 | 6,145,565 | 0.5 | 9 | 0 |
| 60 | 平成25年 | 農集非H5年度借換債 (補償金免除) | 地方公共団体金融機構 | 10,600,000 | 1,275,304 | 2,534,747 | 0.5 | 9 | 0 |
| 61 | 平成25年 | 農集非H5年度借換債 (補償金免除) | 地方公共団体金融機構 | 2,900,000 | 329,930 | 818,672 | 0.5 | 9 | 0 |
| 62 | 平成25年 | 農集非H6年度借換債 (補償金免除) | 地方公共団体金融機構 | 15,400,000 | 1,661,882 | 4,942,313 | 0.5 | 10 | 0 |
| 63 | 平成25年 | 農集非H6年度借換債 (補償金免除) | 地方公共団体金融機構 | 9,200,000 | 992,812 | 2,952,551 | 0.5 | 10 | 0 |
| 64 | 平成25年 | 農業集落排水事業 (三島) | 財政融資資金 | 90,000,000 | 4,279,134 | 86,970,299 | 1.4 | 30 | 5 |
| 65 | 平成26年 | 農業集落排水事業 (三島) | 地方公共団体金融機構 | 74,400,000 | 818,400 | 74,400,000 | 1.1 | 30 | 5 |
| 66 | 平成27年 | 農業集落排水事業 (三島) | 地方公共団体金融機構 | 44,200,000 | 486,200 | 44,200,000 | 1.1 | 30 | 5 |
| 67 | 平成27年 | 農業集落排水事業 (三島) | 地方公共団体金融機構 | 92,900,000 | 278,700 | 92,900,000 | 0.3 | 30 | 5 |
| 68 | 平成28年 | 農業集落排水事業 (三島) | 地方公共団体金融機構 | 44,100,000 | 220,500 | 44,100,000 | 0.5 | 25 | 5 |
| 69 | 平成28年 | 農業集落排水事業 (三島) | 財政融資資金 | 12,000,000 | 60,000 | 12,000,000 | 0.5 | 25 | 5 |
| 70 | 平成29年 | 農業集落排水事業 (三島) | 地方公共団体金融機構 | 12,900,000 | 64,500 | 12,900,000 | 0.5 | 30 | 5 |
| 71 | 平成30年 | 公営企業会計適用債 | 茨城みなみ農業協同組合 | 12,700,000 | 1,321,212 | 11,430,000 | 0.5 | 10 | 0 |
| 72 | 令和元年 | 公営企業会計適用債 | 茨城みなみ農業協同組合 | 31,500,000 | 0 | 31,500,000 | 0.45 | 10 | 0 |
| | | | | 合 | 164,779,236 | 1,884,012,988 | | | |
| | | | | 計 | 3,273,200,000 | | | | |

都市計画税充当事業一覧(令和元年度決算)

(単位:千円)

| 担当課 | 区分 | 事業名 | 事業費 | 財源 | | | | | 内訳 | |
|-------|--------|---------------------|-----------|-------|------|-----|-------|-----------|---------|---------|
| | | | | 国庫補助金 | 県補助金 | 地方債 | その他特財 | 一般財源 | | |
| 上下水道課 | 都市計画事業 | 公共下水道事業特別会計繰出金 | 447,030 | | | | | 447,030 | うち都市計画税 | 204,083 |
| 上下水道課 | 都市計画事業 | 取手地方広域下水道組合負担金及び出資金 | 587,000 | | | | | 587,000 | | 130,000 |
| | | 地方債償還費 | 73,602 | | | | | 73,602 | | 73,602 |
| | | 合計 | 1,107,632 | | | | | 1,107,632 | | 407,685 |

※ 地方債償還費は、都市計画事業又は区画整理事業を実施するための財源として借り入れた地方債の元利償還金のみを計上している。

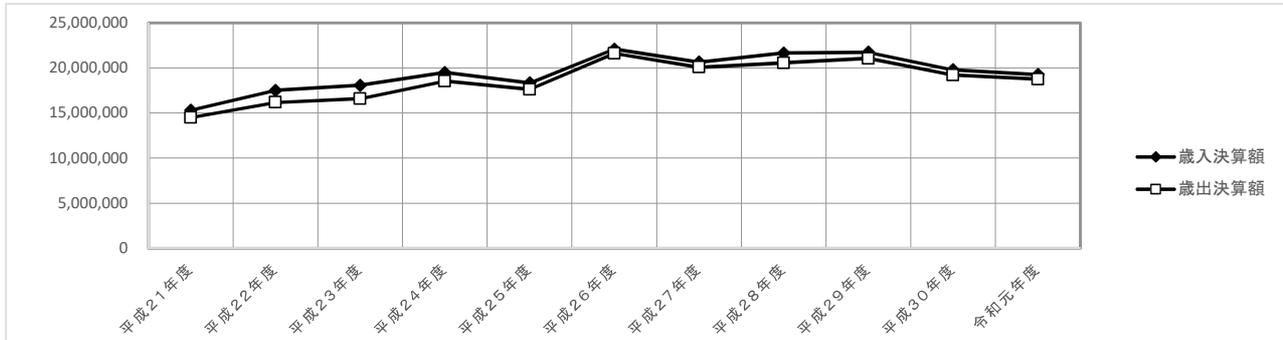
| | |
|--------|---------------------------------|
| 都市計画税額 | 407,685 ※現年度405,569+過年度2,116 |
|--------|---------------------------------|

データでみる市の財政状況の推移

■一般会計決算額の推移

(単位:千円)

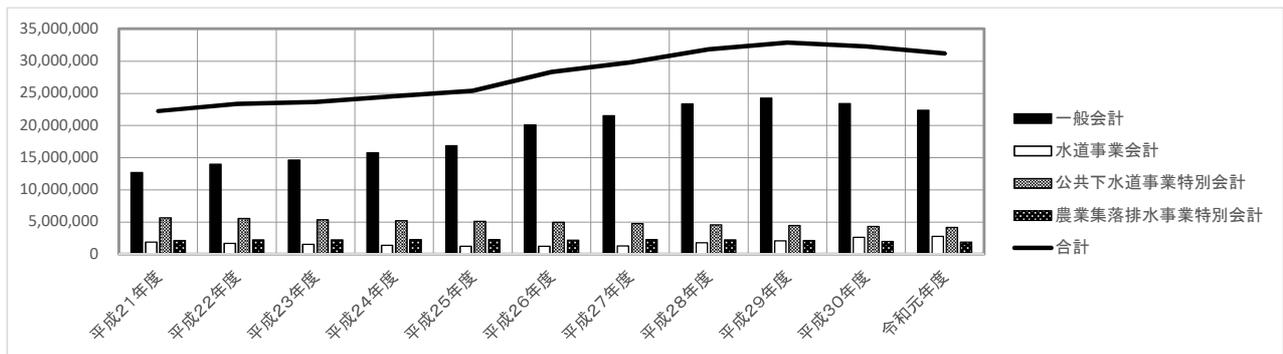
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|-------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 歳入決算額 | 15,310,189 | 17,502,250 | 18,074,453 | 19,481,286 | 18,339,834 | 22,083,167 | 20,639,629 | 21,640,601 | 21,742,737 | 19,789,150 | 19,260,432 |
| 歳出決算額 | 14,493,461 | 16,183,353 | 16,584,967 | 18,527,172 | 17,625,248 | 21,608,410 | 20,078,094 | 20,550,230 | 21,037,887 | 19,218,131 | 18,752,034 |



■地方債現在高の推移

(単位:千円)

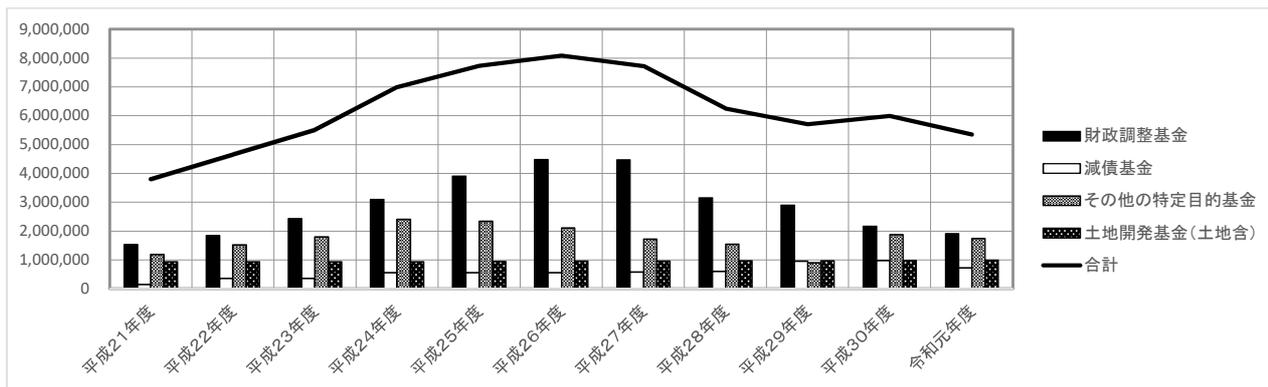
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|--------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 一般会計 | 12,667,359 | 13,944,280 | 14,595,327 | 15,729,465 | 16,835,097 | 20,064,941 | 21,513,572 | 23,356,930 | 24,250,604 | 23,377,569 | 22,364,980 |
| 水道事業会計 | 1,837,078 | 1,686,510 | 1,521,271 | 1,362,199 | 1,226,091 | 1,198,553 | 1,280,798 | 1,762,800 | 2,069,930 | 2,614,428 | 2,766,535 |
| 公共下水道事業特別会計 | 5,647,117 | 5,513,782 | 5,332,087 | 5,180,791 | 5,065,598 | 4,912,176 | 4,726,070 | 4,528,286 | 4,443,894 | 4,295,067 | 4,149,114 |
| 農業集落排水事業特別会計 | 2,086,452 | 2,203,609 | 2,195,610 | 2,233,774 | 2,238,834 | 2,139,419 | 2,249,316 | 2,195,216 | 2,091,922 | 1,982,157 | 1,884,013 |
| 合計 | 22,238,006 | 23,348,181 | 23,644,295 | 24,506,229 | 25,365,620 | 28,315,089 | 29,769,756 | 31,843,232 | 32,856,350 | 32,269,221 | 31,164,642 |



■基金残高の推移(一般会計分)

(単位:千円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 財政調整基金 | 1,531,854 | 1,842,116 | 2,422,839 | 3,096,780 | 3,895,323 | 4,479,486 | 4,467,996 | 3,146,168 | 2,893,276 | 2,163,844 | 1,909,630 |
| 減債基金 | 145,131 | 352,755 | 352,859 | 553,045 | 553,737 | 554,387 | 574,999 | 595,330 | 950,711 | 971,768 | 722,170 |
| その他の特定目的基金 | 1,191,282 | 1,522,485 | 1,798,800 | 2,404,987 | 2,336,745 | 2,101,540 | 1,717,357 | 1,541,918 | 893,258 | 1,877,381 | 1,738,976 |
| 土地開発基金(土地含) | 933,016 | 932,233 | 932,296 | 932,404 | 942,409 | 949,408 | 958,279 | 965,701 | 969,754 | 976,652 | 983,481 |
| 合計 | 3,801,283 | 4,649,589 | 5,506,794 | 6,987,216 | 7,728,214 | 8,084,821 | 7,718,631 | 6,249,117 | 5,706,999 | 5,989,645 | 5,354,257 |



▽財政調整基金: 地方公共団体における年度間の財源不均衡を調整するための基金

▽減債基金: 地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金

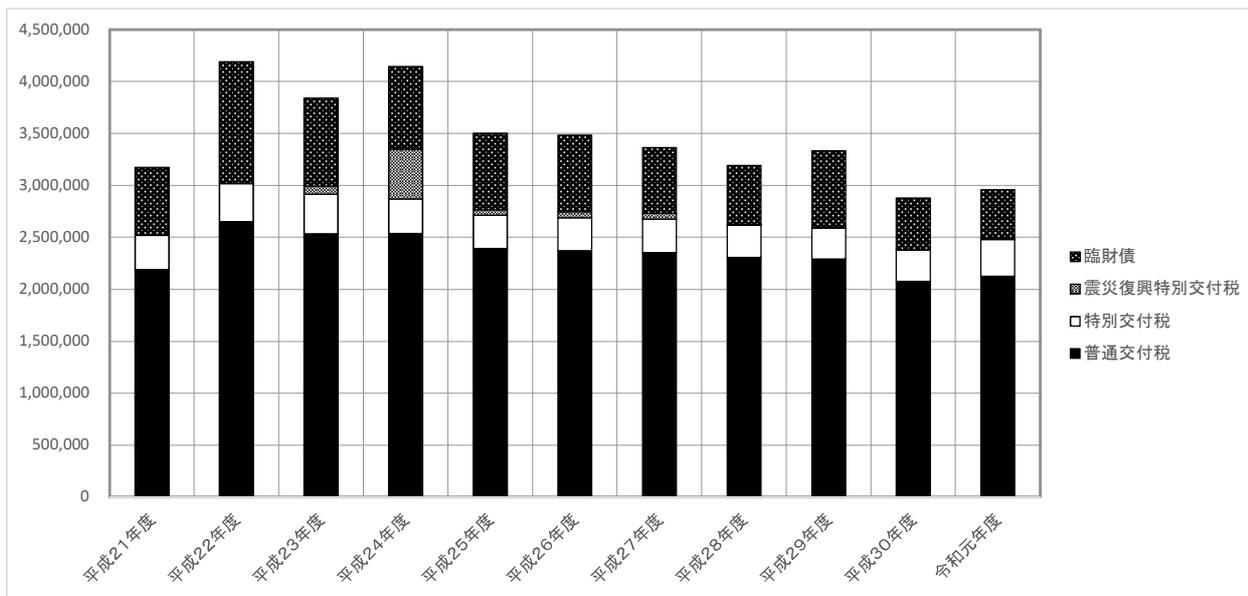
▽その他の特定目的基金: 財政調整基金, 減債基金以外の, 特定の目的のために財産を維持し, 資金を積み立てるために設けられる基金

▽土地開発基金: 公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより, 事業の円滑な執行を図るため設けられる基金

■交付税・臨時財政対策債の推移

(単位:千円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 普通交付税 | 2,191,617 | 2,652,518 | 2,534,912 | 2,537,817 | 2,391,736 | 2,370,301 | 2,354,346 | 2,306,099 | 2,292,877 | 2,076,666 | 2,125,890 |
| 特別交付税 | 326,777 | 363,214 | 382,138 | 331,920 | 321,570 | 319,253 | 322,026 | 310,538 | 297,758 | 301,696 | 354,318 |
| 震災復興特別交付税 | — | — | 76,999 | 479,861 (※) | 53,153 | 55,622 | 55,997 | 6,504 | 5,536 | 7,046 | 5,587 |
| 臨財債 | 654,085 | 1,175,788 | 847,917 | 794,904 | 737,376 | 738,791 | 632,400 | 569,242 | 736,082 | 492,165 | 472,738 |

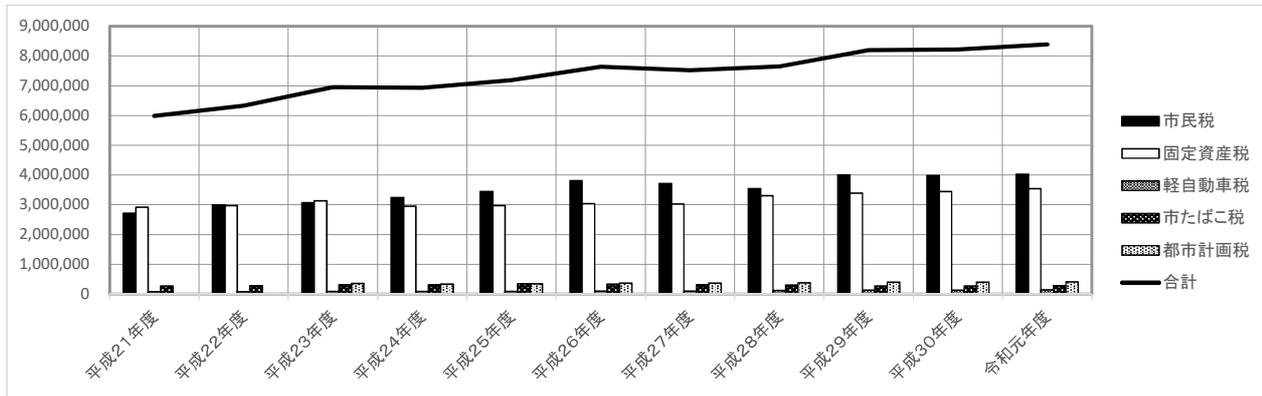


※このうち426,213千円は常総地方広域市町村圏事務組合の事業にかかるもので、管理市町村(常総市・守谷市・取手市・つくばみらい市)で按分された。

■市税の推移

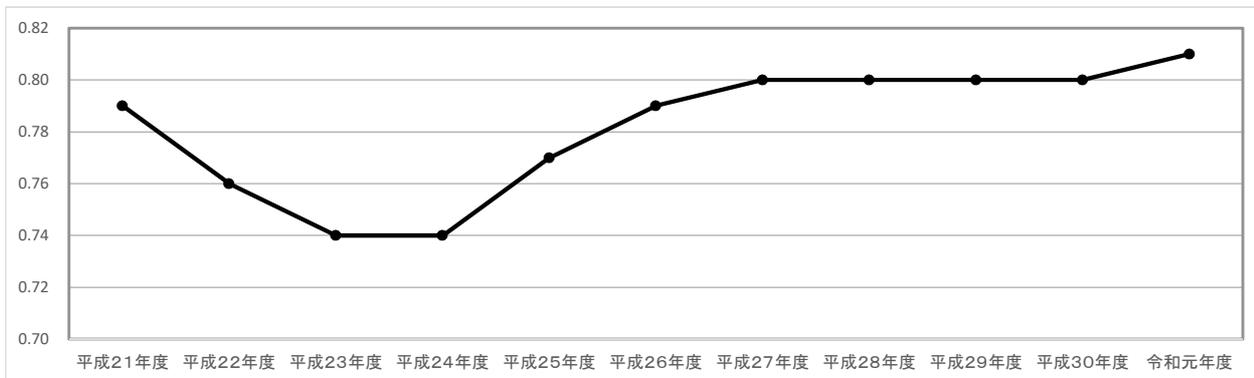
(単位:千円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 市民税 | 2,715,012 | 2,995,684 | 3,064,302 | 3,245,919 | 3,439,916 | 3,810,952 | 3,717,835 | 3,546,263 | 4,006,057 | 3,979,647 | 4,021,216 |
| 固定資産税 | 2,919,216 | 2,976,646 | 3,138,261 | 2,946,666 | 2,975,772 | 3,037,866 | 3,029,586 | 3,303,933 | 3,395,162 | 3,442,069 | 3,541,296 |
| 軽自動車税 | 78,697 | 81,630 | 83,438 | 86,377 | 90,378 | 94,829 | 98,041 | 119,169 | 125,514 | 131,496 | 138,901 |
| 市たばこ税 | 270,142 | 275,714 | 314,490 | 316,763 | 345,445 | 330,123 | 313,563 | 299,914 | 270,999 | 267,366 | 278,508 |
| 都市計画税 | — | — | 353,918 | 336,375 | 341,605 | 362,737 | 365,514 | 382,071 | 395,278 | 395,268 | 407,685 |
| 合計 | 5,983,067 | 6,329,674 | 6,954,409 | 6,932,100 | 7,193,116 | 7,636,507 | 7,524,539 | 7,651,350 | 8,193,010 | 8,215,846 | 8,387,606 |



■財政力指数

| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 財政力指数 | 0.79 | 0.76 | 0.74 | 0.74 | 0.77 | 0.79 | 0.80 | 0.80 | 0.80 | 0.80 | 0.81 |

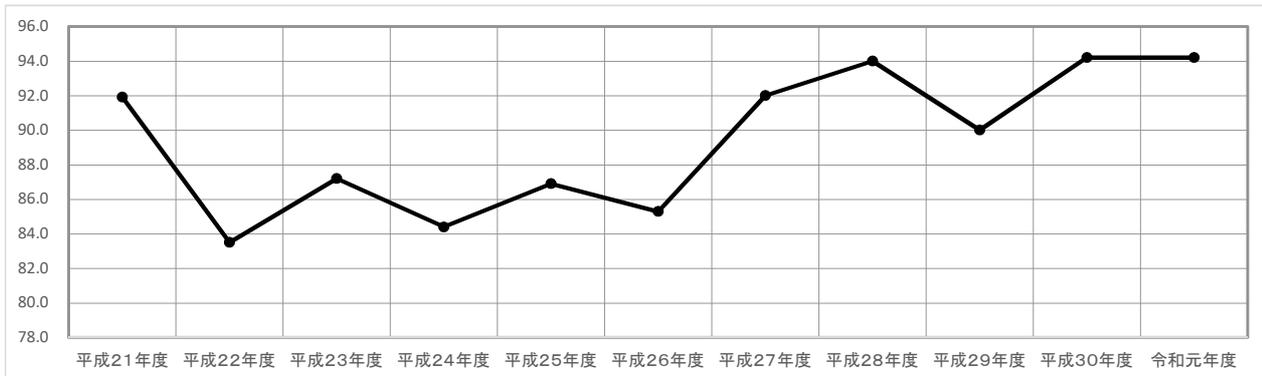


▽地方公共団体の財政力を示す指標で、基準財政収入額の基準財政需要額に対する割合で過去3年間の平均値。この数値が高いほど財源に余裕があるとされ、1を超える団体は普通交付税の不交付団体となる。

■経常収支比率

(単位:%)

| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 経常収支比率 | 91.9 | 83.5 | 87.2 | 84.4 | 86.9 | 85.3 | 92.0 | 94.0 | 90.0 | 94.2 | 94.2 |

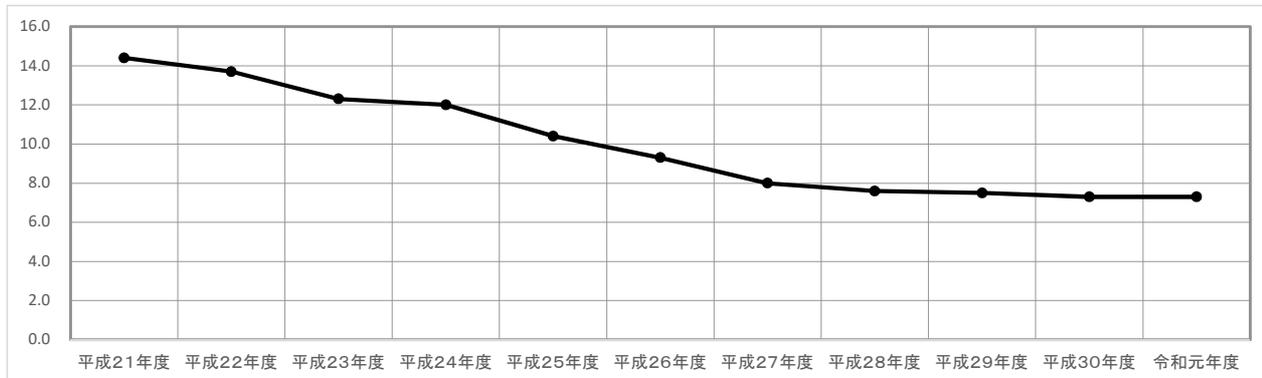


▽地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費・扶助費・公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源額が地方税・普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)に占める割合。この数値が高いほど、経常的に収入される一般財源に余裕がないことを示している。

■実質公債費比率

(単位:%)

| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 実質公債費比率 | 14.4 | 13.7 | 12.3 | 12.0 | 10.4 | 9.3 | 8.0 | 7.6 | 7.5 | 7.3 | 7.3 |

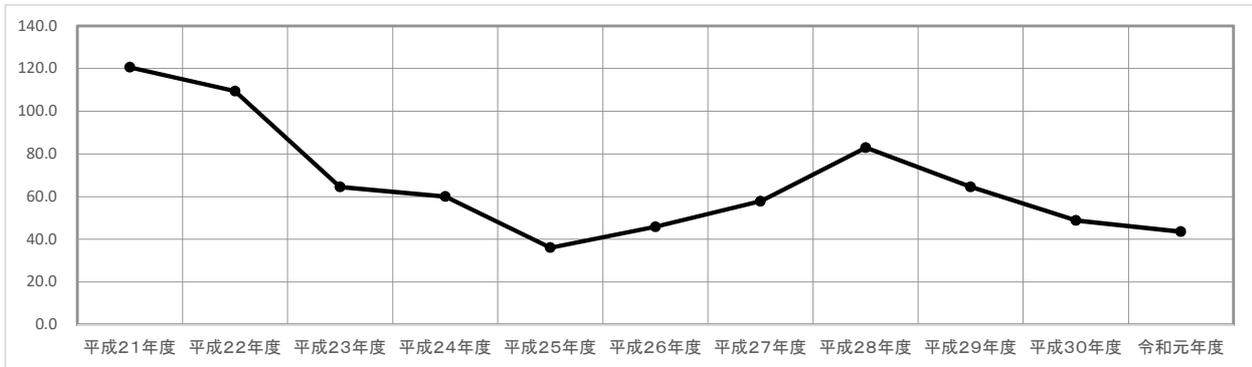


▽地方債の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの。

■将来負担比率

(単位:%)

| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 将来負担比率 | 120.6 | 109.4 | 64.5 | 60.1 | 36.1 | 45.9 | 57.8 | 82.9 | 64.5 | 48.9 | 43.6 |



▽地方公共団体の一般会計などの地方債や将来支払っていく可能性のある負担金などの現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの。

■一般会計決算款別前年度比較

歳入

(単位:千円)

| 款名称 | 令和元年度 | 平成30年度 | 比較 | 増減率(%) | 構成比(%) |
|-----------------|------------|------------|-------------|--------|--------|
| 1. 市税 | 8,387,606 | 8,215,846 | 171,760 | 2.1 | 43.5 |
| 2. 地方譲与税 | 255,692 | 256,056 | △ 364 | △ 0.1 | 1.3 |
| 3. 利子割交付金 | 5,266 | 10,706 | △ 5,440 | △ 50.8 | 0.0 |
| 4. 配当割交付金 | 29,409 | 24,537 | 4,872 | 19.9 | 0.2 |
| 5. 株式等譲渡所得割交付金 | 17,945 | 21,282 | △ 3,337 | △ 15.7 | 0.1 |
| 6. 地方消費税交付金 | 834,318 | 862,889 | △ 28,571 | △ 3.3 | 4.3 |
| 7. ゴルフ場利用税交付金 | 111,834 | 110,716 | 1,118 | 1.0 | 0.6 |
| 8. 自動車取得税交付金 | 36,663 | 70,381 | △ 33,718 | △ 47.9 | 0.2 |
| 9. 自動車税環境性能割交付金 | 11,267 | — | 11,267 | 皆増 | 0.1 |
| 10. 地方特例交付金 | 210,136 | 74,942 | 135,194 | 180.4 | 1.1 |
| 11. 地方交付税 | 2,485,795 | 2,385,408 | 100,387 | 4.2 | 12.9 |
| 12. 交通安全対策特別交付金 | 3,921 | 3,950 | △ 29 | △ 0.7 | 0.0 |
| 13. 分担金及び負担金 | 242,182 | 310,580 | △ 68,398 | △ 22.0 | 1.3 |
| 14. 使用料及び手数料 | 117,132 | 134,747 | △ 17,615 | △ 13.1 | 0.6 |
| 15. 国庫支出金 | 2,356,224 | 2,058,093 | 298,131 | 14.5 | 12.2 |
| 16. 県支出金 | 1,293,222 | 1,196,744 | 96,478 | 8.1 | 6.7 |
| 17. 財産収入 | 57,430 | 45,716 | 11,714 | 25.6 | 0.3 |
| 18. 寄附金 | 9,829 | 1,027,789 | △ 1,017,960 | △ 99.0 | 0.1 |
| 19. 繰入金 | 1,027,741 | 1,125,888 | △ 98,147 | △ 8.7 | 5.3 |
| 20. 繰越金 | 571,019 | 704,850 | △ 133,831 | △ 19.0 | 3.0 |
| 21. 諸収入 | 409,063 | 388,865 | 20,198 | 5.2 | 2.1 |
| 22. 市債 | 786,738 | 759,165 | 27,573 | 3.6 | 4.1 |
| 合計 | 19,260,432 | 19,789,150 | △ 528,718 | △ 2.7 | 100.0 |

歳出

(単位:千円)

| 款名称 | 令和元年度 | 平成30年度 | 比較 | 増減率(%) | 構成比(%) |
|-----------|------------|------------|-----------|--------|--------|
| 1. 議会費 | 173,121 | 168,891 | 4,230 | 2.5 | 0.9 |
| 2. 総務費 | 1,916,473 | 2,384,981 | △ 468,508 | △ 19.6 | 10.2 |
| 3. 民生費 | 6,954,120 | 6,134,222 | 819,898 | 13.4 | 37.1 |
| 4. 衛生費 | 1,097,296 | 1,061,073 | 36,223 | 3.4 | 5.9 |
| 5. 農林水産業費 | 722,490 | 664,443 | 58,047 | 8.7 | 3.9 |
| 6. 商工費 | 81,928 | 103,451 | △ 21,523 | △ 20.8 | 0.4 |
| 7. 土木費 | 1,883,242 | 1,890,312 | △ 7,070 | △ 0.4 | 10.0 |
| 8. 消防費 | 945,868 | 890,334 | 55,534 | 6.2 | 5.0 |
| 9. 教育費 | 2,659,026 | 2,771,331 | △ 112,305 | △ 4.1 | 14.2 |
| 10. 災害復旧費 | 1,034 | 0 | 1,034 | 0.0 | 0.0 |
| 11. 公債費 | 1,940,817 | 1,793,261 | 147,556 | 8.2 | 10.4 |
| 12. 諸支出金 | 376,619 | 1,355,832 | △ 979,213 | △ 72.2 | 2.0 |
| 13. 予備費 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| 合計 | 18,752,034 | 19,218,131 | △ 466,097 | △ 2.4 | 100.0 |

■特別会計決算額の推移

(単位:千円)

| 会計名 | 区分 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|----------|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 国民健康保険 | 歳入決算額 | 4,650,060 | 4,934,911 | 5,031,995 | 5,353,484 | 5,338,770 | 5,415,677 | 6,033,459 | 6,033,283 | 5,732,380 | 4,852,028 | 4,485,981 |
| | 歳出決算額 | 4,435,546 | 4,712,320 | 4,811,154 | 5,025,270 | 5,130,430 | 5,238,022 | 5,778,829 | 5,814,737 | 5,529,352 | 4,816,826 | 4,409,879 |
| 老人保健 | 歳入決算額 | 83,156 | 17,850 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 歳出決算額 | 65,314 | 17,850 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 後期高齢者医療 | 歳入決算額 | 259,437 | 265,833 | 276,203 | 309,550 | 328,867 | 346,564 | 383,929 | 416,720 | 444,198 | 488,363 | 528,925 |
| | 歳出決算額 | 258,792 | 263,694 | 274,029 | 308,012 | 327,648 | 345,379 | 382,775 | 415,024 | 442,421 | 488,096 | 528,418 |
| 介護保険 | 歳入決算額 | 2,134,453 | 2,301,750 | 2,402,696 | 2,686,550 | 2,891,438 | 3,052,627 | 3,222,451 | 3,457,935 | 3,505,054 | 3,511,923 | 3,668,176 |
| | 歳出決算額 | 2,068,665 | 2,237,521 | 2,337,744 | 2,587,807 | 2,772,759 | 2,922,743 | 2,972,535 | 3,265,802 | 3,330,791 | 3,351,777 | 3,502,163 |
| 公共下水道事業 | 歳入決算額 | 1,431,545 | 1,070,123 | 1,178,914 | 1,296,825 | 1,248,290 | 1,008,982 | 1,048,516 | 1,126,065 | 1,129,464 | 1,177,171 | 1,176,883 |
| | 歳出決算額 | 1,340,002 | 979,592 | 1,070,356 | 1,229,130 | 1,163,384 | 942,413 | 1,000,642 | 1,054,978 | 1,144,194 | 1,090,812 | 1,094,550 |
| 農業集落排水事業 | 歳入決算額 | 324,333 | 665,777 | 479,835 | 603,281 | 559,773 | 463,548 | 553,344 | 440,661 | 350,405 | 336,029 | 361,465 |
| | 歳出決算額 | 297,989 | 632,561 | 431,018 | 576,219 | 530,888 | 431,250 | 533,202 | 413,504 | 322,105 | 324,336 | 331,645 |
| 市営分譲住宅 | 歳入決算額 | 51,232 | 68,247 | 51,393 | 50,934 | 43,374 | 43,143 | 42,834 | 42,436 | 41,151 | 41,265 | 39,366 |
| | 歳出決算額 | 48,743 | 67,727 | 50,750 | 50,273 | 41,825 | 41,201 | 41,967 | 41,235 | 40,028 | 40,190 | 39,017 |

■公営企業会計(水道事業会計)決算額の推移

(単位:千円)

| 区分 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | |
|-------|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 収益的収支 | 収入決算額 | 1,025,901 | 1,078,793 | 1,063,713 | 1,188,467 | 1,101,810 | 1,383,005 | 1,420,588 | 1,502,281 | 1,500,177 | 1,534,830 | 1,511,807 |
| | 支出決算額 | 953,107 | 936,521 | 910,087 | 1,039,527 | 964,705 | 1,255,082 | 1,232,256 | 1,249,972 | 1,298,198 | 1,306,101 | 1,381,977 |
| 資本的収支 | 収入決算額 | 302,966 | 198,143 | 702,581 | 1,257,538 | 104,925 | 176,467 | 326,103 | 707,767 | 584,773 | 791,113 | 400,513 |
| | 支出決算額 | 429,320 | 352,876 | 863,895 | 1,466,697 | 338,011 | 448,204 | 614,078 | 1,467,700 | 1,035,746 | 1,406,312 | 616,546 |

市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入) 市町村交付金(社会保障財源分) 357,479 千円

(歳出) 社会保障施策に要する経費 3,777,566 千円

(単位:千円)

| 事業名 | | 経費 | 財源内容 | | | |
|------|----------|-----------|-----------|--------|-----------------------------|-----------|
| | | | 特定財源 | | 一般財源 | |
| | | | 国(県)支出金 | その他 | 引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金) | その他 |
| 社会福祉 | 障がい者福祉事業 | 842,793 | 605,336 | 1,866 | 55,476 | 180,115 |
| | 高齢者福祉事業 | 8,033 | 0 | 3,387 | 1,094 | 3,552 |
| | 児童福祉事業 | 1,236,190 | 946,431 | 42 | 68,221 | 221,496 |
| | 母子福祉事業 | 67,263 | 10,161 | 497 | 13,329 | 43,276 |
| | 生活保護扶助事業 | 330,865 | 258,896 | 0 | 16,947 | 55,022 |
| | 小計 | 2,485,144 | 1,820,824 | 5,792 | 155,067 | 503,461 |
| 社会保険 | 介護保険事業 | 428,401 | 14,912 | 0 | 97,366 | 316,123 |
| | 国民健康保険事業 | 254,704 | 171,675 | 0 | 19,551 | 63,478 |
| | 小計 | 683,105 | 186,587 | 0 | 116,917 | 379,601 |
| 保健衛生 | 医療福祉事業 | 426,742 | 206,000 | 33,316 | 44,134 | 143,292 |
| | 疾病予防対策事業 | 161,305 | 4,036 | 2,889 | 36,353 | 118,027 |
| | 健康増進対策事業 | 21,270 | 0 | 0 | 5,008 | 16,262 |
| | 小計 | 609,317 | 210,036 | 36,205 | 85,495 | 277,581 |
| 合計 | | 3,777,566 | 2,217,447 | 41,997 | 357,479 | 1,160,643 |

一般会計決算事業別概要

決算事業別概要の標記について

▼事業名（款項目事業番号） 決算額（前年度決算額）

〔財源内訳〕 ※特定財源がある場合には、その歳入名称及び額。

〔事業概要・効果等〕の記載項目は、主なものであり、合計と決算額は一致しません。

（決算額等は、円単位の数字です）

※職員給与関係経費（正職員分）、基金費、公債費、予備費は除きます。

■議会事務局

▼議員報酬等経費（1-1-1-02） 116,233,594（117,148,900）

〔一般財源：116,233,594〕

〔事業概要・効果等〕

市議会議員の報酬、期末手当及び共済会負担金を支出した。議員定数 18 人。当初就任者 17 人、改選により 18 人（令和 2 年 3 月 1 日）。

・議員報酬 68,836,354

議長 392,000/月、副議長 352,000/月、議員 331,000/月（3 月分は日割り計算）

・議員期末手当 22,322,160

6 月期 10,996,950（支給率 1.675 月）

12 月期 10,996,950（支給率 1.675 月）

差額支給 328,260（支給率 0.050 月）

・議員共済会負担金（地方議会議員年金制度廃止後の既受給者に対する公費負担）25,075,080

▼議会活動費（1-1-1-03） 3,227,394（3,235,775）

〔一般財源：3,227,394〕

〔事業概要・効果等〕

議会は、つくばみらい市を魅力あるまちにするため、行政運営が適正に行われているか監視し、本会議や委員会を通じて市民の声を市政に反映させ、市民生活の向上に努めている。さらに、先進地への行政視察を経て市に政策を提言し、資質向上のため各種議員研修に参加した。

・本会議・常任委員会等費用弁償（日当 1,000） 686,000

・委員会研修費用弁償 812,220

・議長交際費（各種団体の行事などへ出席する際の会費や慶弔費等）172,744

・負担金（全国市議会議長会 421,000、関東市議会議長会 86,000、県市議会議長会 228,000、県南市議会議長会 87,000、常総地域三市議会連絡協議会 100,000、つくばエクスプレス三市議会推進協議会 80,000 等） 1,146,000



総務常任委員会行政視察(倉敷市)



教育民生常任委員会行政視察(佐久市)



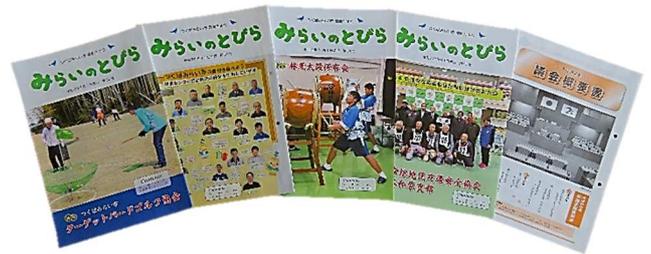
経済常任委員会行政視察(鹿児島市)

▼議会事務局費 (1-1-1-04) 8,102,810 (7,927,533)

[一般財源：8,102,810]

[事業概要・効果等]

定例会や臨時会の審査結果を広く市民に知らせ、議会に関心を持ってもらうことを目的に議会だよりを発行した。また、永年保存が義務づけられている会議録を、迅速かつ正確に作成するため専門業者に委託した。会議録は、市民が審査経過などを閲覧できるように図書館へ配架し、市議会ホームページにも掲載している。



議会だより『みらいのとびら』

- ・嘱託職員報酬(事務員1人) 1,345,456
- ・印刷製本費(会議録：年4回延べ104部、議会だより：年5回延べ101,450部) 1,206,926
- ・会議録作成委託料(会議1時間当たり17,800+税) 2,069,428
- ・会議録検索システム運用業務委託料 1,218,780
(管理料 57,000+税/月, 加工料 160+税/頁)
- ・議会車等運転業務委託料(15,000+税/日等) 337,030
- ・議会車借上料(4~6月：64,800+税/月, 7~3月：69,800+税/月) 896,784

■秘書広報課

▼秘書総務費 (2-1-1-02) 3,897,546 (3,813,877)

[一般財源：3,897,546]

[事業概要・効果等]

秘書業務に伴う、臨時職員の賃金や旅費、需用費等。

- ・臨時職員賃金(1人) 1,670,400
- ・消耗品費(図書購入等) 76,599

▼特別職活動費 (2-1-1-03) 2,366,638 (2,332,711)

[一般財源：2,366,638]

[事業概要・効果等]

特別職が交際・交渉を行う際に必要となる経費、研修会旅費、関係機関への負担金等。

- ・市長交際費（市のPR、各種団体の行事等へ出席する際の会費や慶弔費等） 607,000
- ・負担金（県市長会、各関係機関への負担金） 1,457,500

▼賀詞交換会事業費（2-1-1-04） 193,525（208,907）

〔その他：10,150 一般財源：183,375〕

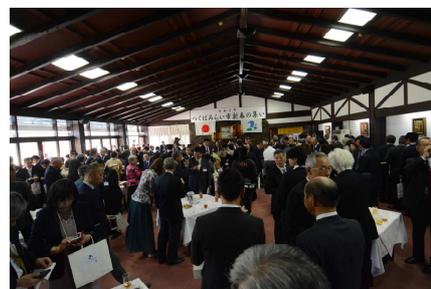
※諸収入：複写機使用料 10,150

〔事業概要・効果等〕

「つくばみらい市新春の集い」と称し、運営主体である「世話人会」に対し、運営に要する経費の一部を補助した。

「新春の集い」は、市内で活躍する各界各層の方たちが一堂に会し、交流し、そして意見を交換することで、市政への理解を深めていただき、市民と協働のまちづくりを推進していくために実施している。

- ・新春の集い世話人会補助金 193,525



「新春の集い」の様子

▼広報紙等配布事業（2-1-1-17） 7,078,907（6,710,336）

〔一般財源：7,078,907〕

〔事業概要・効果等〕

ポスティングを委託し、市内各戸へ広報紙等を配布した。

- ・広報紙等配布業務委託料 6,779,739

▼広報広聴事業費（2-1-2-01） 5,706,840（4,803,088）

〔国県支出金：33,000 その他：1,335,000 一般財源：4,338,840〕

※国庫支出金：自衛官募集事務委託金 33,000 諸収入：ホームページ有料広告掲載料 615,000, 広報紙等有料広告掲載料 720,000

〔事業概要・効果等〕

毎月発行の広報紙やホームページの運営により、市政や市民生活に関わる情報を発信した。

- ・印刷製本費（広報つくばみらい印刷等） 4,659,618
- ・ホームページ運営管理業務委託料 712,860



広報つくばみらい

▼シティプロモーション事業（2-1-6-09） 18,961,183（15,663,750）

〔国県支出金：7,000,000 その他：7,740,000 一般財源：4,221,183〕

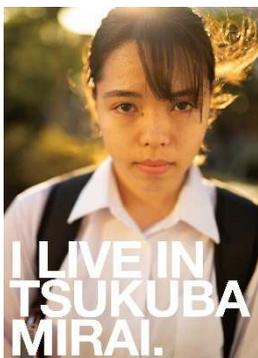
※国庫支出金：地方創生推進交付金 7,000,000 繰入金：ふるさと創生基金繰入金 7,740,000

〔事業概要・効果等〕

内側から外側に情報伝達する仕組みの構築や市への愛着を高めるため、市民をターゲットとしたインナープロモーションを展開し、市民をモデルにしたポスター制作や鉄道広告の掲出、

SNS を活用した情報発信を実施した。また、市内事業者や地場製品の発掘、謝礼品の拡充を図るとともに、ふるさとづくり寄附者への謝礼品を郵送した。

- ・報償費（研修会講師等謝礼 16,200，ふるさとづくり寄附者謝礼品 3,436,196） 3,452,396
- ・役務費（通信運搬費 497,374，収納代行手数料 40,737） 538,111
- ・シティプロモーション PR 支援業務委託料 14,500,000



市民をモデルにしたポスター



ふるさと納税のポータルサイト

▼情報推進経費（2-1-7-01）39,373,886（38,048,277）

〔国県支出金：2,391,000 一般財源：36,982,886〕

※国庫支出金：特定個人情報提供の求め等に係る事務費補助金 2,391,000

〔事業概要・効果等〕

国・県等の外部組織と接続するネットワーク、庁舎間及び市施設間ネットワーク並びに情報系機器の保守，更新，セキュリティ対策等を行い，行政事務の向上及び効率化を図った。

- ・需用費（ウイルス対策ソフト等消耗品費 1,660,703，機器修繕料 257,196） 1,917,899
- ・役務費（NTT ネットワーク回線使用料（庁舎間通信料，公衆 Wi-Fi 使用料等）） 3,311,553
- ・委託料（ネットワーク機器保守委託料 7,564,164，ネットワーク運用等支援委託料 387,540，ネットワーク改修業務委託料 516,560，番号制度に係るシステム構築業務委託料 2,223,600，基幹系システム管理業務委託料 3,334,092） 14,025,956
- ・使用料及び賃借料（LAN 機器借上料 271,134，LG-WAN 接続ルータ借上料 77,784，ネットワークサーバ機器借上料 2,449,440） 2,798,358
- ・備品購入費（パソコンソフト（Office9 ライセンス）364,320，LAN 周辺機器（HDMI ケーブル，マウス等）90,288，パソコン（52 台）4,092,680） 4,547,288
- ・負担金（県高度情報化推進協議会負担金 40,000，県高度情報化推進協議会職員研修負担金 7,914，いばらきブロードバンドネットワーク負担金 5,535,485，県市町村共同システム整備運営協議会負担金 549,814，番号制度導入に伴う中間サーバ・プラットフォーム利用負担金 5,313,000，いばらき情報セキュリティクラウド運営費負担金 1,326,619） 12,772,832

○業務用パソコン等設置状況

| 情報系パソコン | インターネット系パソコン | 基幹系パソコン | プリンタ |
|---------|--------------|---------|------|
| 493 台 | 144 台 | 120 台 | 71 台 |



業務用パソコン



ネットワークサーバ

■企画政策課

▼企画総務費（2-1-6-01） 243,536,623（226,757,161）

〔国県支出金：2,000 一般財源：243,534,623〕

※県支出金：キャンプ誘致活動事業補助金 2,000

〔事業概要・効果等〕

企画事務全般の経費を支出した。国、県及び関係機関の情報を随時確認し、市政への反映を図った。

- ・東京オリパラ事前キャンプ誘致等支援委託料 5,500
- ・常総地方広域市町村圏事務組合負担金（総務費等分） 227,958,000
- ・新守谷駅自由通路線整備負担金（繰越明許費） 13,190,610

▼行財政改革推進事業費（2-1-6-03） 2,913,000（10,009,200）

〔一般財源：2,913,000〕

〔事業概要・効果等〕

令和元年度から本格的に行政評価制度の運用を開始し、事業効果や成果に基づく経営的視点による行政資源の効率的・効果的配分を促進すると共に、施策の有効性や方向性を検証し、総合計画の適切な進捗管理に努めた。

また、「みらい改革プラン（第4次行財政改革大綱・実施計画）」【計画期間：令和元年度～令和5年度】に基づき、組織運営・財政運営・行政サービスの質的改革による、総合的かつ計画的な行財政運営の推進を図った。

- ・施策評価推進支援業務委託料 2,871,000
- ・行政改革懇談会委員謝礼（委員数8人、1回開催） 42,000

▼ふるさと創生事業推進委員会運営費（2-1-6-06） 96,000（36,000）

〔一般財源：96,000〕

〔事業概要・効果等〕

ふるさと創生事業の推進に関し、ふるさと創生事業推進委員会で必要な調査及び審議を行った。

- ・ふるさと創生事業推進委員報酬（委員数13人、2回開催） 96,000

▼企業誘致推進事業 (2-1-6-07) 596,195 (182,184)

[一般財源：596,195]

[事業概要・効果等]

産業立地の企画調整，企業誘致の促進を図った。

- ・雇用促進奨励金 300,000 (150,000×2人)

▼地方版総合戦略等策定事業 (2-1-6-55) 7,465,260 (一)

[一般財源：7,465,260]

[事業概要・効果等]

まち・ひと・しごとの好循環を生み出す地方創生の取組をより一層加速させるため，平成27年度に策定したまち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略の改定を行った。

- ・まち・ひと・しごと創生有識者会議委員謝礼 (委員数15人，5回開催)
234,000
- ・人口ビジョン・総合戦略策定支援業務委託料 7,216,000



令和元年度に改定した人口ビジョン総合戦略

▼統計調査総務費 (2-5-1-01) 58,440 (58,848)

[国県支出金：16,590 一般財源：41,850]

※県支出金：統計調査員確保対策事業委託金 16,590

[事業概要・効果等]

統計調査業務の庶務全般の経費や統計協会に関する経費を支出した。

- ・市統計協会補助金 (令和元年度会員数135人) 30,000
- ・消耗品費 (事務用品) 23,740

▼常住人口調査経費 (2-5-2-02) 39,996 (38,000)

[国県支出金：39,000 一般財源：996]

※県支出金：常住人口調査委託金 39,000

[事業概要・効果等]

国勢調査の間における市町村ごとの人口及び世帯の移動状況を明らかにするための調査を行った。(所管：茨城県)

- ・消耗品費 (事務用品) 39,996

▼学校基本調査経費 (2-5-2-03) 14,927 (14,000)

[国県支出金：14,927]

※県支出金：学校基本調査委託金 14,927

[事業概要・効果等]

学校に関する基本的な事項 (児童・生徒数，教員数や卒業生の進路など) の調査を行った。(所管：文部科学省)

・ 消耗品費（事務用品） 14,927

▼工業統計調査経費（2-5-2-04） 171,615（157,077）

〔国県支出金：171,615〕

※県支出金：工業統計調査委託金 171,615

〔事業概要・効果等〕

工業の実態を明らかにするための調査を行った。（所管：総務省・経済産業省）

・ 調査員報酬（調査員数 5 人） 152,141

・ 消耗品費（事務用品） 14,974

▼経済センサス調査経費（2-5-2-05） 445,992（7,000）

〔国県支出金：445,992〕

※県支出金：経済センサス基礎調査委託金 445,992

〔事業概要・効果等〕

5 年ごとに行われる経済センサス基礎調査（事業所及び企業の従業者規模等の基本構造の実態を捉える調査）を行った。（所管：総務省）

・ 調査員報酬（調査員数 5 人） 357,000

・ 消耗品費（事務用品） 58,000

▼国勢調査経費（2-5-2-08） 54,989（－）

〔国県支出金：54,989〕

※県支出金：国勢調査委託金 54,989

〔事業概要・効果等〕

5 年ごとに行われる国勢調査（世帯の状況の実態を捉える調査）の前年度準備を行った。（所管：総務省）

・ 消耗品費（事務用品） 54,989

▼農林業センサス調査経費（2-5-2-53） 3,009,571（2,000）

〔国県支出金：3,009,571〕

※県支出金：農林業センサス委託金 3,009,571

〔事業概要・効果等〕

5 年ごとに行われる農林業センサス調査（農林業・農山村の基本構造の実態を捉える調査）を行った。（所管：農林水産省）

・ 調査員等報酬（指導員数 8 人，調査員数 83 人） 2,807,440

・ 消耗品費（事務用品） 50,991

▼全国家計構造調査経費（2-5-2-55） 790,520（－）

〔国県支出金：790,520〕

※県支出金：全国家計構造調査委託金 790,520

〔事業概要・効果等〕

5年ごとに行われる全国家計構造調査（家計の基本構造の実態を捉える調査）を行った。
（所管：総務省）

- ・調査員報酬（調査員数4人） 566,940
- ・消耗品費（事務用品） 16,986

■地域推進課

▼活動支援事業費（2-1-1-06） 153,240（2,372,263）

〔その他：105,000 一般財源：48,240〕

※繰入金：ふるさと創生基金繰入金 105,000

〔事業概要・効果等〕

多様な市民活動団体等の自主性を尊重しながら、団体活動への支援を行うため「ふれあいコミュニティ補助金」を交付し、コミュニティ団体の育成を図った。

令和元年度に茨城県から特定非営利活動促進法に基づくNPO法人認証等事務の移譲を受けたことに伴い、移譲後の事務を円滑に行う知識を習得するため、職員が研修に参加した。

- ・職員研修負担金 18,500
- ・ふれあいコミュニティ補助金 105,000

▼自治振興事業費（2-1-1-16） 17,712,113（18,467,880）

〔一般財源：17,712,113〕

〔事業概要・効果等〕

市と地域住民との間の事務連絡を円滑に処理するため、各行政区の代表者を行政協力員として委嘱し、事務委託を希望する行政区については、市と事務委託契約を結び、行政区代表者を置くことで効率的な運営を図った。また、行政協力員・行政区代表者に回覧文書等の配布依頼をすることにより、情報の周知伝達についても効率化を図った。



修繕を行った
新田正角地区の集会施設

円滑な地域行政の推進と地域コミュニティづくりに資することを目的に、1行政区の集会施設の修繕工事に補助金を交付した。

- ・行政協力員報酬 14,829,600
行政区数 200 行政区（報酬基準 均等割 12,000円，世帯割 1,200円）
- ・行政協力謝礼（世帯割 900円×169世帯） 152,100
- ・行政区事務委託料 2,200,800
行政区数 13 行政区（委託料基準 均等割 12,000円，世帯割 1,200円）
- ・集会施設整備補助金（新田正角行政区） 51,000

▼市民協働事業（2-1-1-26） 3,371,628（4,878,000）

〔その他：3,371,000 一般財源：628〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 3,371,000

〔事業概要・効果等〕

市民と行政がパートナーとして協力し合い、ともにまちづくりを担うべく平成30年度に策定した「つくばみらい市市民協働基本指針」に基づき、行政と市民の協働のまちづくりの実現に向けて、市内の市民活動団体の活動状況等を把握するためのヒアリングや協働に対する理解を深める市民協働職員研修を行った。

- ・嘱託職員報酬（事務員2人） 2,668,740
- ・講師謝礼（市民協働職員研修，NPO法人講座） 140,800

▼地域課題調整事業（2-1-1-27） 99,742（—）

〔一般財源：99,742〕

〔事業概要・効果等〕

市民に寄り添うまちづくりを進めるため、市民の声を聴き、市民とのつながりを深めながら、地域の課題や要望等を把握し、解決に向けた担当部署との調整を行った。

- ・消耗品費（住宅地図・事務用品等） 99,742



市長との意見交換会の様子

▼男女共同参画推進事業費（2-1-9-02） 463,866（356,940）

〔その他：17,600 一般財源：446,266〕

※諸収入：男女共同参画啓発事業参加負担金 17,600

〔事業概要・効果等〕

男女共同参画社会の実現に向けた取り組みとして、男性の家事・育児参画の促進を目的に、父と子を対象とした料理教室や女性が抱えるさまざまな悩みを相談することができる女性相談等を実施した。

- ・男女共同参画推進委員会委員報酬（1人1日6,000円 3回） 120,000
- ・男女共同参画啓発事業謝礼（どすこいクッキング講師謝礼） 30,000
- ・男女共同参画啓発事業記念品（図書カード，ボールペン） 34,400
- ・消耗品費（どすこいクッキング材料・啓発事業案内用色上質紙等） 55,106
- ・女性相談業務委託料（年12回） 222,360



どすこいクッキングの様子

▼婚活支援事業（3-2-1-08） 1,259,272（2,251,704）

〔国県支出金：451,000 一般財源：808,272〕

※県支出金：結婚新生活支援事業費補助金 451,000

〔事業概要・効果等〕

結婚希望者に対する結婚に向けた支援体制を整備するとともに、市民の未婚化・晩婚化、

少子化対策及び市内定住化を図るために、結婚相談等を実施した。

- ・結婚相談員報酬 246,000

(1人1日6,000円、結婚相談員連絡会2回延べ13人、結婚相談(4~2月)月1回延べ22人、対面立会い2人、スキルアップセミナー参加4人)

- ・講師等謝礼(結婚相談員研修) 30,000
- ・いばらき出会いサポートセンター負担金 71,600
- ・いばらき出会いサポートセンター入会金助成金(1件交付) 5,250
- ・結婚新生活支援事業費補助金(4件交付) 902,000

■総務課

- ▼庁内物品購入費(2-1-1-08) 10,321,678(9,128,283)

[その他:100,000 一般財源:10,221,678]

- ※諸収入:封筒等有料広告掲載料100,000

[事業概要・効果等]

庁舎内の共通事務用品等を一括購入することにより、経済的・効率的に消耗品の管理を行った。

- ・消耗品費(コピー用紙2,193,313,文具事務用品321,821,印刷機消耗品1,142,618,レーザープリンタトナー1,050,358,複合機カウンター料金3,235,987,その他2,272,267)10,216,364

- ▼全国町村会総合賠償保険経費(2-1-1-09) 4,890,824(4,031,591)

[その他:425,386 一般財源:4,465,438]

- ※諸収入:全国町村会総合賠償補償保険金425,386

[事業概要・効果等]

市の施設管理瑕疵により事故が起きた場合、また市が主催する活動及び行事に参加中の者が身体に傷害を被った場合などに賠償又は補償する保険に加入し、事故等に備えた。

- ・全国町村会総合賠償保険料(67.9円×51,662人) 3,507,850
- ・損害賠償金(8件) 1,382,974

- ▼通信運搬費(2-1-1-10) 26,732,569(27,559,857)

[一般財源:26,732,569]

[事業概要・効果等]

庁舎内及び出先機関の郵便物の発送を行った。

- ・後納郵便料(伊奈庁舎21,591,587,谷和原庁舎4,707,721,アンケート回収受取人払17,721)26,317,029

▼ファイリングシステム経費(2-1-1-11) 711,657(666,426)

[一般財源：711,657]

[事業概要・効果等]

庁舎内及び出先機関の公文書の管理，保存，廃棄を行った。

- ・消耗品費（ファイリング用品等） 606,539
- ・廃棄文書処理委託料（14円×6,952.25kg×1.08） 105,118



ファイリングで整理・保管された文書

▼シャトル便運行事業(2-1-1-12) 1,744,800(1,773,780)

[一般財源：1,744,800]

[事業概要・効果等]

両庁舎における文書等の仕分け，配布をシャトル便運行に集約することで効率的に実施した。また，市民が各種手続・相談のため来庁した際，庁舎間・みらい平駅をスムーズに移動する手段として運行した。

- ・令和元年度乗車利用実績数 延べ 3,335 人
- ・嘱託職員報酬（運転員 2 人） 1,708,800



シャトルバス

▼法制業務経費(2-1-1-13) 6,297,896(6,487,248)

[一般財源：6,297,896]

[事業概要・効果等]

多様化する訟務事務や法令改正に対応するため，判例・官報・法令等検索システムの運用や法令図書追録，購入を行った。また，各課で例規整備を行う際の内容相談や審査，例規集データベース更新，行政問題について顧問弁護士への相談，法制執務研修を行った。

- ・消耗品費（法令集等追録 1,686,754，法令図書購入 45,270） 1,732,024
- ・法律相談委託料（顧問弁護士 1 人） 654,000
- ・例規集管理業務委託料（例規システム更新委託 1,460,600，法制ソフト支援 272,500） 1,733,100
- ・使用料（判例等システム 130,800，官報情報検索 26,160，法令等検索システム 188,352，例規システム 1,569,600，法令改廃情報提供システム 261,600） 2,176,512

▼政治倫理審査会経費(2-1-1-15) 30,000(—)

[一般財源：30,000]

[事業概要・効果等]

政治倫理審査会とは，市長をはじめ，副市長，教育長，市議会議員において，自己の地位による影響力を不正に行使して，自己の利益を図ることを防止するための組織であり，市民から有効な調査請求があった場合において調査を行う。

委員の任期満了に伴い，新たな委員へ委嘱状の交付及び勉強会を実施した。

- ・政治倫理審査会委員報酬（6,000円×1日×5人） 30,000

▼一般管理人事費（2-1-1-18） 29,133,659（27,032,030）

〔その他：2,014,305 一般財源：27,119,354〕

※諸収入：グループ保険事務手数料 2,014,305

〔事業概要・効果等〕

職員の採用，システムによる人事データの管理など人事管理に関する事務全般を行った。
また，令和2年度から導入された会計年度任用職員制度の準備を行った。

- ・職員採用試験委託料（受験者数 193 人） 521,724
- ・会計年度任用職員制度導入支援業務委託料 1,620,000
- ・人事記録・給与計算関連システム借上料 2,746,800
- ・県職員給与費負担金（1 人分） 10,132,424

▼職員厚生費（2-1-1-19） 3,644,705（3,312,607）

〔一般財源：3,644,705〕

〔事業概要・効果等〕

良好な健康状態で職務に専念できるよう，職員の保健における適正な管理及び厚生事業等を実施した。

- ・職員定期健康診断業務委託料（正職員 229 人 1,224,152，嘱託・臨時職員 194 人 1,263,027）
2,487,179
- ・メンタルヘルスサポート業務委託料 261,600
- ・ストレスチェック業務委託料（受検者 453 人 432,186，分析 84,240） 516,426

▼職員研修経費（2-1-1-20） 1,432,860（800,232）

〔一般財源：1,432,860〕

〔事業概要・効果等〕

職員の能力向上を目指し，市で職員研修を実施するとともに，他団体での研修に職員を派遣した。全職員のレベルアップを図ることにより，効率的・効果的な行政運営を展開し，地域活性化・住民満足度向上を図った。

- ・人事制度構築支援業務委託料 429,000
- ・職員研修負担金（茨城県自治研修所等） 161,840
- ・資格取得等研修助成金（2 件） 76,120



職員研修風景

▼特別職報酬等審議会経費（2-1-1-21） 120,000（114,000）

〔一般財源：120,000〕

〔事業概要・効果等〕

市議会議員及び非常勤特別職の報酬額等に関し審議をし，答申を行った。

- ・特別職報酬等審議会委員報酬（6,000 円×2 日×7 人，6,000 円×1 日×5 人，6,000 円×1 人×1 回（答申）） 120,000

▼固定資産評価審査委員会経費（2-2-1-03） 32,260（32,260）

〔一般財源：32,260〕

〔事業概要・効果等〕

固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者の不服について、中立的な立場で審査・決定を行う。令和元年度は審査申出なし。委員長改選等のため1回開催。

- ・固定資産評価審査委員会委員報酬（委員長 10,200 円×1 日，委員 9,000 円×1 日×2 人）
28,200

▼選挙管理委員会費（2-4-1-01） 2,168,320（2,141,320）

〔国県支出金：21,250 一般財源：2,147,070〕

※県支出金：在外選挙特別経費 21,250

〔事業概要・効果等〕

選挙人名簿の定時登録，投票時間や氏名掲示の設定など，適正な執行体制を構築するための委員会を開催した。

また，有権者に対して，駅前スペースや主要道路への横断幕の設置，広報紙・防災行政無線での広報など，積極的な選挙啓発も行った。

さらに，主権者教育の1つとして，市内小中学校児童生徒に対し，夏休みの課題に選挙啓発ポスターを依頼した。



市内小・中学生による選挙啓発ポスター

- ・選挙管理委員会委員報酬（委員長 10,200 円×4 日，委員 9,000 円×4 日×3 人） 148,800
- ・選挙人名簿電算処理委託料 1,982,520

▼参議院議員通常選挙費（2-4-2-01） 18,447,373（－）

〔国県支出金：18,406,282 一般財源：41,091〕

※県支出金：参議院議員通常選挙費委託金 18,406,282

〔事業概要・効果等〕

参議院議員通常選挙（令和元年7月21日）を適正に執行した。投票率 46.57%

▼つくばみらい市議会議員一般選挙費（2-4-3-01） 25,198,679（－）

〔一般財源：25,198,679〕

〔事業概要・効果等〕

つくばみらい市議会議員一般選挙「定員 18」（令和2年2月9日）を適正に執行した。投票率 50.71%



高校生による投票立会人の実施

▼監査委員経費（2-6-1-01） 820,000（762,700）

〔一般財源：820,000〕

〔事業概要・効果等〕

市の財務事務や経営に係る事業の管理等が、法令に従って適切に行われているか、また最小の経費で最大の効果を発揮するように運営されているかなど、事務処理の合理性・効率性の観点から監査を行った。（例月出納検査 12 日，決算審査 8 日，定例監査 7 日）

- ・監査委員報酬（代表監査委員 15,000 円×29 日，監査委員 12,000 円×28 日） 771,000

■財政課

▼財政管理総務費（2-1-3-01） 8,358,720（660,610,378）

〔一般財源：8,358,720〕

〔事業概要・効果等〕

補助金等審議会を開催や予算書の印刷及び新地方公会計制度に基づく財務書類（統一的な基準）作成の為の業務委託を行った。

- ・補助金等審議会委員報酬（委員 7 人 審議会 3 回 答申 1 回） 114,000
- ・予算書印刷（150 部） 361,020
- ・財務 4 表作成支援業務委託料（財務 4 表：貸借対照表，行政コスト計算書，純資産変動計算書，資金収支計算書） 2,860,000
- ・公会計システム保守業務委託料 440,000
- ・財務事務支援システム借上料（財務会計システム，公債台帳システム） 4,578,000

▼庁舎管理事業（2-1-5-01） 58,325,362（60,295,819）

〔その他：21,390,601 一般財源：36,934,761〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料 446,180，行政財産使用料（水道事業分）1,364,900，行政財産使用料（職員駐車場使用料）4,745,500 財産収入：土地建物貸付収入 14,473,884 諸収入：公衆電話使用料 5,340，複写機使用料 2,470，有料広告掲示等広告料 246,860，余剰電力売払収入 105,467

〔事業概要・効果等〕

伊奈・谷和原庁舎の維持管理における各種設備点検・保守，夜間警備，清掃業務等の委託及び業務で使用する光熱水費や電話料等の支払を行った。

- ・燃料費（灯油：谷和原庁舎冷暖房用（11,9300）） 1,047,285
- ・光熱水費（電気料 9,238,065（414,618kwh），上下水道 1,425,482（2,746 m³），ガス 42,973（45 m³）） 10,706,520
- ・修繕料（庁舎内修繕 17 カ所） 1,025,374
- ・通信運搬費（固定電話 4,640,057，携帯電話 391,890，PHS 125,177） 5,157,124
- ・警備委託料（伊奈庁舎夜間 5,796,300，谷和原庁舎夜間 1,249,020，谷和原庁舎機械警備 338,496） 7,383,816
- ・庁舎定期清掃委託料（伊奈・谷和原庁舎床 253,000，両庁舎ガラス 363,000） 616,000

- ・工事請負費(伊奈庁舎駐車場補修工事 1,265,000, 谷和原庁舎防犯カメラ等設置工事 815,000, 谷和原庁舎会議室床張替工事 385,000 等) 3,009,616
- ・備品購入費(事務机等購入 1,863,000 等) 2,729,415

▼公有財産管理事業(2-1-5-02) 72,039,516 (5,044,064)

[その他: 5,017,933 一般財源: 67,021,583]

※財産収入: 土地建物貸付収入 5,017,933

[事業概要・効果等]

普通財産の維持管理業務委託を行った。また、土地開発基金で保有していた土地の買戻しを行った。

- ・委託料(市有地除草委託料 2,034,450, 公有財産管理システム保守業務委託料 359,700, 個別施設計画策定業務委託料 4,752,000) 7,146,150
- ・使用料及び賃借料(10筆: 8,473.17 m²) 1,983,733
- ・公有財産購入費(7筆: 22,197 m²) 62,375,942

▼公用車管理事業(2-1-5-03) 26,587,443 (23,913,365)

[その他: 689,175 一般財源: 25,898,268]

※繰入金: ふるさとづくり基金繰入金 239,000 諸収入: 自動車損害共済金 450,175

[事業概要・効果等]

市で所有する公用車及び行政バスの維持管理, 業務委託等を行った。

- ・燃料費(ガソリン 6,153,224 (42,056ℓ), 軽油 1,354,978 (11,006ℓ)) 7,508,202
- ・修繕料(車検整備料 2,875,688, 点検費用 635,247, 修理費用 3,285,420) 6,796,355
- ・行政バス運行業務委託料 4,193,580

○運行状況

() は前年度実績

| | 伊奈大型 | 谷和原大型 | マイクロ1号 | マイクロ2号 | 4台合計 |
|------|---------------------|----------------------|--------------------|--------------------|----------------------|
| 運行日数 | (164) 134日 | (167) 144日 | (150) 158日 | (57) 51日 | (538) 487日 |
| うち委託 | (6) 96日 | (25) 42日 | (102) 105日 | (52) 51日 | (185) 294日 |
| 運行距離 | (12,328) 7,914km | (11,671) 10,030km | (9,535) 9,557km | (4,584) 3,233km | (38,118) 30,734km |
| 利用者数 | (5,055) 2,797人 | (4,864) 4,773人 | (2,751) 2,944人 | (993) 1,018人 | (13,663) 11,532人 |

▼契約・検査に要する経費(2-1-5-04) 2,310,564 (2,134,329)

[一般財源: 2,310,564]

[事業概要・効果等]

入札参加資格審査申請の追加受付，市競争入札参加資格審査会，入札・見積合わせの執行から完了検査に至る一連の事務（入札公告，入札執行，契約締結，完了検査）を行った。

- ・入札実施件数 187 件（条件付 29 件，指名 158 件）

【内容：工事 75 件，役務 83 件，購入・リース 29 件】

- ・嘱託職員報酬（工事検査監 1 人） 1,664,000
- ・業者管理システム使用料 525,380



建設工事の竣工検査風景

▼庁舎改築等整備事業（2-1-5-50） 1,224,200（－）

〔一般財源：1,224,200〕

〔事業概要・効果等〕

谷和原庁舎の老朽化に伴い，改修等整備に係る基本方針について検討した。

- ・谷和原庁舎改修計画検討業務委託料 1,164,200

■税務課

▼税務総務費（2-2-1-02） 20,768,291（19,836,657）

〔その他：2,293,675 一般財源 18,474,616〕

※使用料及び手数料：税務手数料 2,223,440 諸収入：複写機使用料等 70,235

〔事業概要・効果等〕

嘱託・臨時職員の雇用，電算機器の活用等による事務の効率化を図るとともに，eLTAX（インターネットを利用して地方税の申告などの手続きを電子的に行うシステム）を推進し，住民サービスの向上に努めた。

- ・嘱託職員報酬（事務員 1 人） 1,461,734
- ・臨時職員賃金（臨時職員 1 人） 1,421,595
- ・税・収納システム等電算機器借上料 15,482,360
- ・地方税電子化協議会負担金 1,037,872

▼個人市民税賦課事務経費（2-2-2-01） 17,452,960（16,574,853）

〔一般財源：17,452,960〕

〔事業概要・効果等〕

個人市民税の賦課事務に要する経費

- ・臨時職員賃金（臨時職員 11 人） 2,353,195
- ・住民税賦課電算処理委託料 11,543,990
- ・申告受付システム借上料 2,133,728

1 個人市民税課税者数 (単位：人)

| 課税者別 | 令和元年度 | 平成30年度 | 比較 |
|----------------|--------|--------|------|
| 均等割のみ納付する者 | 2,362 | 2,501 | △139 |
| 均等割及び所得割を納付する者 | 24,041 | 23,804 | 237 |
| 計 | 26,403 | 26,305 | 98 |

2 申告相談件数 (単位：件)

| 申告書受付場所 | 令和元年度 | 平成30年度 | 比較 |
|---------|-------|--------|------|
| 伊奈庁舎 | 3,588 | 3,874 | △286 |
| 谷和原庁舎 | 2,243 | 2,389 | △146 |
| 計 | 5,831 | 6,263 | △432 |

▼法人市民税賦課事務経費 (2-2-2-02) 120,520 (249,285)

[一般財源：120,520]

[事業概要・効果等]

法人市民税の賦課事務に要する経費

- ・印刷製本費 47,000
- ・研修参加負担金 69,120

法人市民税課税法人数 (単位：法人)

| 種別 | 令和元年度 | 平成30年度 | 比較 |
|------------------|-------|--------|----|
| 均等割のみ納付する法人 | 553 | 548 | 5 |
| 均等割及び法人税割を納付する法人 | 490 | 486 | 4 |
| 計 | 1,043 | 1,034 | 9 |

▼固定資産税賦課事務経費 (2-2-2-03) 29,075,274 (19,804,402)

[一般財源：29,075,274]

[事業概要・効果等]

固定資産税・都市計画税の賦課事務に要する経費

- ・固定資産税不動産鑑定手数料 10,639,064
- ・固定資産税賦課電算処理委託料 9,147,328
- ・経年異動修正業務委託料 3,509,000
- ・評価替えに伴う課税客体調査業務委託料 3,454,000

1 納税義務者数（法定免税点以上）

固定資産税

（単位：人）

| 種 別 | 令和元年度 | 平成 30 年度 | 比 較 |
|------|--------|----------|-----|
| 土 地 | 15,340 | 15,185 | 155 |
| 家 屋 | 17,688 | 17,476 | 212 |
| 償却資産 | 528 | 521 | 7 |

都市計画税

（単位：人）

| 種 別 | 令和元年度 | 平成 30 年度 | 比 較 |
|-----|-------|----------|-----|
| 土 地 | 8,492 | 8,351 | 141 |
| 家 屋 | 9,316 | 9,122 | 194 |

2 土地の地積（法定免税点以上）

固定資産税

（単位：㎡）

| 地 目 別 | 令和元年度 | 平成 30 年度 | 比 較 |
|-------|------------|------------|---------|
| 宅 地 | 10,458,213 | 10,341,385 | 116,828 |
| 田 | 26,462,811 | 26,470,566 | △7,755 |
| 畑 | 12,262,152 | 12,294,928 | △32,776 |
| そ の 他 | 9,530,134 | 9,478,417 | 51,717 |
| 計 | 58,713,310 | 58,585,296 | 128,014 |

都市計画税

（単位：㎡）

| 地 目 別 | 令和元年度 | 平成 30 年度 | 比 較 |
|-------|-----------|-----------|---------|
| 宅 地 等 | 4,732,000 | 4,513,000 | 219,000 |
| 農 地 | 479,000 | 330,000 | 149,000 |
| 計 | 5,211,000 | 4,843,000 | 368,000 |

3 家屋の棟数（法定免税点以上）

固定資産税

（単位：棟）

| 種 別 | 令和元年度 | 平成 30 年度 | 比 較 | |
|-------------|---------|----------|--------|-----|
| 木 造 | 住宅・共同住宅 | 14,674 | 14,456 | 218 |
| | 事務所・店舗等 | 288 | 284 | 4 |
| | 工場・倉庫 | 312 | 313 | △1 |
| | その他 | 4,471 | 4,475 | △4 |
| 計 | 19,745 | 19,528 | 217 | |
| 非 木 造 | 住宅・共同住宅 | 2,138 | 2,118 | 20 |
| | 事務所・店舗等 | 389 | 387 | 2 |
| | 工場・倉庫 | 705 | 702 | 3 |
| | その他 | 1,247 | 1,228 | 19 |
| 計 | 4,479 | 4,435 | 44 | |

都市計画税

(単位：棟)

| 種 別 | 令和元年度 | 平成 30 年度 | 比 較 |
|-----|-------|----------|-----|
| 木 造 | 7,171 | 6,974 | 197 |
| 非木造 | 2,238 | 2,215 | 23 |
| 計 | 9,409 | 9,189 | 220 |

▼軽自動車税賦課事務経費 (2-2-2-04) 2,914,577 (2,873,681)

[一般財源：2,914,577]

[事業概要・効果等]

軽自動車税の賦課事務に要する経費

- ・軽自動車税賦課電算処理委託料 2,711,120
- ・軽自動車検査情報提供負担金 160,457



ご当地ナンバープレート

軽自動車税課税台数

(単位：台)

| 種 別 | 令和元年度 | 平成 30 年度 | 比 較 |
|------------------|--------|----------|-----|
| 原付・50cc 以下 | 1,836 | 1,922 | △86 |
| 原付・90cc 以下 | 186 | 187 | △1 |
| 原付・125cc 以下 | 341 | 315 | 26 |
| 原付・ミニカー | 36 | 39 | △3 |
| 農耕・2 輪 | 85 | 93 | △8 |
| 農耕・4 輪 1000cc 以下 | 641 | 675 | △34 |
| 農耕・4 輪 1000cc 超 | 1,141 | 1,129 | 12 |
| 特殊作業 | 107 | 105 | 2 |
| ボートトレーラー | 17 | 15 | 2 |
| 軽自動車・2 輪 | 576 | 567 | 9 |
| 軽自動車・自家用 | 14,660 | 14,457 | 203 |
| 軽自動車・営業用 | 110 | 105 | 5 |
| 2 輪小型自動車 | 884 | 871 | 13 |
| 計 | 20,620 | 20,480 | 140 |

■収納課

▼徴収事務経費 (2-2-2-05) 56,947,699 (46,661,776)

[その他：1,354,050 一般財源：55,593,649]

※使用料及び手数料：督促手数料 1,354,050

[事業概要・効果等]

市の自主財源の確保と税の公平性を担保することを目的として、市税の収納や相談、滞納

者への催告や滞納処分，管理業務を行った。また，市民の利便性と納期内収納率の向上を図るため，口座振替，コンビニ納付やクレジットカード納付を推進した。

- ・嘱託職員報酬（事務員 2 人） 2,923,200
- ・印刷製本費（再発行納付書 326,664，督促状 237,620，軽自動車税納税証明書 93,312，口座振替依頼書兼チラシ 302,778） 960,374
- ・通信運搬費（コンビニ収納通信費 56,529，返信用切手 404,300） 460,829
- ・手数料（口座振替手数料 414,135，預貯金調査手数料 43,259，コンビニ収納取扱手数料 2,651,596，クレジットカード収納取扱手数料 256,473，口座集中サービス取扱手数料 224,126） 3,589,589
- ・委託料（徴収事務電算処理委託料 7,352,510，eLTAX システムセットアップ業務委託料 43,200） 7,395,710
- ・負担金（茨城租税債権管理機構負担金 3,619,000，土浦税務署管内納税貯蓄組合連合会負担金 34,000，研修参加負担金 37,400） 3,690,400
- ・市税過誤納還付金 36,680,712
 - （内訳）個人市民税 10,517,912
 - 法人市民税 25,815,200
 - 固定資産税 321,600
 - 軽自動車税 22,200
 - 過誤納返還金 3,800
- ・還付加算金 361,200
 - （内訳）法人市民税 355,300
 - 固定資産税 5,900

○納付方法（市民税・固定資産税・軽自動車税・都市計画税・国民健康保険税）

| | 令和元年度 | | 平成 30 年度 | | 比較（R1－H30） | |
|--------|---------|--------|----------|--------|------------|--------|
| | 件数 | 構成比(%) | 件数 | 構成比(%) | 件数 | 構成比(%) |
| 窓口(現金) | 44,634 | 26.3 | 47,075 | 27.5 | △2,441 | △1.2 |
| 口座振替 | 69,031 | 40.6 | 68,587 | 40.1 | 444 | 0.5 |
| コンビニ | 55,062 | 32.4 | 54,454 | 31.8 | 608 | 0.6 |
| クレジット | 1,266 | 0.7 | 1,081 | 0.6 | 185 | 0.1 |
| 計 | 169,993 | 100.0 | 171,197 | 100.0 | △1,204 | |

○滞納処分件数

(単位：件)

| | 令和元年度 | 平成 30 年度 | 比較（R1－H30） |
|------|-------|----------|------------|
| 預貯金 | 322 | 288 | 34 |
| 還付金 | 30 | 41 | △11 |
| 不動産 | 2 | 10 | △8 |
| 生命保険 | 37 | 24 | 13 |
| 給与 | 13 | 13 | — |
| 年金 | 13 | 8 | 5 |
| その他 | 7 | 7 | — |
| 計 | 424 | 391 | 33 |

○令和元年度 市税収入状況

(単位：円，%)

| 一般会計 | 調定額 | 収入済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収納率 |
|---------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------|-----------------------------|------------------|
| 合計 | 8,504,300,527 (168,077,415) | 8,387,605,798 (171,760,392) | 9,643,262 (5,865,984) | 107,051,467 (△9,548,961) | 98.63 (0.07) |
| 現年課税分 | 8,388,880,244 (161,218,837) | 8,345,777,171 (167,032,166) | 46,897 (46,897) | 43,056,176 (△5,860,226) | 99.49 (0.08) |
| 滞納繰越分 | 115,420,283 (6,858,578) | 41,828,627 (4,728,226) | 9,596,365 (5,819,087) | 63,995,291 (△3,688,735) | 36.24 (2.07) |
| 市民税 | 4,075,708,472 (41,075,889) | 4,021,216,018 (41,569,630) | 4,018,792 (1,939,014) | 50,473,662 (△2,432,755) | 98.66 (0.02) |
| 個人 | 3,029,219,105 (81,053,303) | 2,984,986,809 (82,123,835) | 3,608,792 (1,558,914) | 40,623,504 (△2,629,446) | 98.54 (0.08) |
| 現年課税分 | 2,986,665,100 (78,790,200) | 2,963,925,647 (80,131,154) | 17,997 (17,997) | 22,721,456 (△1,358,951) | 99.24 (0.07) |
| 滞納繰越分 | 42,554,005 (2,263,103) | 21,061,162 (1,992,681) | 3,590,795 (1,540,917) | 17,902,048 (△1,270,495) | 49.49 (2.16) |
| 法人 | 1,046,489,367 (△39,977,414) | 1,036,229,209 (△40,554,205) | 410,000 (380,100) | 9,850,158 (196,691) | 99.02 (△0.09) |
| 現年課税分 | 1,036,835,900 (△39,951,100) | 1,035,835,853 (△40,496,247) | 0 (0) | 1,000,047 (545,147) | 99.90 (△0.06) |
| 滞納繰越分 | 9,653,467 (△26,314) | 393,356 (△57,958) | 410,000 (380,100) | 8,850,111 (△348,456) | 4.07 (△0.59) |
| 固定資産税 | 3,594,220,056 (96,348,461) | 3,541,295,350 (99,226,036) | 5,123,456 (3,555,631) | 47,801,250 (△6,433,206) | 98.53 (0.13) |
| 固定資産税 | 3,581,976,356 (96,348,761) | 3,529,051,650 (99,226,336) | 5,123,456 (3,555,631) | 47,801,250 (△6,433,206) | 98.52 (0.12) |
| 現年課税分 | 3,528,223,100 (92,498,600) | 3,512,222,470 (96,747,837) | 0 (0) | 16,000,630 (△4,249,237) | 99.55 (0.14) |
| 滞納繰越分 | 53,753,256 (3,850,161) | 16,829,180 (2,478,499) | 5,123,456 (3,555,631) | 31,800,620 (△2,183,969) | 31.31 (2.55) |
| 国有資産交付金 | 12,243,700 (△300) | 12,243,700 (△300) | 0 (0) | 0 (0) | 100.0 (0) |
| 軽自動車税 | 144,169,503 (7,605,769) | 138,901,237 (7,405,506) | 280,361 (184,761) | 4,987,905 (15,502) | 96.35 (0.06) |
| 現年課税分 | 137,259,100 (5,196,500) | 135,534,258 (5,263,301) | 28,900 (28,900) | 1,695,942 (△95,701) | 98.74 (0.10) |
| 滞納繰越分 | 4,972,403 (471,269) | 1,428,979 (204,205) | 251,461 (155,861) | 3,291,963 (111,203) | 28.74 (1.53) |
| 環境性能割 | 1,938,000 (1,938,000) | 1,938,000 (1,938,000) | 0 (0) | 0 (0) | 100.0 (皆増) |
| 市たばこ税 | 278,508,444 (11,142,737) | 278,508,444 (11,142,737) | 0 (0) | 0 (0) | 100.0 (0) |
| 現年課税分 | 278,508,444 (11,142,737) | 278,508,444 (11,142,737) | 0 (0) | 0 (0) | 100.0 (0) |

| | | | | | |
|-------|-----------------------------|-----------------------------|----------------------|-------------------------|------------------|
| 都市計画税 | 411,694,052 (11,904,559) | 407,684,749 (12,416,483) | 220,653 (186,578) | 3,788,650 (△698,502) | 99.03 (0.16) |
| 現年課税分 | 407,206,900 (11,604,200) | 405,568,799 (12,305,684) | 0 (0) | 1,638,101 (△701,484) | 99.60 (0.19) |
| 滞納繰越分 | 4,487,152 (300,359) | 2,115,950 (110,799) | 220,653 (186,578) | 2,150,549 (2,982) | 47.16 (△0.73) |
| 延滞金 | 5,681,193 (284,542) | 5,681,193 (284,542) | 0 (0) | 0 (0) | 100.0 (0) |

() は前年度との比較

■防災課

▼自衛官募集事務費 (2-1-1-07) 12,000 (12,000)

[一般財源：12,000]

[事業概要・効果等]

自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の実施。

- ・県防衛協会負担金 12,000

▼交通安全対策事業 (2-1-8-01) 6,094,504 (5,438,899)

[その他：86,520 一般財源：6,007,984]

※諸収入：県民交通災害共済加入推進費 86,520

[事業概要・効果等]

交通安全に関する啓発、対策、カーブミラー等の交通安全設備の設置及び維持管理を実施。

- ・報償費（高齢者運転免許自主返納支援品 100 人） 1,006,780
- ・消耗品費（キャンペーン時等啓発品、自転車用ヘルメット等） 1,608,884
- ・修繕料（カーブミラー修繕 21 カ所、移設 6 カ所、注意看板修繕 1 カ所） 638,560
- ・工事請負費（カーブミラー新設 10 カ所、建替え、撤去工事 16 カ所、路面表示 1 カ所） 1,656,020



カーブミラー

▼防犯対策事業 (2-1-8-02) 85,427,932 (70,872,490)

[国県支出金：3,921,000 その他：15,395,000 一般財源：66,111,932]

※交通安全対策特別交付金：3,921,000 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 15,395,000

[事業概要・効果等]

防犯に対する啓発、対策及び防犯灯の設置、管理を実施。

- ・消耗品費（地域防犯活動用啓発品等） 71,504
- ・光熱水費（防犯灯電気代 防犯灯 5,651 基） 28,632,559
- ・修繕料（防犯灯等修理代 延べ 310 カ所） 6,305,629
- ・防犯灯 LED 化工事（1,040 カ所） 24,784,586
- ・通学路防犯灯新設工事（48 カ所） 2,476,716



LED 防犯灯

- ・防犯灯新設工事等（新設 51 カ所，交換 51 カ所） 6,836,194
- ・防犯灯移設工事（1 カ所） 31,900
- ・街頭防犯カメラ新設工事（20 カ所） 13,452,604

▼放射能対策事業（4-1-8-01） 228,528（577,800）

〔一般財源：228,528〕

〔事業概要・効果等〕

市内の空間放射線量の推移を把握するため，24 カ所の空間放射線量調査

- ・修繕料（シンチレーションサーベイメーター修理代 1 台） 28,728
- ・役務費（測定器校正手数料 5 台） 199,800

▼常備消防費（8-1-1-01） 797,376,000（776,403,000）

〔一般財源：797,376,000〕

〔事業概要・効果等〕

常総地方広域市町村圏事務組合負担金（消防費分） 797,376,000

▼非常備消防総務費（8-1-2-01） 25,125,250（24,642,733）

〔その他：3,617,000 一般財源：21,508,250〕

※諸収入：消防団員退職報奨金 3,617,000

〔事業概要・効果等〕

消防団員の報酬及び福利厚生等の充実を図る。

- ・消防団員報酬 消防団 218 人（内訳：本部員 16 人，分団員 190 人，女性消防団員 12 人）
12,120,062
- ・消防団員退職報償共済負担金 4,915,200

▼消防団員活動費（8-1-2-02） 11,928,864（12,607,133）

〔一般財源：11,928,864〕

〔事業概要・効果等〕

消防団員の活動に伴う経費の支出。

- ・費用弁償（出場手当等 延べ 1,764 人×3,000 円，
8 人×5,000 円） 5,532,000
- ・消防団活動交付金 3,900,000



消防団操法競技大会風景

▼防火水槽設置事業（8-1-3-01） 21,368,864（23,211,109）

〔国庫支出金：5,486,000 一般財源：15,882,864〕

※国庫支出金：耐震性貯水槽設置工事補助金 5,486,000

〔事業概要・効果等〕

消防水利を確保するために設計業者と設計及び施工監理の業務委託契約を締結し耐震性貯

水槽の設置工事を実施。

- ・耐震性貯水槽設計委託料（筒戸・真木） 998,800
- ・耐震性貯水槽設置工事（筒戸・真木） 19,607,500

▼消火栓設置事業（8-1-3-02） 19,902,513（20,743,999）

〔地方債：18,200,000 一般財源：1,702,513〕

※市債：消防水利施設整備事業債 18,200,000

〔事業概要・効果等〕

消火栓設備設置工事費及び老朽化による上下水道課の配水管布設替工事に併せ改修する消火栓改良負担金等。

- ・消火栓ホース格納箱取替工事 880,990
- ・消防水利等負担金 18,391,103

▼消防団ポンプ車両・団器具置場維持管理事業（8-1-3-03） 19,940,611（1,217,123）

〔地方債：13,500,000 一般財源：6,440,611〕

※市債：消防ポンプ自動車整備事業債 13,500,000

〔事業概要・効果等〕

消防団の活動に伴う、ポンプ車・団器具置場（車庫）等の修繕料及び保険加入料。第5分団のポンプ自動車を購入。

- ・修繕料（消防団器具置場等修繕） 1,107,268
- ・消防車両任意保険料 241,690
- ・消防ポンプ自動車購入 18,144,000

▼水防対策事業（8-1-4-01） 2,186,325（1,562,653）

〔一般財源：2,186,325〕

〔事業概要・効果等〕

水防訓練等の実施に伴う消防団員への費用弁償の支給、及び水防事務組合等負担金。

- ・費用弁償（鬼怒・小貝水防訓練等 3,000円×326人） 978,000
- ・利根川水系県南水防事務組合負担金 729,001
- ・鬼怒・小貝水防部会負担金 200,000

▼防災関係経費（8-1-5-02） 3,249,750（4,202,090）

〔その他：1,881,000, 一般財源：1,368,750〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 1,881,000

〔事業概要・効果等〕

業務継続計画の策定及び被災者生活再建支援システム運営管理費負担金等の防災関係経費。

- ・業務継続計画（BCP）策定業務委託料 1,881,000
- ・被災者生活再建支援システム運営管理費負担金 320,000

▼災害対策総務費（8-1-5-03） 7,800,487（3,114,802）

〔国県支出金：842,000 地方債：900,000 その他：3,375,000 一般財源：2,683,487〕

※県支出金：災害救助費委託金 842,000 市債：避難標識整備事業債 900,000

繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 3,375,000

〔事業概要・効果等〕

避難標識の図記号を標準化に統一するために、避難所看板を作成。

台風 19 号における鬼怒川増水に伴い、緊急的に土のう作成業務を委託。

超高密度気象観測システム（POTEKA）の借上料。

東日本大震災に伴う避難住民の民間住宅借り上げによる応急仮設住宅の借上げ等。

- ・災害種別一般図記号避難標識作成業務委託料 962,928
- ・緊急土嚢作成業務委託料 921,349
- ・気象情報サービス機器借上料 2,511,600
- ・応急仮設住宅賃貸料（1世帯） 660,000

▼非常備蓄品整備管理事業（8-1-5-04） 11,230,217（4,393,617）

〔一般財源：11,230,217〕

〔事業概要・効果等〕

災害の備えとして、食料・飲料水等災害用備蓄品の購入。

台風 19 号で使用した災害用備蓄品の追加購入。

- ・消耗品費（災害非常用備蓄品等） 11,230,217



災害用備蓄品

▼防災無線維持管理事業（8-1-5-05） 15,379,423（15,890,041）

〔地方債：3,200,000，一般財源：12,179,423〕

※市債：災害時情報伝達システム整備事業債 3,200,000

〔事業概要・効果等〕

防災行政無線システムの実施設計業務委託料。

防災行政無線に係る保守点検委託料等維持管理経費。

- ・修繕料（防災行政無線（移動系）機器修繕） 657,420
- ・修繕料（防災行政無線（同報系）機器修繕） 1,091,600
- ・災害時情報伝達システム実施設計業務委託料 3,267,000
- ・防災行政無線（同報系）保守点検委託料 5,537,400
- ・防災行政無線（移動系）保守点検委託料 2,475,000

▼防災訓練事業（8-1-5-06） 348,838（386,978）

〔国県支出金：139,000，一般財源：209,838〕

※県支出金：自主防災組織防災講習会等運営費補助金 139,000

〔事業概要・効果等〕

令和元年度は、板橋小学校において、地域住民参加型の避難訓練、避難所運営訓練、AED講習、救命講習、炊き出し訓練等を実施。

- ・消耗品 33,073
- ・防災訓練資機材設置委託料 211,200



防災訓練

■会計課

▼会計管理費（2-1-4-01） 7,860,154（7,897,403）

〔一般財源：7,860,154〕

〔事業概要・効果等〕

適正に公金を管理するため、日計処理、支払い処理等の事務を行った。また、決算書の作成を行った。

令和元年度取扱伝票数 56,140 件（歳入伝票 21,136 件、歳出伝票 35,004 件）

- ・平成 30 年度決算書印刷製本（84 部） 149,688
- ・公金収納情報データ作成業務委託料（指定金融機関に委託、年間取扱件数 130,994 件）
3,358,157
- ・派出所業務委託料 2,180,000

■産業経済課

▼古民家松本邸維持管理事業（2-1-1-25） 1,646,395（319,133）

〔一般財源：1,646,395〕

〔事業概要・効果等〕

都市農村交流施設として維持管理を実施した。なお、令和 2 年 1 月から指定管理者による維持管理を行い、地域の活性化を図った。

- ・修繕料（茅葺屋根修繕工事） 99,000
- ・委託料（維持管理業務委託料 583,000、指定管理料 431,387、高木植栽業務委託料 429,840）
1,444,227



古民家松本邸

▼農村公園管理事業（5-1-2-03） 768,476（318,036）

〔一般財源：768,476〕

〔事業概要・効果等〕

農村公園（山王新田・鎌田・西檜戸・馬場・下長沼・樫木）の草刈・遊具点検等を行い、利用者が快適に利用できるようにした。

- ・光熱水費（水道料） 39,010
- ・手数料（し尿収集運搬手数料） 12,480
- ・委託料（遊具点検委託料 86,400、管理業務委託料（除草、清掃作業等） 144,786） 231,186
- ・工事請負費（遊具撤去工事） 480,600



山王新田農村公園

▼農業振興総務費（5-1-3-01） 7,078,131（4,154,299）

〔その他：759,800 一般財源：6,318,331〕

※使用料及び手数料：農用地区域内外証明交付手数料 9,800 諸収入：地域イベント助成金 750,000

〔事業概要・効果等〕

農業振興地域整備促進協議会開催時における委員報償費，病虫害防除に対する補助金及び農業改良普及事業の円滑な推進等を図る各協議会へ負担金等を支出した。また，農業者への販路拡大支援及び地産地消の推進のため「あさのいち」を実施した。

- ・報償費（農業振興地域整備促進協議会委員謝礼 3 回開催：6,000 円×延べ 31 人） 186,000
- ・消耗品費（鳥獣トラップ 27,600，あさのいち用消耗品等 682,658） 710,258
- ・都市農村交流事業委託料（都市農村交流事業 550,000，農業体験等事業 350,000） 900,000
- ・負担金（つくば農業改良推進協議会負担金 121,000，茨城をたべよう運動推進協議会負担金 30,000，日本貿易振興機構運営費負担金 50,000，茨城県農林振興公社負担金 348,000，農業用使用済プラスチック収集処理負担金 55,168） 604,168
- ・補助金（4H クラブ補助金 30,000，麦の赤かび病防除対策補助金 61,400，水稲病虫害緊急対策補助金 2,184,135） 2,275,535

▼市民農園管理事業（5-1-3-02） 367,921（364,557）

〔その他：367,921〕

※使用料及び手数料：市民農園使用料 367,921

〔事業概要・効果等〕

市民が野菜や花などの栽培を通して，自然と触れ合い，農業に対する理解を深めることを目的として，市内の休耕地を借り上げ，1 区画 30 m²とし，年間 5,000 円で市民に提供した。

- ・消耗品費（市民農園駐車場砂塵防止シート，固定ピン等） 174,529
- ・光熱水費（水道料） 29,682
- ・賃借料（土地借上料） 150,510



市民農園

▼砂塵対策事業（5-1-3-04） 407,797（336,960）

〔一般財源：407,797〕

〔事業概要・効果等〕

冬季に作付けされていない畑の地権者や管理者にカバー作物である「ヘアリーベッチ」又は「ライ麦」の種子を配布し，作付けをしてもらうことで冬の砂塵を軽減した。

- ・消耗品費（ヘアリーベッチ種子購入費 193,536，ライ麦種子購入費 214,261） 407,797



ヘアリーベッチ

▼畜産振興事業（5-1-4-01） 169,000（169,000）

〔一般財源：169,000〕

〔事業概要・効果等〕

畜産の振興及び家畜衛生事業を推進するために、家畜伝染病対策等の指導を行った。また、各協会に補助金等を交付し、畜産業の安定的発展を図った。

- ・負担金（県畜産協会負担金） 19,000
- ・補助金（市家畜衛生指導協会補助金） 150,000

▼水田農業構造改革対策事業（5-1-5-01） 102,919,523（122,850,195）

〔国県支出金：7,251,000 その他：45,000,000 一般財源：50,668,523〕

※県支出金：経営所得安定対策等推進事業費補助金 7,251,000 繰入金：ふるさとづくり基金
繰入金 45,000,000

〔事業概要・効果等〕

需要に応じた米の生産に取り組んだ経営体に新規需要米等の作物に対する助成を行い、また、農業再生協議会を運営する担い手支援センターへの事務費として負担金を支出し、農業経営の安定及び発展を図った。

- ・賃借料（転作システム借上料 152,496、基幹系システム借上料 174,400） 326,896
- ・負担金（担い手支援センター負担金） 6,713,199
- ・補助金（水田農業構造改革対策助成金 88,628,428、経営所得安定対策等推進事業費補助金 7,251,000） 95,879,428



田植え後の稲の風景

▼農業制度資金利子補給事業（5-1-6-03） 326,336（331,118）

〔国県支出金：148,993 一般財源：177,343〕

※県支出金：農業経営基盤強化資金利子助成補助金 148,993

〔事業概要・効果等〕

効率的かつ安定的な経営体を目指す農業者に対し、経営改善のために借り入れた資金の利子助成を実施した。また、農業災害復旧費用に要する農協系統の借入資金について利子助成を行い早期の復旧を支援した。

- ・補助金（農業経営基盤強化資金利子助成補助金：2経営体 297,987、農協系統農業災害資金利子助成補助金：8経営体 28,349） 326,336

▼人・農地プラン事業（5-1-6-04） 5,728,795（9,433,630）

〔国県支出金：4,728,795 その他：1,000,000〕

※県支出金：人・農地プラン補助金 4,728,795 諸収入：農業次世代人材投資資金交付事業補助金返還金 1,000,000

〔事業概要・効果等〕

経営が不安定な就農初期段階の青年就農者に対し、運営のための資金を交付した。

- ・報償金（農業次世代人材投資事業指導農業士等謝礼：6,000円×延べ8人） 48,000
- ・補助金（農業次世代人材投資資金：経営開始型（1,500,000円×1人，1,422,253円×1人，830,807円×1人，750,000円×1人）4,503,060，経営発展支援金159,735） 4,662,795

▼農地中間管理事業（5-1-6-06） 2,399,138（8,308,278）

〔国県支出金：2,399,138〕

※県支出金：農地中間管理事業補助金 2,272,500 農地中間管理事業費委託金 126,638

〔事業概要・効果等〕

担い手への農地の集積・集約化を推進し、農地の利用の効率化及び高度化の促進を図るため、農地所有者と農業経営者の間に立ち、農地の貸借に関する業務を実施した。また、農地の集積・集約化に協力した者に対し協力金を交付した。

- ・補助金（経営転換協力金：9戸 1,534,500，地域集積協力金：1地区 738,000） 2,272,500

▼農業機械等購入費補助事業（5-1-6-07） 3,136,568（1,900,980）

〔一般財源：3,136,568〕

〔事業概要・効果等〕

農業の担い手である生産組織等が、生産性の向上と効率化を図るために購入した農業機械の購入費用に対し、補助金を交付した。

- ・補助金（農業機械等購入費補助金：6経営体） 3,136,568



農業機械等購入費補助事業（トラクター）

▼農地集約化促進事業（5-1-6-08） 322,000（－）

〔その他：322,000〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 322,000

〔事業概要・効果等〕

既に担い手に貸付してある農地の一部を、対象農地近隣の別の担い手に貸し替えを行った農地所有者に対して補助金を交付し、担い手の生産性向上及び作業の効率化を図った。

- ・補助金（農地集約化促進事業補助金：2戸） 322,000

▼強い農業・担い手づくり総合支援事業（5-1-6-09） 9,187,000（－）

〔国県支出金：8,658,000 一般財源：529,000〕

※県支出金：強い農業・担い手づくり総合支援交付金 5,265,000 強い農業・担い手づくり総合支援交付金（被災農業者支援型） 3,393,000

〔事業概要・効果等〕

地域農業の担い手の経営発展及び農産物の生産性向上のため、必要な機械等を取得しようとする農業経営体に交付金を交付したほか、台風15号及び19号により被災した農業用ハウス等の再建又は修繕をする農業経営体に対し交付金を交付した。

- ・交付金（強い農業・担い手づくり総合支援交付金：2 経営体 5,265,000，被災農業者支援型（台風 15 号：15 経営体 1,303,000，台風 19 号：13 経営体 2,619,000）3,922,000） 9,187,000

▼土地改良事業（5-1-8-02） 97,577,870（94,916,092）

〔国庫支出金：10,749,000 地方債：47,600,000 その他：10,950,000 一般財源：28,278,870〕

※国庫支出金：農業基盤整備促進事業補助金 10,749,000 市債：土地改良整備事業債 47,600,000 諸収入：本田排水機場ストマネ事業負担金（福岡堰土地改良区）10,950,000〔事業概要・効果等〕

県営事業等による用排水路等の改修，本田排水機場の改修及び暗渠排水の整備を実施したため，負担金等を支出した。

- ・負担金（（県営地盤沈下対策事業負担金：小貝東部 2 期用水路 2,981 m，福岡堰 4 期排水路 179m 31,425,000），（県営経営体育成基盤整備事業（旧土地総）負担金：小絹地区筒平機場・排水ポンプ 1 台，排水路 4,275m，小絹 2 期パイプライン 5,965.8m，用水ポンプ 1 台，排水ポンプ 1 台，伊奈二期排水路 262m，伊奈北部設計業務 16,157,500），（基幹水利施設ストマネ事業負担金：本田排水機場 36,500,000）等） 85,486,370



本田排水機場 2 号機ポンプ

- ・補助金（農地耕作条件改善事業補助金：畦畔除去 773a，暗渠排水 691a，湧水処理 100m 10,749,500，暗渠排水用資材費補助金：14 経営体 880,000） 11,629,500

▼湛水防除事業（5-1-8-03） 4,716,040（5,267,940）

〔国庫支出金：115,640 一般財源：4,600,400〕

※県支出金：湛水防除施設等管理費補助金 115,640

〔事業概要・効果等〕

農地の湛水被害を未然に防ぎ，生産基盤を安定させるため，各協議会に対し負担金を支出した。

- ・負担金（伊丹地区湛水防除施設管理運営協議会負担金 1,980,000，久賀地区湛水防除協議会負担金 2,165,400，守谷市外二市湛水防除協議会負担金 395,000） 4,540,400
- ・補助金（湛水防除施設等電気料補助金：本田排水機場 115,640，成瀬地区排水機場 30,000，小張地区排水機場 30,000） 175,640

▼土地改良区運営支援事業（5-1-8-04） 1,870,000（1,871,100）

〔一般財源：1,870,000〕

〔事業概要・効果等〕

各土地改良区の施設維持管理及び運営に係る費用の一部を負担した。

- ・負担金（土浦市外十五ヶ町村土地改良区負担金 143,600，守谷土地改良区負担金 926,400，荃崎西地区土地改良施設維持管理費負担金 800,000） 1,870,000

▼かんがい排水事業(5-1-8-05) 55,382,319(11,119,000)

[一般財源: 55,382,319]

[事業概要・効果等]

排水路の整備, 改修, 浚渫に対して事業費の一部を助成した。また, 土地開発基金から行政財産への買戻しを行った。

- ・公有財産購入費(戸茂排水路用地費) 46,908,930
- ・負担金(かんがい排水事業負担金(福岡堰土地改良区: 川崎2期地区小排水路護岸工 5,001,000, 守谷土地改良区: 小絹揚水機場復旧工 294,000, 小絹地区排水路改修工 2,500,000, 荃崎村外五ヶ町村土地改良区: 野堀地区排水路改修工 584,000)) 8,379,000
- ・補助金(西檜戸地区排水路浚渫工事) 94,389



改修された排水路

▼多面的機能支払交付金事業(5-1-8-06) 39,734,688(34,904,444)

[国県支出金: 29,801,016 一般財源: 9,933,672]

※県支出金: 多面的機能支払事業費補助金 29,801,016

[事業概要・効果等]

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため, 農地や農道・水路等の維持管理を実施する地域の共同活動に対して補助金を交付した。

- ・補助金(多面的機能支払事業費補助金: 19組織) 39,734,688

▼環境保全型農業直接支払事業(5-1-8-07) 176,000(398,320)

[国県支出金: 132,000 一般財源: 44,000]

※県支出金: 環境保全型農業直接支払事業補助金 132,000

[事業概要・効果等]

化学肥料の低減を行い, 環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して補助金を交付した。

- ・補助金(環境保全型農業直接支払事業補助金: 2組織) 176,000

▼林業振興事業(5-2-1-01) 110,540(1,406,092)

[国県支出金: 13,000 一般財源: 97,540]

※県支出金: 森林愛護運動推進事業補助金 13,000

[事業概要・効果等]

緑の少年団活動を行った学校に補助金を交付した。また, 県森林関係団体に対し負担金を支出した。

- ・負担金(県南林業会負担金 6,000, (社)茨城県緑化推進機構負担金 30,000, 森林クラウド整備(構築)負担金 48,540) 84,540
- ・補助金(緑の少年団活動補助金: 十和小学校) 26,000

▼森林環境事業（5-2-1-02） 1,089,800（－）

〔その他：1,089,800〕

※その他：森林環境譲与税 1,089,800

〔事業概要・効果等〕

林業の発展を目的として、木材利用の促進や普及啓発等の事業を行った。

- ・消耗品費（中学1年生木工教材） 1,012,800
- ・印刷製本費（普及啓発用パンフレット） 77,000

▼自治金融・振興金融事業（6-1-1-04） 15,151,880（19,116,580）

〔その他：9,000,894 一般財源：6,150,986〕

※諸収入：自治金融貸付金元利収入 9,000,894

〔事業概要・効果等〕

市内の中小企業者に対する事業資金の融資の斡旋とこれに関する保証料の支援をすることで中小企業者の金融の円滑化を図った。

- ・委託料（商工会融資事務委託料（融資総額 189,940,000 円×0.2%）+（融資決定件数 36 件×2,000 円）） 451,880
- ・補助金（中小企業信用保証料補給金） 6,600,000
- ・貸付金（自治金融預託金：常陽銀行伊奈支店 2,660,000，筑波銀行伊奈支店 3,340,000，茨城県信用組合伊奈支店 2,000,000） 8,000,000
- ・投資及び出資金（自治金融損失補償寄託金（市と信用保証協会との間で締結した損失補償の寄託契約に基づき信用保証協会に寄託した。）） 100,000

▼商工会育成支援事業（6-1-1-05） 12,870,000（12,870,000）

〔一般財源：12,870,000〕

〔事業概要・効果等〕

商工会が実施する地域活性化事業や中小企業への支援事業の円滑な推進を図るため、補助金を交付した。また、創業者への支援として、市、市商工会及び守谷市、守谷市商工会の4者で連携して創業支援セミナーを開催した。



創業支援セミナー

- ・補助金（商工会補助金） 12,870,000

▼商工振興総務費（6-1-1-07） 1,464,122（182,651）

〔その他：1,248,000 一般財源：216,122〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 1,248,000

〔事業概要・効果等〕

特産品地域ブランド推進協議会において新しい特産品づくりについて検討した。

また、農産品の品質向上を図った事業者に対して補助金を交付した。

雇用促進を目的に常総公共職業安定所管内の企業及び団体で構成する水海道地区雇用対策

連絡会に負担金を支出した。

- ・ 報償費（特産品地域ブランド推進協議会委員謝礼：6,000円×3人） 18,000
- ・ 修繕料（着ぐるみ修繕） 109,432
- ・ 役務費（着ぐるみクリーニング代） 56,690
- ・ 負担金（水海道地区雇用対策連絡会負担金） 50,000
- ・ 補助金（新商品開発等支援事業費補助金） 1,230,000

▼観光協会育成支援事業（6-1-2-02） 8,268,892（8,044,633）

〔一般財源：8,268,892〕

〔事業概要・効果等〕

観光振興を推進するため、観光施設等をPRするパンフレットの作成、イベント等の開催や市内外で開催された様々なイベントに参加し、つくばみらい市のPRを展開したことに対して、市観光協会に補助金を交付した。



チャンバラ合戦の開催

- ・ 嘱託職員報酬（観光事務員1人） 1,461,600
- ・ 補助金（市観光協会補助金（福岡堰さくらまつり委託費，観光大使報酬，ポスター等作成費，漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会及び常総地方観光促進協議会への負担金，チャンバラ合戦の開催，イベント参加・協力（LPGA サロンパスカップ，千姫まつり，茨城県人会，埼玉県伊奈町バラまつり，伊奈まつり，みらいフェスタ，ワープステーション江戸コスプレイベント，商工感謝祭，TXまつりなど））） 6,542,000

▼福岡堰桜並木保全事業（6-1-2-04） 1,717,000（1,728,000）

〔その他：1,717,000〕

※繰入金：ふるさと創生基金繰入金 1,717,000

〔事業概要・効果等〕

市の観光名所である福岡堰桜並木は老木が多く、幹や枝の腐朽が進み、倒木や伝染病にかかっている桜が見られるため、桜並木の保全を目的とした桜の植替え及び倒木処理を実施した。

- ・ 福岡堰桜並木保全工事（桜並木樹木植替え工事 1,609,000，桜並木倒木処理 108,000） 1,717,000

▼小貝川水辺利用事業（6-1-2-05） 1,492,380（－）

〔その他：1,492,380〕

※繰入金：ふるさと創生基金繰入金 1,492,380

〔事業概要・効果等〕

鬼怒川・小貝川かわまちづくり計画として広域 7 市町が連携して取り組むサイクリングロード整備に併せて、利用者が快適に利用できるよう掲示板及びベンチを設置した。

- ・案内看板設置工事 292,380
- ・ベンチ設置工事 1,200,000



掲示板設置

▼歴史公園管理事業（6-1-3-01） 1,480,800（1,641,600）

〔その他：1,480,800〕

※使用料及び手数料：歴史公園使用料 1,480,800

〔事業概要・効果等〕

歴史公園の管理を㈱NHK エンタープライズに委託した。

- ・委託料（歴史公園管理業務委託料 1,308,000，歴史公園調整池管理委託料 172,800）
1,480,800

▼消費生活センター運営事業（6-1-4-01） 6,130,623（6,194,217）

〔国県支出金：551,582 一般財源：5,579,041〕

※県支出金：消費者行政推進事業費補助金 539,972，消費者行政強化事業費補助金 11,610

〔事業概要・効果等〕

消費生活専門の相談員による、消費に関する苦情や問い合わせなどの相談業務を行った。また、消費者被害を未然に防ぐため、市民への啓発活動や情報提供などを行った。（相談件数 426 件）

- ・嘱託職員報酬（相談員 3 人） 5,043,900
- ・通信運搬費（消費生活センター電話・FAX 使用料） 135,860

▼消費者行政推進事業（6-1-4-50） 779,676（1,290,003）

〔国県支出金：779,676〕

※県支出金：消費者行政推進事業費補助金 779,676

〔事業概要・効果等〕

消費生活相談員の研修参加支援や、弁護士を活用した勉強会を実施し、相談員のレベルアップに努め、消費生活センター機能の充実を図り、複雑・多様化する相談に対応した。また、消費者教育推進のため、小中学校での消費生活出前講座の実施や啓発用品等を作成・配布した。

- ・弁護士相談等謝礼（勉強会講師謝礼 6 回） 131,600
- ・消耗品費（啓発用冊子 49,500，啓発用ティッシュ 91,800，啓発物品等 302,683） 443,983
- ・備品購入費（消費者教育用図書） 204,093



消費生活出前講座

▼商工災害対策費（6-1-5-01） 714,463（2,389,501）

〔国県支出金：282,122 その他：25,599 一般財源：406,742〕

※県支出金：緊急対策融資利子補給金 282,122 諸収入：緊急対策融資保証料補給金返還金 25,599

〔事業概要・効果等〕

平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨により損害を受けた中小企業者が、茨城県の平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害緊急対策融資を利用した場合に徴収される茨城県信用保証協会への信用保証料や、利子を補助し、返済負担の軽減を図った。

・補助金（緊急対策融資保証料補給金 268,193, 緊急対策融資利子補給金 446,270） 714,463

■生活環境課

▼自転車駐車場管理事業（2-1-8-03） 2,713,200（4,364,904）

〔その他：39,998 一般財源：2,673,202〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料 39,998

〔事業概要・効果等〕

駅周辺の良好な環境を保つため、自転車駐車場の維持管理、みらい平駅前トイレの清掃等を実施すると共に、小絹駅自転車駐車場を利用する学生の定期料金の半額助成を実施した。

また、みらい平駅自転車駐車場の工事が完了したため、臨時自転車駐車場を撤去した。

・みらい平駅前トイレ清掃業務委託料（2 回／日×364 日×1 人） 875,270

・みらい平駅前自転車駐車場整理業務委託料

（自転車駐車場内の整理、平日午前 7～9 時×240 日×2 人） 889,440

・小絹駅自転車駐車場学生利用料助成金（第 1 四半期 73 人，第 2 四半期 64 人，第 3 四半期 63 人，第 4 四半期 48 人） 476,310

▼環境衛生総務事業（4-1-6-01） 23,503,184（86,960）

〔一般財源：23,503,184〕

〔事業概要・効果等〕

環境基本計画に基づき、市が実施する取組の進行管理や点検評価を行うため、環境保全審議会を開催し環境基本計画実施計画の点検評価をした。

取手市外 2 市火葬場組合の構成市として運営費を負担した。

・報酬（環境保全審議会委員報酬：2 回開催，6,000 円×7 人×2 回） 84,000

・取手市外 2 市火葬場組合負担金 23,390,000

▼温暖化対策事業（4-1-6-02） 1,126,316（1,367,709）

〔国県支出金：1,050,000 一般財源：76,316〕

※県支出金：自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金 1,050,000

〔事業概要・効果等〕

地球温暖化対策の一環として、谷和原庁舎及び出先機関に緑のカーテンを設置し、直射日光を遮ることで、外壁の温度上昇を抑制し、冷房効率の向上を図った。

水素エネルギーの利用を促進するため、水素をエネルギーとして使用する家庭用燃料電池システム（エネファーム）や定置用リチウムイオン蓄電システムの導入者に補助金を交付した。



谷和原庁舎に設置した緑のカーテン

- ・ 消耗品費（ゴーヤ苗，肥料等購入） 72,168
- ・ 自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金（50,000円×21件） 1,050,000

▼畜犬登録・狂犬病予防に関する事業（4-1-6-03） 606,447（580,112）

〔その他：606,447〕

※使用料及び手数料：狂犬病に係る畜犬登録手数料 340,000 狂犬病予防注射済票交付手数料 266,447

〔事業概要・効果等〕

畜犬の登録及び狂犬病の予防のため、茨城県獣医師会と協力し、狂犬病予防集合注射を市内44カ所にて畜犬599頭に実施した。

- ・ 消耗品費（予防注射済票2,500枚等購入） 70,740
- ・ 畜犬登録用電算システム管理業務委託料 501,400

▼環境保全事業（4-1-7-01） 1,568,976（1,112,400）

〔その他：42,000 一般財源：1,526,976〕

※諸収入：牛久沼流域家庭排水対策事業運営費補助金 42,000

〔事業概要・効果等〕

市内一斉清掃を2回（5月，11月）実施し、周辺の道路等を清掃することで、地域の環境美化と市民の環境に関する意識向上を図った。（参加人数5月5,595人，11月2,288人）

公共施設里親制度の周知啓発を行い、令和元年度においては新たに2名を登録し、全体で団体9団体（131人）、個人7人、合計138人の登録となった。

市民が安心して暮らせる環境を保全するため自動車騒音、水質の調査等を行った。

- ・ 消耗品費（市内一斉清掃のごみ袋購入） 91,368
- ・ 役務費（公共施設里親制度ボランティア保険料） 32,900
- ・ 河川水質検査委託料（市内河川等4カ所） 165,000
- ・ 自動車騒音常時測定業務委託料（取手つくば線3区間測定） 1,078,000
- ・ 牛久沼流域水質浄化対策協議会負担金 129,000



市内一斉清掃の様子

▼不法投棄抑制事業（4-1-7-02） 252,545（1,174,835）

〔一般財源：252,545〕

〔事業概要・効果等〕

監視カメラや看板等の設置により不法投棄禁止の啓発活動を行い、廃棄物の不法投棄や違法な埋め立て行為の未然防止を図った。

職員による市内パトロールやUD監視員からの通報等により、不法投棄や残土の埋め立て行為の早期発見に努めた。

- ・消耗品費（不法投棄，ポイ捨て禁止看板 80 枚） 78,732
- ・光熱水費（監視カメラ電気使用料） 23,385
- ・通信運搬費（監視カメラインターネット回線使用料） 49,050



市内で発生した不法投棄

▼清掃総務事業（4-2-1-02） 332,033,367（257,541,810）

〔一般財源：332,033,367〕

〔事業概要・効果等〕

窓口対応や粗大ごみ収集の電話受付，有害ごみの収集運搬のため嘱託職員を 3 名雇用した。常総地方広域市町村圏事務組合や常総衛生組合へ構成市として運営費を負担した。

- ・嘱託職員報酬（事務員 3 人） 3,451,290
- ・常総地方広域市町村圏事務組合負担金（衛生費分） 268,770,000
- ・常総衛生組合負担金 59,352,949

▼一般廃棄物処理事業（4-2-2-01） 179,227,048（170,707,518）

〔その他：7,189,594 一般財源：172,037,454〕

※使用料及び手数料：粗大ごみ収集手数料 4,998,500，行政財産使用料 10,120 諸収入：資源物売払収入 2,180,974

〔事業概要・効果等〕

ごみ分別による減量化，再資源化について周知啓発し，家庭系一般廃棄物の収集及び運搬を計画的に行った。

- ・印刷製本費（ごみ分別手引書 2,000 冊，ごみ分別手引概要版 2,000 枚，ごみ収集カレンダー 32,000 部，粗大ごみ収集券 800 冊，家庭廃棄物搬入許可申請書 60 冊，粗大ごみ受付簿 100 冊） 1,716,872
- ・手数料（粗大ごみ収集券取扱手数料 9,377 枚） 407,740
- ・家庭ごみ収集運搬委託料（収集量計 10,991 t，内訳：伊奈地区 5,111 t，谷原・小絹地区 1,895 t，福岡・十和・絹の台・みらい平地区 3,985 t） 175,510,056
- ・犬猫死体処理委託料（220 件） 1,225,200



家庭ごみ収集運搬の様子

▼上水道整備費補助金及び出資金事業（4-3-1-01） 514,000（1,262,000）

〔一般財源：514,000〕

〔事業概要・効果等〕

上水道広域化第2次拡張事業に係る起債償還分となる利子分を補助金、元本分を出資金として水道事業会計に支出した。令和元年度で償還期間が満了した。

- ・上水道第2次拡張事業国庫補助事業対象起債償還分補助金（谷和原事業分） 22,000
- ・上水道事業起債償還出資金（谷和原事業分） 492,000

■市民窓口課

▼戸籍住民基本台帳費（2-3-1-02） 49,163,075（42,314,937）

〔国庫支出金：8,143,064 その他：13,641,450 一般財源：27,378,561〕

※国庫支出金：個人番号カード交付事業費補助金 6,876,000，個人番号カード事務費補助金 729,000，中長期在留者住居地届出等事務委託金 485,000

県支出金：人口動態事務委託金 53,064 使用料及び手数料：戸籍住民手数料 13,123,350，個人番号カード等再交付手数料 129,600，自動車臨時運行許可番号標交付手数料 388,500

〔事業概要・効果等〕

戸籍、住民基本台帳、印鑑登録について届出の受理と各種証明書の交付、旅券の申請受付と交付を行った。また、個人番号カードについても申請受付及び交付を行い、コンビニエンスストアでの住民票や印鑑登録証明書の交付サービスを推進し、市民サービスの向上を図った。

- ・嘱託職員報酬（窓口業務事務員8人） 11,818,481
- ・臨時職員賃金（1人） 1,760,224
- ・コンビニ交付システム管理業務委託料 1,962,000
- ・住民基本台帳システム借上料 6,871,360
- ・備品購入費（タブレット端末4台、モバイルプリンター2台、Webカメラ4台） 321,640
- ・コンビニ交付運営市町村負担金 2,678,400
- ・いばらき戸籍共同システム整備運営協議会負担金 7,543,290
- ・通知カード・個人番号カード関連事務の委任に係る交付金 7,006,000

■農業委員会事務局

▼農業委員会事務局総務費（5-1-1-02） 1,863,600（1,282,928）

〔一般財源：1,863,600〕

〔事業概要・効果等〕

農業会議や協議会への負担金の支払い、農地法に基づいた農地等の権利移動に関する業務、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消を促進するため、農地パトロール及び利用意向調査を実施した。

- ・農業行政システム保守点検委託料 624,700
- ・農地情報公開システム更新業務委託料 181,500

- ・負担金（県農業会議 483,000，県農政活動推進本部 43,000，農業委員会つくば地域協議会 97,000） 623,000

▼農業委員報酬関係経費（5-1-1-03） 13,656,000（12,228,000）

〔国県支出金：1,428,000 一般財源：12,228,000〕

※県支出金：農地利用最適化交付金 1,428,000

〔事業概要・効果等〕

- ・農業委員報酬 10人 6,348,000
（会長 59,000/月，会長職務代理者 54,000/月，委員 52,000/月）
- ・農地利用最適化推進委員報酬 10人 5,880,000（委員 49,000/月）
- ・農業委員，農地利用最適化推進委員活動報酬（実績加算分）20人 1,428,000

▼農業委員活動費（5-1-1-04） 225,747（49,640）

〔一般財源：225,747〕

〔事業概要・効果等〕

農業委員及び推進委員の活動に伴う旅費の支払い及び活動記録セット等の消耗品を購入した。

- ・費用弁償 12,000
- ・交際費 10,000
- ・消耗品費（活動記録セット，委員手帳等） 203,747



現地調査

▼農業者年金事業（5-1-7-01） 163,818（166,456）

〔その他：163,818〕

※諸収入：農業者年金業務受託手数料 163,818

〔事業概要・効果等〕

農業者年金のリーフレットや事務用品の購入及び加入啓発を実施した。

- ・消耗品費（年金加入推進用リーフレット 300部，年金受給者用周知リーフレット 190部，封筒等） 163,818

■社会福祉課

▼社会福祉総務費（3-1-1-02） 1,614,776（4,104,871）

〔一般財源：1,614,776〕

〔事業概要・効果等〕

各種福祉行政の推進，並びに県内の福祉事務所と連携を図るとともに，嘱託職員を雇用し多岐に渡る社会福祉業務に対応し，社会福祉事務事業の円滑な運営に努めた。

- ・嘱託職員報酬（事務員 1人） 1,324,794
- ・県都市福祉事務所長会負担金 7,000

▼社会福祉協議会補助費（3-1-1-03） 36,118,301（31,530,810）

〔その他：9,050,678 一般財源：27,067,623〕

※繰入金：地域福祉基金繰入金 9,050,678

〔事業概要・効果等〕

地域の実情に精通したつくばみらい市社会福祉協議会と連携することにより、地域住民の福祉活動への参加、市福祉行政の推進、効率の良い福祉サービスの推進を図った。

- ・市社会福祉協議会補助金 36,118,301



きらくやま桜まつり風景

▼民生委員児童委員関係経費（3-1-1-04） 6,648,084（6,562,084）

〔国県支出金：12,600 一般財源：6,635,484〕

※県支出金：民生委員推薦補助金 12,600

〔事業概要・効果等〕

市民と行政のパイプ役として地域福祉の向上に尽力する民生委員児童委員の活動を支援することにより、市民生活の福祉の充実を図った。

- ・市民生委員児童委員協議会補助金 6,600,000

▼更生保護関係経費（3-1-1-05） 420,280（440,758）

〔一般財源：420,280〕

〔事業概要・効果等〕

罪を犯した人の改善・更生を助けることを任務とする保護司会と母性愛をもって更生の支援を続ける更生保護女性会の両団体は、地域における犯罪予防の啓発に力を注いでおり、活動を支援することで犯罪や非行のない地域づくりを推進した。

- ・つくば地区保護司会負担金 120,000
- ・市更生保護女性会補助金 131,000
- ・市保護司会補助金 116,000

▼人権・同和問題関係経費（3-1-1-06） 916,772（923,612）

〔一般財源：916,772〕

〔事業概要・効果等〕

人権が尊重される社会づくりのため、必要不可欠である人権擁護委員の活動を支援し、市民のくらしの向上を図った。また、同和問題に対する正しい認識の啓発事業や、同和問題解決に尽力する関係者活動を支援することにより、さらなる人権尊重意識の高揚を図った。



人権教室の様子

- ・龍ヶ崎人権擁護委員協議会負担金 107,000
- ・部落解放愛する会茨城県連合会つくばみらい支部補助金 225,000

▼遺族等援護関係経費（3-1-1-10） 1,343,162（710,000）

〔一般財源：1,343,162〕

〔事業概要・効果等〕

市及び遺族の使命を達成するとともに、市と遺族の親睦、並びに福祉の増進を図った。

新元号の節目に当たり、先の大戦での戦没者に追悼の意を表するために式典を開催し、平和の尊さに対する市民意識を醸成した。

- ・戦没者追悼式舞台飾付委託料 498,300
- ・遺族会補助金 260,000

▼生活困窮者自立支援事業（3-1-1-11） 2,092,174（2,446,023）

〔国庫支出金：1,925,277 一般財源：166,897〕

※国庫支出金：生活困窮者自立支援事業費負担金 1,925,277

〔事業概要・効果等〕

生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、自立相談支援員を雇用し、生活困窮者の自立相談（就労支援、住居確保給付金の相談等）に対応し、就労活動や他法の活用を支援した。

- ・嘱託職員報酬（自立相談支援員 1人） 1,288,440

▼プレミアム付商品券発行事業(3-1-1-52) 76,788,000（－）

〔国庫支出金：25,579,000 その他：51,209,000〕

※国庫支出金：プレミアム付商品券事務費補助金 12,795,000，プレミアム付商品券事業費補助金 12,784,000 諸収入：プレミアム付商品券購入者負担金 51,209,000

〔事業概要・効果等〕

消費税・地方消費税の10%への引き上げが低所得者・子育て世帯（0～2歳児）の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起することを目的として、プレミアム付商品券の販売を行った。

- ・プレミアム付商品券発行业務委託料 63,993,000
- ・プレミアム付商品券事業システム管理業務委託料 376,767
- ・プレミアム付商品券事業システム管理業務委託料（繰越明許費） 1,843,000
- ・プレミアム付商品券販売業務委託料 390,934

▼すこやか福祉館管理事業（3-1-2-01） 84,616,624（62,240,734）

〔その他：13,200 一般財源：84,603,424〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料 13,200

〔事業概要・効果等〕

浴室・大広間・多目的ルーム等を有し、高齢者、心身障がい者等の社会参加、生きがいをづくり及び地域の世代間交流を図ることができる「すこやか福祉館」をはじめとする「総合福祉施設さらくやまふれあいの丘」の管理業務。施設の管理運営は指定管理者のつくばみらい市

社会福祉協議会が行うが、物品の借上料、保険料についてはつくばみらい市が負担した。

また、入浴施設のタイル壁が崩落したため、入浴施設の改修工事に着手した。

- ・指定管理委託料 59,265,000
- ・すこやか福祉館入浴施設改修工事 20,200,000

▼世代ふれあいの館管理事業（3-1-2-02） 92,579,660（61,822,838）

〔地方債：42,300,000 一般財源：50,279,660〕

※市債：世代ふれあいの館改修等整備事業債 42,300,000

〔事業概要・効果等〕

ホール・リハーサル室・会議室等を有し、音楽・ダンス・舞踊などの発表会や講演、研修会といった様々な催事に利用される「世代ふれあいの館」の管理業務。「総合福祉施設きらくやまふれあいの丘」の施設のひとつで、管理運営は指定管理者のつくばみらい市社会福祉協議会が行うが、物品の借上料、保険料についてはつくばみらい市が負担した。

また、平成30年度から令和元年度までの継続事業として、空調設備改修工事を実施した。

- ・指定管理委託料 29,638,000
- ・世代ふれあいの館屋上防水工事 5,400,000
- ・世代ふれあいの館空調設備改修工事 53,080,000

▼障がい福祉総務費（3-1-3-01） 8,626,522（9,339,248）

〔国庫支出金：704,000 一般財源：7,922,522〕

※国庫支出金：障害者総合支援事業費補助金 704,000

〔事業概要・効果等〕

障がい者相談支援員として、社会福祉士の資格を有する嘱託職員を雇用した。多岐に渡る障がい福祉業務に対応するなど、障がい福祉事業全般の事務事業の円滑な運営に努めた。

- ・嘱託職員報酬（事務員1人、障がい者相談支援員1人） 3,496,600
- ・障がい者支援システム保守・点検業務委託料 2,585,000
- ・システム改修業務委託料（幼児無償化に伴う） 704,000

▼障がい者手帳申請診断書料助成事業（3-1-3-02） 327,900（358,140）

〔一般財源：327,900〕

〔事業概要・効果等〕

身体・精神障がい者の手帳の交付申請にあたり、提出が必要な診断書の作成料を助成することにより、障がい者の福祉の推進を図った。助成額は、実費の半額、かつ助成限度額は、3,000円であり、助成対象者は、新規に手帳の交付申請をするために必要な診断を受けた者（ただし、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けたことがある者で、申請日から起算して過去5年の間に当該手帳の交付を受けていない者は、助成対象とする。）となっている。

- ・障がい者手帳申請診断書料助成（115件 内訳：身体90件（前年度比11件減）、精神25件（同1件増）） 327,900

▼重度心身障がい者通院通所交通費助成事業（3-1-3-03） 548,010（472,080）

〔一般財源：548,010〕

〔事業概要・効果等〕

障がい者が通院又は通所のために利用したタクシーの料金の一部を助成した。年間 36 回（人工透析を受ける障がい者は 72 回）を限度として、1 回の乗車につき初乗り運賃相当額を助成した。

- ・印刷製本費（タクシー利用券印刷） 81,000
- ・重度心身障がい者通院通所交通費助成（利用者数 54 人（前年度比 1 人減）うち人工透析 11 人（同 3 人減）） 467,010

▼障がい者支援協議会運営費（3-1-3-04） 108,000（216,000）

〔一般財源：108,000〕

〔事業概要・効果等〕

2 つの部会（包括ケア部会・子ども部会）と全体会を開催し、障がい者施策に関して協議した。委員構成は 15 人。謝礼単価は 6,000 円。

- ・障がい者支援協議会委員謝礼（出席者数は、第 1 回 15 人、第 2 回 12 人、第 3 回中止） 108,000

▼自立支援給付事業（3-1-3-05） 770,749,993（692,113,897）

〔国庫支出金 580,661,435 一般財源：190,088,558〕

※国庫支出金：障がい者等補装具費給付事業負担金 4,500,000，障がい者等自立支援給付費負担金 376,689,232，障がい者医療費負担金 8,677,000 県支出金：障がい者等補装具費給付事業負担金 2,290,578，障がい者等自立支援給付費負担金 184,759,951，障がい者医療費負担金 3,744,674

〔事業概要・効果等〕

障がい者が自立した日常生活を営むことができるよう、各種サービスの提供、障がいと因果関係のある疾病に対する医療費の自己負担軽減、日常生活に必要な補装具の交付・修理の支援を行うことにより、福祉の向上を図った。

- ・障がい者給付審査会委員報酬（報酬単価 19,600 円、12 回開催。委員構成 6 人） 1,136,800
- ・主治医意見書等作成料（80 件（前年度比 11 件減）内訳：在宅新規 32 件，在宅継続 23 件，施設新規 6 件，施設継続 19 件，診察検査 0 件） 386,070
- ・障がい者等補装具費給付事業（支給数 92 件（前年度比 9 件増）内訳：購入 48 件（同 11 件増）修理 44 件（同 2 件減）） 9,162,313
- ・自立支援・更生医療給付事業（受給者数 10 人（前年度比 2 人増）） 13,885,635
- ・障害福祉サービス等事業（支給決定者数 421 人（前年度比 38 人増）内訳：施設入所 57 人（前年度比 2 人増），グループホーム 56 人（同 1 人減），在宅 308 人（同 37 人増）） 739,039,809
- ・自立支援・育成医療給付事業（受給者数 5 人（前年度比 3 人減）） 242,274

▼地域生活支援事業（3-1-3-06） 55,470,941（55,790,622）

〔国県支出金：16,642,000 その他：530,000 一般財源：38,298,941〕

※国庫支出金：障がい者等地域生活支援事業費補助金 11,095,000 県支出金：障がい者等地域生活支援事業費補助金 5,547,000 分担金及び負担金：地域活動支援センター利用者負担金 530,000

〔事業概要・効果等〕

障がい者等が地域の中で自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう必要な支援を行い、福祉の向上を図った。

- ・地域活動支援センター事業委託料（ひまわり園 25,083,607 登録者 18 人，ふれんず 9,798,000 登録者 49 人，つくば LSC みどりの 2,182,000 登録者 8 人） 37,063,607
- ・理解促進等地域生活支援事業委託料（手話講座（修了者 9 人），料理教室等（開催数 11 回）を実施。） 1,146,905
- ・障がい者等日常生活用具給付事業（給付件数 879 件（前年度比 5 件減）） 8,135,964
- ・訪問入浴サービス事業（利用者 4 人（前年度比 1 人増）） 3,397,500
- ・日中一時支援事業（利用者 33 人（前年度比 10 人増）） 3,927,931

▼障がい者相談員運営費（3-1-3-07） 71,900（71,900）

〔一般財源：71,900〕

〔事業概要・効果等〕

身体及び知的障がい者の福祉の増進を図るため、障がい者又はその保護者の相談に応じることで、障がい者の更生のために必要な援助を行った。

- ・障がい者相談員謝礼（身体障がい者相談員 2 人，知的障がい者相談員 2 人） 68,000
- ・消耗品費（知的障がい者支援関連冊子「手をつなぐ」年間購読料） 3,900

▼特別障害者手当等支給事業（3-1-3-08） 8,928,450（8,340,640）

〔国県支出金：6,817,567 一般財源：2,110,883〕

※国庫支出金：特別障害者手当等給付費国庫負担金 6,817,567

〔事業概要・効果等〕

特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、在宅の重度心身障がい者に対し、その障がいゆえに特別に強いられる経済的負担の一助として手当を 5 月（2～4 月分），8 月（5～7 月分），11 月（8～10 月分），2 月（11～1 月分）の年 4 回支給した。

| 手当月額 | H31 年 2 月～3 月 | H31 年 4 月～R2 年 1 月 |
|---------|---------------|--------------------|
| 特別障害者手当 | 26,940 円 | 27,200 円 |
| 障害児福祉手当 | 14,650 円 | 14,790 円 |
| 経過的福祉手当 | 14,650 円 | 14,790 円 |

- ・特別障害者手当（受給者数 18 人（前年度比 0 人）） 5,457,840
- ・障害児福祉手当（受給者数 20 人（前年度比 2 人増）） 3,293,410
- ・経過的福祉手当（受給者数 1 人（前年度比 0 人）） 177,200

▼在宅心身障害児福祉手当支給事業（3-1-3-09） 1,923,000（1,902,000）

〔国県支出金：291,000 一般財源：1,632,000〕

※県支出金：在宅心身障害児福祉手当補助金 291,000

〔事業概要・効果等〕

在宅の心身障がい児の介護にあたる保護者又は保護者に代わる家族の負担の一助として手当を支給した。手当月額は3,000円。障害児福祉手当との併給は不可。

・在宅心身障害児福祉手当（受給者数59人（前年度比1人減）） 1,923,000

▼難病患者福祉手当支給事業（3-1-3-10） 3,150,000（2,979,000）

〔一般財源：3,150,000〕

〔事業概要・効果等〕

原因不明で治療方法が確立していない難病患者に対して心身の安定と福祉の増進を図るため、手当を支給した。対象者は、つくば保健所発行の「指定難病特定医療費受給者証」所持者のうち申請のあったもの。手当月額は、年額10,000円（ただし、支給対象月数が10カ月未満の場合は対象月数×1,000円）である。

・難病患者福祉手当（受給者数351人（前年度比0人）） 3,150,000

▼特別児童扶養手当支給事務経費（3-1-3-11） 151,700（140,256）

〔国県支出金：151,700〕

※国庫支出金：特別児童扶養手当事務取扱交付金 151,700

〔事業概要・効果等〕

精神又は身体に一定の障がいのある児童を監護している者に対して支払われる特別児童扶養手当について、特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令の定めるところにより、その支給に関する事務の一部（認定請求・各届出書の受付及び審査、証書の交付等）を行った。

なお、手当の支給業務については国、支給認定業務については県がそれぞれ行っている。

・消耗品費（コピー用紙、チューブファイル等） 151,700

▼移送サービス事業（3-1-3-12） 2,062,713（2,629,298）

〔その他：74,200 一般財源：1,988,513〕

※諸収入：外出支援サービス事業利用料 74,200

〔事業概要・効果等〕

高齢や身体障がい等を理由とする移動制約者に対して、利用者の居宅から通院又は通所に係る送迎サービスを行った。つくばみらい市社会福祉協議会への委託事業で、31人（前年度比9人減）が利用した。

・福祉移送サービス事業委託料（人件費、車両経費、運転協力者謝礼等） 2,062,713

▼地域ケアシステム推進事業（3-1-3-13） 6,073,969（6,102,173）

〔国県支出金：925,000 一般財源：5,148,969〕

※県支出金：地域ケアシステム推進事業費補助金 925,000

〔事業概要・効果等〕

在宅の障がい者，高齢者，難病患者及び児童等に対して，効率的かつ適切な福祉サービスを提供し，誰もが安心して暮らせるコミュニティづくりを推進した。つくばみらい市社会福祉協議会への委託事業。

・地域ケアシステム推進事業委託料（人件費，車両経費，外部委員謝礼等） 6,073,969

▼社会福祉災害対策費（3-1-11-01） 577,500（1,578,852）

〔国県支出金：218,750 一般財源：358,750〕

※県支出金：被災者生活再建支援金補助金 218,750

〔事業概要・効果等〕

災害にあった市民に対して見舞金を支給することによって，被災市民の心の傷をやわらげた。

東日本を中心に甚大な被害をもたらした令和元年の台風 15 号，19 号により被災された市民へ見舞金，支援金を支給した。

・災害見舞金（台風半壊 2 件，火災全焼 2 件） 140,000

・災害支援金（台風半壊 2 件） 437,500

▼生活保護事務費（3-3-1-02） 31,366,695（42,205,717）

〔国県支出金：903,000 一般財源：30,463,695〕

※国庫支出金：生活保護費国庫補助金 903,000

〔事業概要・効果等〕

生活保護システムを活用することにより，基準に則した事務処理の迅速化及び効率化を図った。また，診療報酬明細書の点検強化等により扶助の適正化を図り，生活保護事業の適正な運営を確保した。

・生活保護嘱託医報酬（45,000 円×12 カ月） 540,000

・レセプト点検委託料（入院 210 件 外来・調剤・歯科 3,331 件 過誤調整依頼書等作成 94 件） 198,049

・精神科業務委託医委託料 140,000

・生活保護システム改修業務委託料 1,232,000

・生活保護システム借上料 3,027,168

・レセプト管理システム使用料 523,200

・生活保護費国庫負担金返還金 25,177,866

・生活保護費国庫補助金返還金 29,000

▼生活保護扶助費（3-3-2-01） 330,865,131（293,323,789）

〔国県支出金：258,896,253 一般財源：71,968,878〕

※国庫支出金：生活扶助等生活保護費国庫負担金 104,530,000，医療扶助等生活保護費国庫

負担金 139,500,000, 介護扶助等生活保護費国庫負担金 6,242,000 県支出金：生活保護費 73
条県負担金 8,624,253

〔事業概要・効果等〕

日本国憲法第 25 条の理念に基づき、生活に困窮する市民に対し、困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長した。

保護世帯数 144 世帯, 保護者 169 人, 保護率 3.3% (令和 2 年 3 月 31 日現在)

- ・生活扶助費 89,218,422
- ・教育扶助費 251,980
- ・住宅扶助費 33,611,810
- ・医療扶助費 190,571,546
- ・介護扶助費 8,684,863
- ・生業扶助費 69,133
- ・葬祭扶助費 370,857
- ・施設事務費 8,086,520

■こども課

▼児童福祉総務費 (3-2-1-02) 11,042,704 (15,740,492)

〔国県支出金：34,000 一般財源：11,008,704〕

※県支出金：認定こども園等教育支援体制整備事業費補助金 34,000

〔事業概要・効果等〕

保育所等の入退所及び児童手当等に関する事務手続きに対応するため、嘱託職員の雇用を行い窓口サービスの向上を図った。

また、市内の私立幼稚園に対し、マスクや消毒液等を配布し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を図った。

- ・嘱託職員報酬 (事務員 8 人) 6,717,282
- ・子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料 1,944,000
- ・子ども・子育て支援システム借上料 514,480
- ・消耗品費 (私立幼稚園への新型コロナウイルス感染症拡大防止用品) 34,293

▼児童扶養手当支給事業 (3-2-1-03) 185,392,380 (143,420,640)

〔国県支出金：61,118,806 一般財源：124,273,574〕

※国庫支出金：児童扶養手当給付費国庫負担金 61,118,806

〔事業概要・効果等〕

父母の離婚などにより、父または母の一方若しくは両方と生計を共にしていない児童を養育する者に対し、児童の心身の健やかな成長や、ひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄与するため、手当を支給した。

- ・児童扶養手当 184,558,940

| 対象者 | 対象人数（人） | 年間支給額（円） |
|----------|---------|-------------|
| 全部支給受給者 | 2,500 | 106,999,070 |
| 一部支給受給者 | 1,922 | 55,436,610 |
| 第2子加算 | 1,956 | 18,407,130 |
| 第3子以降加算 | 552 | 3,194,350 |
| 公的年金等受給者 | 20 | 521,780 |

▼家庭児童相談事業（3-2-1-04） 2,253,261（3,522,618）

〔一般財源：2,253,261〕

〔事業概要・効果等〕

保健師及び家庭児童相談員を配置し、0歳から18歳までの児童及びその保護者が抱える家庭内や教育上の問題の解決や不安解消に努めるとともに、児童虐待への対応等に取り組んだ。

- ・非常勤特別職員報酬（家庭児童相談員1人） 1,411,200
- ・臨時職員賃金（保健師1人） 509,600（相談件数：95件）

▼保育施設運営事業（3-2-1-05） 1,358,153,447（1,190,870,119）

〔国県支出金：804,515,165 その他：157,549,410 一般財源：396,088,872〕

※国庫支出金：子どものための教育・保育給付交付金（現年度）519,662,164、子育てのための施設等利用給付交付金31,837,500 県支出金：子どものための教育・保育給付費県負担金222,696,194、子育てのための施設等利用給付費県負担金12,307,447、子どものための教育・保育給付費補助金18,011,860 分担金及び負担金：保育料徴収金（現年度）152,549,410
繰入金：地域福祉基金繰入金5,000,000

〔事業概要・効果等〕

児童福祉法及び子ども・子育て支援法の規定に基づき、保育所、認定こども園及び地域型保育（小規模保育事業・家庭的保育事業）を運営する事業者に対して、保育所には「委託料」、認定こども園（保育園部）には「施設型給付費」、地域型保育事業者には「地域型保育給付費」、幼稚園及び認定こども園（幼稚園部）には「1号認定施設型給付費」をそれぞれ支出した。

また、令和元年10月からの幼児教育・保育無償化に伴い、未移行幼稚園等に通う児童の保育料、預かり保育利用料等の一部を対象に、「子育てのための施設等利用給付費」を支出した。

・委託料

（単位：円）

| | | |
|---------|--------------------------------|-------------|
| 管外民間保育所 | 取手市・つくば市・守谷市・土浦市・下妻市・龍ヶ崎市・我孫子市 | 12,875,110 |
| 管内民間保育所 | ビジョンランド常総保育園 | 60,814,490 |
| | あい保育園富士見ヶ丘 | 117,011,720 |
| | つくば国際はるかぜ保育園 | 123,177,080 |
| | テンダーラビング保育園みらい平 | 91,196,930 |
| | あい保育園陽光台 | 117,308,200 |

| | | |
|---------|--------------|-------------|
| | きらり保育園 | 108,466,410 |
| | 陽光台保育園 | 58,002,430 |
| | ふれあい第1保育園 | 70,918,020 |
| | ふれあい第2保育園 | 83,761,520 |
| | 小 計 | 830,656,800 |
| 管外公立保育所 | つくば市・常総市・阿見町 | 2,276,910 |
| 合 計 | | 845,808,820 |

・扶助費

| | | | |
|---------------------|---|--|-------------|
| 管内施設型・ 地域型保育給付費 | 認定こども園ふたばランド | | 51,697,380 |
| | 富士見ヶ丘認定こども園 | | 62,732,940 |
| | 認定こども園ルンビニー学園 | | 82,888,800 |
| | みらい認定こども園 | | 17,988,920 |
| | エンジェル保育園 | | 38,501,980 |
| | ちびっこランドみらい平園 | | 27,864,560 |
| | ひまわり保育園 | | 10,086,000 |
| | 小 計 | | 291,760,580 |
| 管外施設型・ 地域型保育給付費 | ・認定こども園（取手市・つくば市・常総市・ 龍ヶ崎市・坂東市・品川区） ・地域型給付（取手市・坂東市・野田市） | | 11,594,200 |
| 1号認定 施設型給付費 | 市内 | 認定こども園ふたばランド | 25,003,426 |
| | | 富士見ヶ丘認定こども園 | 20,497,940 |
| | | 認定こども園ルンビニー学園 | 27,101,020 |
| | | みらい認定こども園 | 1,388,816 |
| | 市外 | 取手市・つくば市・守谷市・常総市・ 龍ヶ崎市・筑西市・八千代町・葛飾区 | 45,466,361 |
| 小 計 | | 119,457,563 | |
| 子育てのための 施設等利用給付費 | ・新制度未移行幼稚園（私立幼稚園） | | 43,096,210 |
| | ・認可外保育施設 | | 2,574,240 |
| | ・預かり保育等 | | 3,182,198 |
| | 小 計 | | 48,852,648 |
| 合 計 | | 471,664,991 | |

▼子育て支援・保育サービス推進事業（3-2-1-06） 109,426,140（72,140,244）

〔国庫支出金：77,313,480 その他：41,500 一般財源：32,071,160〕

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金 36,984,720，幼稚園就園奨励費補助金 5,062,000 県支出金：民間保育所等乳児等保育事業費補助金 4,174,950，子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金 16,677,620，多子世帯保育料軽減事業費補助金 14,414,190 分担金及び負担金：子育て短期支援利用者負担金 41,500

〔事業概要・効果等〕

子育て及び保育ニーズの多様化に対して、国・県補助金を活用し、民間保育施設等に各サービス業務を委託することにより、きめ細やかな子育て支援及び保育サービスの向上を図った。また、子どもを2人以上持つ世帯が一定の要件を満たしている場合、3歳未満児の利用者負担額の全額または半額を補助することにより、多子世帯の経済的負担軽減を図った。さらに、私立幼稚園の利用者負担額を一部補助することにより、私立幼稚園を利用する保護者の経済的負担軽減を図った。

障がい児を受け入れ、保育士等を加配している民間保育園等に対して加配職員を雇用する経費を補助することにより、障がい児保育の向上を図った。

・子育て短期支援事業業務委託料 (単位：円)

| | |
|-------|---------|
| 市外3施設 | 108,500 |
|-------|---------|

・病後児保育事業業務委託料 (単位：円)

| | |
|-------------|-----------|
| きらり保育園 | 1,446,054 |
| 富士見ヶ丘認定こども園 | 818,076 |
| 合 計 | 2,264,130 |

・延長保育促進事業業務委託料 (単位：円)

| | |
|-----------------|-----------|
| ピジョンランド常総保育園 | 300,000 |
| あい保育園富士見ヶ丘 | 300,000 |
| つくば国際はるかぜ保育園 | 1,411,248 |
| テンドーラビング保育園みらい平 | 300,000 |
| あい保育園陽光台 | 1,505,000 |
| きらり保育園 | 300,000 |
| 認定こども園ふたばランド | 1,805,000 |
| 富士見ヶ丘認定こども園 | 300,000 |
| 認定こども園ルンビニー学園 | 585,477 |
| エンジェル保育園 | 216,206 |
| ちびっこランドみらい平園 | 300,000 |
| ふれあい第1保育園 | 300,000 |
| ふれあい第2保育園 | 220,257 |
| 合 計 | 7,843,188 |

・地域子育て支援拠点事業業務委託料 (単位：円)

| | |
|----------------|------------|
| 富士見ヶ丘認定こども園 | 6,916,914 |
| 認定こども園ルンビニー学園 | 9,123,112 |
| つくばみらい市社会福祉協議会 | 7,813,440 |
| 合 計 | 23,853,466 |

・一時預かり事業業務委託料 (単位：円)

| | |
|------------------|-----------|
| ピジョンランド常総保育園 | 1,566,000 |
| エンジェル保育園 | 6,437,124 |
| きらり保育園 | 581,712 |
| ちびっこランドみらい平園 | 1,293,655 |
| テnderラビング保育園みらい平 | 2,950 |
| 合 計 | 9,881,441 |

・ファミリーサポートセンター事業業務委託料 (単位：円)

| | |
|----------------|-----------|
| つくばみらい市社会福祉協議会 | 2,308,111 |
|----------------|-----------|

・民間保育所等乳児等保育業務委託料 (単位：円)

| | |
|------------------|-----------|
| ピジョンランド常総保育園 | 280,800 |
| あい保育園富士見ヶ丘 | 795,600 |
| つくば国際はるかぜ保育園 | 904,800 |
| テnderラビング保育園みらい平 | 643,500 |
| あい保育園陽光台 | 702,000 |
| きらり保育園 | 713,700 |
| 陽光台保育園 | 561,600 |
| 認定こども園ふたばランド | 546,000 |
| 富士見ヶ丘認定こども園 | 530,400 |
| 認定こども園ルンビニー学園 | 748,800 |
| みらい認定こども園 | 187,200 |
| エンジェル保育園 | 390,000 |
| ちびっこランドみらい平園 | 249,600 |
| ひまわり保育園 | 93,600 |
| ふれあい第1保育園 | 234,000 |
| ふれあい第2保育園 | 557,700 |
| 市外6施設 | 210,600 |
| 合 計 | 8,349,900 |

- ・多子世帯保育料軽減事業費補助金 29,016,060
- ・障がい児保育対策事業費補助金 576,000
- ・幼稚園型一時預かり事業補助金 1,086,460
- ・1号認定実費徴収に係る補足給付事業補助金 483,284
- ・幼稚園就園奨励費補助金 15,186,600
- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業費補助金 20,000

▼3人乗り自転車貸出事業 (3-2-1-07) 287,835 (310,267)

[その他：96,000 一般財源：191,835]

※諸収入：貸自転車利用負担金 96,000

〔事業概要・効果等〕

子育て支援のため、電動アシスト（駆動補助機）付の3人乗り自転車8台の貸出しを行った。（利用世帯：8世帯）

- ・修繕料 219,395
- ・傷害保険料 16,000
- ・貸出用3人乗り自転車点検整備等業務委託料 52,440

▼認定子ども園等施設整備補助事業（3-2-1-09） 273,948,283（－）

〔国県支出金：102,675,000 一般財源：171,273,283〕

※国庫支出金：保育園等整備交付金事業費補助金 102,675,000

〔事業概要・効果等〕

市内の待機児童の解消及び保育・子育て需要に対応するため、国補助事業を活用して定員60人の保育園を新設整備した。また、令和3年度新たに保育施設を整備するための公共用地を購入し、保育所等設置及び運営を行う事業者の公募、選考を実施した。



新設園「ひなた保育園やわら」

- ・認定子ども園等用地費（陽光台2丁目29番1：2,500㎡）
158,439,283
- ・認定子ども園等整備事業費補助金 115,509,000

▼保育対策総合支援事業（3-2-1-10） 10,350,000（－）

〔国県支出金：8,937,000 一般財源：1,413,000〕

※国庫支出金：保育補助者雇上強化事業費補助金 5,305,000，保育体制強化事業費補助金 1,052,000，保育環境改善等事業費補助金 1,167,000 県支出金：保育体制強化事業費補助金 527,000，保育補助者雇上強化事業費補助金 886,000

〔事業概要・効果等〕

市内の保育施設に対し、非常勤の保育補助者（無資格者で保育に関する実習を受けたもの等）や、清掃・配膳等の保育周辺業務に従事する保育支援者を雇用する経費の補助を行うことにより、勤務する保育士の負担を軽減し、就業を継続しやすい環境を整え、保育士の離職防止を図った。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、市内の保育施設に対し、マスク、消毒液、空気清浄機等の購入費用を補助することにより、安全安心な保育環境の確保に努めた。

- ・保育体制強化事業費補助金（2施設） 2,106,000
- ・保育補助者雇上強化事業費補助金（5施設） 7,077,000
- ・保育環境改善等事業費補助金（12施設） 1,167,000

▼未婚の児童扶養手当受給者臨時特別給付事業（3-2-1-54） 537,353（－）

〔国県支出金：536,500 一般財源：853〕

※国庫支出金：臨時特別給付金国庫負担金 536,500

〔事業概要・効果等〕

令和元年10月から消費税が引き上げとなった環境の中、子どもの貧困に対応するため、児童扶養手当受給者のうち未婚のひとり親に対して、臨時・特別の処置として給付金を支給した。

・臨時特別給付金

| 対象者 | 支給額 | 支給人数 | 合計金額 |
|----------------------|------------|------|-----------|
| 児童扶養手当受給者のうち、未婚のひとり親 | 17,500 円／人 | 15 人 | 262,500 円 |

・臨時特別給付金管理システム管理業務委託料 216,000

・消耗品費 57,423

・口座振替手数料 1,430

▼幼児教育・保育無償化実施事業（3-2-1-55） 11,466,647（－）

〔国県支出金：11,466,000 一般財源：647〕

※県支出金：子ども・子育て支援事業補助金 11,466,000

〔事業概要・効果等〕

消費税の引き上げに伴い、令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化事業を円滑に実施するため、嘱託職員の雇用、事務用品等の購入及びシステム改修を行った。

・嘱託職員報酬（事務員5人） 3,597,074

・消耗品費 2,120,408

・備品購入費（パソコン、書庫、管理備品等） 1,914,189

▼児童手当支給事業（3-2-2-01） 943,368,732（947,936,232）

〔国県支出金：801,753,330 一般財源：141,615,402〕

※国庫支出金：児童手当国庫負担金 660,971,998 県支出金：児童手当県負担金 140,781,332

〔事業概要・効果等〕

家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図るため、児童手当法に基づき中学校修了前の児童を養育している方を対象に手当を支給した。

【支給対象及び支給額】

（単位：円）

| 年 齢 別 | | 支給額（月額） |
|--------------|---------|---------|
| 0歳から3歳未満 | | 15,000 |
| 3歳以上小学校修了前 | 第1子・第2子 | 10,000 |
| | 第3子以降 | 15,000 |
| 中学生 | | 10,000 |
| 所得制限以上（特例給付） | | 5,000 |

【児童手当支給状況】

(単位：人，円)

| 区分 | 年 齢 別 | 支給延べ児童数 | 支給額 |
|------|------------|---------|-------------|
| 被用者 | 0歳から3歳未満 | 13,929 | 208,945,000 |
| | 3歳以上小学校修了前 | 45,576 | 479,940,000 |
| | 中学生 | 10,113 | 101,130,000 |
| 非被用者 | 0歳から3歳未満 | 1,367 | 20,505,000 |
| | 3歳以上小学校修了前 | 6,740 | 72,415,000 |
| | 中学生 | 2,142 | 21,420,000 |
| 合 計 | | 80,167 | 904,355,000 |

【児童手当（特例給付分）支給状況】

(単位：人，円)

| 年 齢 別 | 支給延べ児童数 | 支給額 |
|------------|---------|------------|
| 0歳から3歳未満 | 719 | 3,595,000 |
| 3歳以上小学校修了前 | 5,060 | 25,300,000 |
| 中学生 | 1,791 | 8,955,000 |
| 合 計 | 7,570 | 37,850,000 |

▼母子・父子自立支援相談事業（3-2-3-01） 13,436,000（11,846,734）

〔国県支出金：3,600,000 一般財源：9,836,000〕

※国庫支出金：母子家庭等対策総合支援事業費補助金 3,600,000

〔事業概要・効果等〕

母子・父子家庭や寡婦の福祉に関して実情を把握し、個々のケースに応じて自立に必要な相談や指導を行った。また、母子若しくは父子世帯となった家庭の児童に対し、当該児童の精神的動揺をやわらげ、健全な育成を助長するとともに福祉の増進を図るため、父子及び母子家庭福祉金を支給した。

なお、母子・父子自立支援員については、嘱託職員から正職員（再任用）に変更し、人員確保の安定化を図った。

- ・父子及び母子家庭福祉金（1,500円×延べ6,182人）9,273,000
- ・母子家庭等高等職業訓練促進等給付金 3,528,000

▼保育所管理事業（3-2-4-02） 94,321,620（113,772,551）

〔国県支出金：3,295,712 その他：68,640 一般財源：90,957,268〕

※国庫支出金：保育環境改善等事業費補助金 1,538,000，子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金 536,356，家庭的コンソーシアムモデル事業費補助金 457,000 県支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金 536,356，家庭的コンソーシアム形成モデル事業費補助金 228,000 分担金及び負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 68,640

〔事業概要・効果等〕

公立保育所の校医等報酬や嘱託保育士等報酬をはじめ、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を含めた施設の維持管理に必要な経費を一括管理し、効率的な運営管理を図った。

- ・非常勤特別職員報酬（校医 2 人） 587,800
- ・非常勤特別職員報酬（歯科医 2 人） 487,800
- ・嘱託職員報酬（保育士 27 人） 50,245,427
- ・嘱託職員報酬（調理員 12 人） 11,904,019
- ・嘱託職員報酬（保育補助員 11 人） 10,930,511
- ・嘱託職員報酬（栄養士 1 人） 1,434,990
- ・嘱託職員報酬（事務員 1 人） 1,406,790
- ・消耗品費 71,132
- ・職員検便料 206,533
- ・栄養士派遣業務委託料 794,750
- ・保育所敷地借上料 2,162,927
- ・備品購入費（空気清浄機） 1,469,380
- ・負担金（県保育協議会負担金等） 321,550

（保育所）

▼伊奈第 1 保育所事業（3-2-4-03） 8,328,549（8,039,128）

〔その他：1,632,093 一般財源：6,696,456〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料 1,530 諸収入：保育所給食費 1,630,563

〔事業概要・効果等〕

- ・令和 2 年 3 月末現在入所児童数 51 人
- ・光熱水費（電気料 558,266，上下水道料 650,273，ガス代 299,772） 1,508,311
- ・賄材料費 4,003,231
- ・施設維持管理委託料 1,294,082



夏祭り



生活発表会

▼伊奈第 2 保育所事業（3-2-4-04） 9,726,713（8,801,328）

〔その他：2,246,202 一般財源 7,480,511〕

※諸収入：保育所給食費 2,246,202

〔事業概要・効果等〕

- ・令和 2 年 3 月末現在入所児童数 66 人
- ・光熱水費（電気料 679,078，水道料 514,103，ガス代 241,152） 1,434,333
- ・賄材料費 4,757,089
- ・施設維持管理委託料 1,309,367



生活発表会



夏祭り

▼谷和原第1 保育所事業 (3-2-4-07) 10,921,623 (11,452,485)

[その他: 2,316,088 一般財源: 8,605,535]

※諸収入: 保育所給食費 2,316,088

[事業概要・効果等]

- ・令和2年3月末現在入所児童数 70人
- ・光熱水費 (電気料 919,218, 上下水道料 655,388, ガス代 273,587) 1,848,193
- ・賄材料費 5,162,396
- ・施設維持管理委託料 1,408,647



園外保育(荻崎運動公園)



クリスマス会

▼谷和原第2 保育所事業 (3-2-4-08) 10,205,711 (10,446,761)

[その他: 5,410,418 一般財源: 4,795,293]

※諸収入: 一時保育徴収金 1,986,600, 保育所給食費 3,423,818

[事業概要・効果等]

- ・令和2年3月末現在入所児童数 87人
- ・一時保育延べ利用者数 1,187人
- ・光熱水費 (ガス代) 450,331
- ・賄材料費 7,480,392
- ・施設維持管理委託料 471,835



運動会



夏祭り

▼幼保施設維持管理事業（3-2-4-09） 7,844,489（8,031,607）

〔一般財源：7,844,489〕

〔事業概要・効果等〕

谷和原第2保育所・谷和原幼稚園の一体化した建物の維持管理に関する費用。

- ・光熱水費（電気料 2,622,760，上下水道料 1,300,972） 3,923,732
- ・施設維持管理委託料 3,479,213

▼支援室事業（3-2-4-10） 9,689,719（10,147,521）

〔国県支出金：5,972,048 一般財源：3,717,671〕

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金 2,986,024 県支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金 2,986,024

〔事業概要・効果等〕

子育て支援の拠点として、地域で子育てを共有できる居場所を提供し、保護者の育児不安の軽減や親子の自立を支援して、児童の健全育成を図る。市運営の子育て支援室は常設型及び出張型を開設しており、交流の場として多くの親子が利用している。交流の促進を図るとともに子育てに関する相談及び指導を実施した。

- ・常設型子育て支援室（フラワー）延べ利用者数 1,873組 4,180人
- ・出張型支援室（伊奈公民館・福岡分館・谷原分館）延べ利用者数 659組 1,406人
- ・嘱託職員報酬（保育士5人）7,019,470
- ・子育てタウンアプリ委託料（導入，管理業務）408,000



子育て支援室イベント
「スマイルクリスマス」



「ハロウィン」



「親子教室」

▼公私連携型保育所移行事業（3-2-4-11） 1,020,438（2,018,947）

〔一般財源：1,020,438〕

〔事業概要・効果等〕

公私連携型保育所として、ふれあい第1保育園（旧伊奈第3保育所）とふれあい第2保育園（旧伊奈第4保育所）の運営主体を市社会福祉協議会に移行するための必要経費を支出した。

- ・修繕料（遊具修繕等）407,000
- ・通信運搬費（庁内ネットワーク） 141,264

- ・不動産鑑定手数料（ふれあい第1, 第2 保育園園舎） 216,000
- ・保育施設調査測量業務委託料（ふれあい第1, 第2 保育園園舎） 192,040

▼児童館事業（3-2-5-01） 28,100,791（27,846,764）

〔国県支出金：5,802,000 その他：54,505 一般財源：22,244,286〕

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金 2,901,000 県支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金 2,901,000 使用料及び手数料：行政財産使用料 54,505
〔事業概要・効果等〕

児童の健全な育成を図ることを目的に、児童福祉法に基づく児童館を設置するとともに指定管理者に運営を委託することで、市民サービスの向上を図った。

- ・延べ利用者数 24,167 人／年
- ・指定管理委託料（小絹児童館） 27,518,519

■介護福祉課

▼老人福祉総務費（3-1-4-01） 7,432,810（9,132,121）

〔一般財源：7,432,810〕

〔事業概要・効果等〕

高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して生活ができるよう各種事業の支援を行った。

- ・理髪サービス事業委託料（利用者数 14 人） 521,370
- ・介護用品助成事業委託料（対象者 13 人） 300,000
- ・市シルバー人材センター補助金 3,000,000

▼高年クラブ事業費（3-1-4-02） 3,937,999（4,058,201）

〔国県支出金：303,000 一般財源：3,634,999〕

※県補助金：老人クラブ補助金 303,000

〔事業概要・効果等〕

高年クラブでは、高齢者の経験を活かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動が行われている。単位高年クラブ及び高年クラブ連合会の活動を支援することにより、老後の生活を豊かなものにするとともに明るい長寿社会に資するため、高年クラブ事業を行った。

- ・高年クラブ連合会補助金 218,216
- ・単位高年クラブ補助金（会員数 638 人） 1,302,000
- ・高年クラブ事業委託料 2,400,783



高年クラブの各種活動の様子

▼老人保護措置費（3-1-4-03） 3,867,637（3,457,526）

〔その他：269,451 一般財源：3,598,186〕

※分担金及び負担金：老人保護措置費用徴収金負担金 269,451

〔事業概要・効果等〕

家族や住居の状況等から現在置かれている環境下では、在宅において生活することが困難である者に対して、高齢者の尊厳を保持するため、関係機関との連携により措置を行った。

- ・老人保護措置費（措置対象者 5人） 3,824,557

▼敬老事業費（3-1-4-04） 2,499,135（6,990,453）

〔一般財源：2,499,135〕

〔事業概要・効果等〕

高齢者の福祉を増進するため、敬老の意を表し、敬老祝金を支給した。

- ・敬老祝金（88歳 198人、100歳 11人） 2,310,000

▼在宅福祉・生活支援事業費（3-1-4-05） 16,453,122（16,745,703）

〔国県支出金：28,000 その他：16,425,122〕

※県支出金：生活環境づくり支援事業補助金 28,000 分担金及び負担金：在宅福祉サービス事業利用者負担金 475,800 繰入金：地域福祉基金繰入金 15,949,322

〔事業概要・効果等〕

高齢者等が在宅での生活を維持していくために、各種支援事業を行った。

- ・在宅福祉サービス事業委託料（登録者数 91人） 2,695,910
- ・寝具洗濯乾燥消毒サービス事業委託料（延べ利用者数 114人） 691,416
- ・ふれあい定期便事業委託料（登録者数 589人） 11,368,796
- ・緊急通報システム設置事業（新規設置数 18台） 997,490
- ・高齢者通院通所交通費助成事業（利用者数 52人） 264,220

▼介護保険特別会計繰出金（3-1-4-06） 504,362,000（501,217,840）

〔国県支出金：14,912,429 一般財源：489,449,571〕

※国庫支出金：保険料軽減負担金 9,941,620 県支出金：保険料軽減負担金 4,970,809

〔事業概要・効果等〕

保険者（市）の介護保険給付費及び地域支援事業費の負担割合や総務費等の財源として特別会計に繰り出しを行った。

- ・介護保険特別会計繰出金（介護給付費繰出金現年度分 397,758,000, 介護保険事務費繰出金 75,961,000, 地域支援事業費繰出金 25,363,000, 保険料軽減繰出金 5,280,000）
504,362,000

■国保年金課

▼国民健康保険経費（3-1-1-78） 406,700（1,916,800）

〔一般財源：406,700〕

〔事業概要・効果等〕

国民健康保険税の還付金の請求権が時効消滅したものを過誤納返還金として交付した。

- ・市税過誤納返還金（3件） 406,700

▼国民健康保険特別会計繰出金（3-1-1-79） 354,350,521（345,864,086）

〔国県支出金：171,675,390 一般財源：182,675,131〕

※国庫支出金：保険基盤安定負担金 43,225,140 県支出金：保険基盤安定負担金 128,450,250

〔事業概要・効果等〕

国民健康保険制度の安定した運営を図るため、一般会計より職員給与、出産育児一時金、財政安定化支援事業費等を国民健康保険特別会計へ繰り出すもの

- ・国民健康保険基盤安定繰出金 228,900,521

保険基盤安定制度は、被保険者の保険税負担の緩和及び市町村国保の財政基盤の安定化を図り、低所得者を多く抱える市町村を支援する制度で、低所得者に対する保険税軽減相当額を公費で補填する保険税軽減分と保険税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて、保険税の一定割合を公費で補填する保険者支援分を繰り出すもの

○保険税軽減分 142,450,240（負担割合：県 3/4 市 1/4）

- ・7割軽減 1,636世帯, 5割軽減 957世帯, 2割軽減 867世帯

○保険者支援分 86,450,281（負担割合：国 1/2 県 1/4 市 1/4）

- ・出産一時金等繰出金 11,200,000

出産育児一時金の支給基準額 1件当たり 42万円（産科医療補償制度に加入していない分娩機関での制度対象分娩の場合は 40万4千円）の 2/3 に相当する額を繰り出すもの

- ・財政安定化支援事業繰出金 14,603,000

低所得者層の割合、高齢者の割合など、保険者の責めに帰することができない特別な事情に着目して繰り出すもの

- ・職員給与等繰出金 81,647,000

国民健康保険事務費に要する経費を繰り出すもの

▼医療福祉費（3-1-6-01） 353,156,564（358,100,649）

〔国県支出金：143,006,000 その他：31,668,771 一般財源：178,481,793〕

※県支出金：医療福祉費補助金 143,006,000 諸収入：第三者行為返納金 684,744，医療福祉費返納金 30,984,027

〔事業概要・効果等〕

小児，妊産婦，母子家庭の母子，父子家庭の父子，重度心身障がい者の方々に対して，医療費の一部を県と市が 1/2 ずつ助成し，健康の保持と生活の安定を図った。

| | | |
|-------------|----------------|-------------|
| ・母子医療 | （対象者数 687 人） | 21,812,357 |
| ・重度医療 | （対象者数 295 人） | 63,698,484 |
| ・65 歳以上重度医療 | （対象者数 511 人） | 64,203,302 |
| ・妊産婦医療 | （対象者数 274 人） | 19,153,377 |
| ・父子医療 | （対象者数 62 人） | 1,194,521 |
| ・小児医療（市単独） | （対象者数 1,818 人） | 31,633,280 |
| ・妊産婦医療（市単独） | （対象者数 274 人） | 1,788,882 |
| ・小児医療（新区分） | （対象者数 8,366 人） | 136,141,329 |

▼後期高齢者医療経費（3-1-7-01） 471,290,625（430,236,635）

〔その他：1,646,690 一般財源：469,643,935〕

※諸収入：後期高齢者医療特別調整交付金 1,646,690

〔事業概要・効果等〕

後期高齢者医療制度の円滑な組織運営を維持していくための共通経費負担金及び医療給付に要する経費の市町村負担金（医療給付費負担金）を広域連合へ納付するもの。また，疾病の早期発見や生活習慣病の予防など，被保険者の健康の保持増進を図り，医療費の抑制を図るため，人間・脳ドック健診費用の一部を助成した。

- ・県広域連合共通経費負担金 16,520,121
- ・県後期高齢者医療給付費負担金 451,616,504
- ・人間ドック等助成金（人間ドック 17,000 円×136 人，脳ドック 28,000 円×29 人） 3,124,000

▼後期高齢者医療特別会計繰出金（3-1-7-03） 104,058,005（107,567,371）

〔国県支出金：62,994,003 一般財源：41,064,002〕

※県支出金：後期高齢者医療保険基盤安定対策費負担金 62,994,003

〔事業概要・効果等〕

後期高齢者医療制度の安定した運営を図るため，繰り出すもの

- ・後期高齢者医療特別会計繰出金（保険基盤安定分 83,992,005，事務費分 20,066,000）
104,058,005

▼高額療養費貸付金 (3-1-8-01) 535,000 (482,000)

[その他：535,000]

※諸収入：高額療養費貸付金元利収入 535,000

[事業概要・効果等]

高額な医療費の支払が困難な方に対し、診療月の数か月後に支給される高額療養費を事前に貸し付け、必要とする医療を容易に受けられるようにすることで、その世帯の生活の安定を図った。

- ・高額療養費貸付金 535,000

▼国民年金事務費 (3-1-10-01) 4,479,808 (4,298,866)

[国県支出金：4,479,808]

※国庫支出金：国民年金事務費交付金 4,479,808

[事業概要・効果等]

国民年金法で、市町村が行うこと（国民年金への加入や基礎年金などの請求手続の事務等）と定められている法定受託事務を行った。

- ・嘱託職員報酬（窓口相談員2人） 2,924,070
- ・消耗品費 78,694
- ・国民年金システム借上料 952,660
- ・県都市国民年金協議会負担金 10,000

▼養育医療費 (4-1-4-05) 3,487,940 (3,269,913)

[国県支出金：2,300,497 その他：496,820 一般財源：690,623]

※国庫支出金：養育医療費国庫負担金 1,671,885 県支出金：養育医療費県負担金 628,612 分担金及び負担金：養育医療費自己負担金（保護者分）69,590，養育医療費自己負担金（医療福祉分）427,230

[事業概要・効果等]

医師が入院養育の必要性を認めた未熟児（出生体重が2,000g以下、体温が非常に低い等）に対して、入院中の治療に要する医療費・食事代を公費により負担し、保護者の負担の軽減を行った。

- ・未熟児養育医療費（15人） 3,039,908

■健康増進課

▼精神保健事業 (3-1-5-02) 198,092 (360,462)

[国県支出金：57,000 一般財源：141,092]

※県支出金：地域自殺対策緊急強化交付金事業補助金 57,000

[事業概要・効果等]

相談事業（こころの健康相談・家庭訪問等）を通して、精神障害者やその家族に対し、受療や日常生活・社会福祉制度の活用に係る支援を行い、関係機関と連携し、社会復帰・社会参加・

自立の促進を図った。また、自殺対策の推進や、市民の「こころの健康づくり」に関する理解を深めるため、ゲートキーパー養成等の研修会を実施した。

- ・自殺予防対策強化事業講師謝礼（ゲートキーパー養成研修会 36,000 円×1 回、こころの健康づくり講演会 26,000 円×1 回） 62,000
- ・こころの体温計システム管理委託料(メンタルヘルスチェック市内利用者数延べ 4,414 件) 52,320
- ・心の相談委託料（精神科医 25,000 円×1 回実施） 25,000

▼保健衛生総務費（4-1-1-02） 8,036,282（9,437,757）

〔一般財源：8,036,282〕

〔事業概要・効果等〕

保健事業の周知、円滑な事業体制を推進した。また、地域医療の体制を強化することを目的にきぬ医師会病院に対し補助を行った。

- ・嘱託職員報酬（事務員 2 人，保健師 1 人，管理栄養士 1 人） 4,947,016
- ・健康管理システム保守点検委託料 852,380
- ・地域医療体制強化事業費補助金 800,000

▼救急休日夜間病院等事業（4-1-1-04） 8,712,115（17,427,931）

〔一般財源：8,712,115〕

〔事業概要・効果等〕

常総地域病院群輪番制・小児救急病院群輪番制事業は、輪番方式により手術や入院治療を必要とする患者が 24 時間 365 日適切な緊急医療を受けられる体制を確保した。二次救急は、茨城県保健医療計画により分けられた地域に準じて構成されており、構成市町はつくばみらい市、常総市、取手市、守谷市、利根町となっている。また、初期救急医療は、取手北相馬保健医療センター医師会病院に設置される取手・北相馬休日夜間緊急診療所に対し、応分負担を行うことで確実な体制整備を行い、初期救急医療を確保した。

- ・常総地域病院群輪番制負担金 5,567,099
- ・常総地域小児救急病院群輪番制負担金 827,624
- ・休日夜間緊急診療負担金 2,317,392

▼保健福祉センター管理費（4-1-2-01） 29,567,408（18,748,128）

〔その他：766,338 一般財源：28,801,070〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料 766,338

〔事業概要・効果等〕

保健福祉センターで実施する事業が安全・円滑に行えるよう、施設の維持・管理に必要な保守点検や修繕を行った。今年度は屋根改修工事を行い、安心して事業実施できるよう努めた。

- ・光熱水費（電気料 4,761,630，水道代 626,969，ガス代 44,899） 5,433,498

- ・修繕料（空調設備修繕 201,300, 軒天修繕 220,000, 健康増進室運動機器修繕 153,684, その他修繕 301,832） 876,816
- ・警備委託料（セコム 513,912, つくばみらい市シルバー人材センター1,843,931） 2,357,843
- ・日常及び定期清掃委託料（日常清掃業務, 定期清掃（年 3 回）） 3,211,255
- ・浄化槽保守点検及び汚泥処分委託料（水質検査（毎月）, 清掃（年 1 回）） 358,436
- ・消防設備点検委託料（消火器の点検及び非常灯等の確認（年 2 回）） 79,660
- ・植栽管理委託料（保健福祉センター敷地内の草刈及び剪定（年 6 回）） 443,506
- ・冷暖房設備保守点検委託料（フィルター清掃等（年 2 回）） 706,320
- ・屋根改修工事監理業務委託料 972,000
- ・空調設備改修工事設計業務委託料 2,484,000
- ・屋根改修工事 10,260,000

▼予防事業総務費（4-1-3-01） 4,089,149（355,781）

〔一般財源：4,089,149〕

〔事業概要・効果等〕

新型コロナウイルス感染症対策として、マスクや消毒液を購入した。備蓄品と合わせ、医療機関や重症化リスクの高い方から優先的に配布を行った。

- ・報償費（感染症予防対策委員会委員謝礼 6,000 円×4 人, 健康づくり推進協議会委員謝礼 6,000 円×6 人） 60,000
- ・消耗品費（マスク, 消毒用エタノール他） 3,877,033
- ・備品購入費（テレビ） 38,500
- ・生活習慣病予防対策推進事業負担金 108,000

▼健康づくり事業（4-1-3-02） 50,218,359（14,895,229）

〔国庫支出金：1,641,000 その他：2,888,650 一般財源：45,688,709〕

※国庫支出金:新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金 59,000 県支出金:健康増進事業費補助金 1,582,000 使用料及び手数料:健康増進室等使用料 960,650 分担金及び負担金:健診自己負担金 1,908,300 諸収入:健康教室食材料費他 19,700

〔事業概要・効果等〕

生活習慣病の予防及び健康への意識向上に向けた普及啓発を目的に、健康診査・健康教育・健康相談・健康増進室の運営等を実施した。また、がん検診対象者への受診勧奨及び精密検査対象者への受診勧奨を行い疾病の早期発見・早期治療へと繋げた。みらい健診や婦人科集団検診においては、受診しやすい環境づくりに努め受診率向上に努めた。

令和 3 年度を始期とする、「第 3 次健康増進・食育推進計画」策定のための市民アンケート調査を実施した。



健康教育「アクティブライフ教室」の様子



健康教育「みらいヘルスアップ教室」の様子

- ・嘱託職員報酬（管理栄養士・栄養士・保健師・看護師・歯科衛生士） 520,000
- ・健康診断委託料（集団）（結核健診 3,823 件，生活習慣病予防健診 18～39 歳 490 件 大腸がん検査 3,051 件，肺がん喀痰細胞診検査 133 件，肝炎ウイルス検査 285 件，前立腺がん検査 1,014 件，肺がん検査 3,355 件，胃がん検査 1,159 件） 20,285,215
- ・健康増進室指導業務委託料 6,997,800
- ・健康診断施設検診委託料（大腸がん検査 24 件，肝炎ウイルス検査 222 件） 849,360
- ・婦人科検診委託料（集団）（乳がん検診 863 件，子宮がん検診 769 件） 7,440,588
- ・婦人科施設検診委託料（乳がん検診 798 件，子宮がん検診 895 件） 10,341,017
- ・第 3 次健康増進・食育推進計画策定業務委託料 1,404,700
- ・医療用ウィッグ購入費助成金 10 件 98,152

▼予防接種事業（4-1-3-04） 145,430,327（150,562,724）

〔国県支出金：2,395,000 その他：10,148,000 一般財源：132,887,327〕

※国庫支出金：緊急風しん抗体検査事業費補助金 2,395,000 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 5,148,000，地域福祉基金繰入金 5,000,000

〔事業概要・効果等〕

感染症の発生及び蔓延を防ぐため，定期予防接種や任意予防接種を行い公衆衛生の向上普及を図った。風しんの対策として，国による「追加的対策事業」と市の「大人の風しん予防接種助成事業」を実施した。

- ・乳幼児予防接種委託料（BCG 407 件，麻しん及び風しん 1,058 件，二種混合 456 件，四種混合 1,768 件，日本脳炎 2,735 件，ヒブ 1,686 件，小児用肺炎球菌 1,721 件，水痘 963 件，B 型肝炎 1,253 件） 109,702,700
- ・予防接種要注意者接種業務委託料 348,170
- ・高齢者予防接種委託料（成人肺炎球菌 428 件，高齢者インフルエンザ 7,493 件） 18,473,300
- ・任意予防接種委託料（おたふくかぜ 602 件，小児季節性インフルエンザ 7,798 件） 7,997,000
- ・高齢者予防接種データ作成委託料（高齢者インフルエンザ，成人肺炎球菌予防接種券の作成） 760,330
- ・がん予防接種委託料（子宮頸がん 17 件） 293,400
- ・風しん抗体検査委託料（追加的対策）（風しん抗体検査 757 件） 3,467,775
- ・風しん予防接種委託料（追加的対策）（風しん予防接種 192 件） 1,767,621

- ・風しん予防接種クーポンデータ等作成業務委託料（追加的対策） 604,993
- ・乳幼児予防接種助成金 926,209
- ・大人の風しん任意予防接種助成金（18件） 84,000

▼子育て世代包括支援事業（利用者支援事業）（4-1-4-01） 6,020,801（4,033,640）

〔国県支出金：4,054,900 一般財源：1,965,901〕

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金 2,037,900 県支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金 2,017,000

〔事業概要・効果等〕

妊娠期から子育て期にわたるまで、地域の特性に応じながら「専門的な知見」と「当事者目線」の両方の視点を活かし関係機関と必要な情報を共有しながら切れ目のない支援を行うことに努めた。

子育て支援を必要とする妊産婦や子育て中の保護者に対して、各種サービスや情報の提供を行い、必要なサービスを円滑に利用できるよう、こども課・医療機関等の関係機関と連携し、包括的及び継続的な支援に努めた。

- ・嘱託職員報酬（保健師2人、助産師1人） 5,175,625

▼子育て世代包括支援事業（妊娠・出産包括支援事業）（4-1-4-02） 7,454,654（4,193,080）

〔国県支出金：3,085,000 一般財源：4,369,654〕

※国庫支出金：母子保健衛生費補助金 3,085,000

〔事業概要・効果等〕

出産後の体調不良や育児不安、乳房トラブルを抱える母親や家族等からの十分な支援が受けられない母親等を対象に希望に沿った「産後ケア事業」を提供し、母子のケアや不安の軽減を図った。また、産後うつ予防や新生児への虐待防止を図るため、産後2週間・産後1カ月など出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を行った。

生後1カ月から6カ月の子どもと保護者を対象に教室をひらき、育児負担の軽減、育児技術の習得、保護者同士の交流を図り育児の孤立化を防ぐことに努めた。

- ・嘱託職員報酬（保健師、助産師、看護師、保育士） 110,500
- ・訪問型産後ケア委託料（77件） 539,000
- ・デイケア型産後ケア委託料（64件） 1,152,000
- ・産婦健康診査委託料（延べ702件） 3,419,160
- ・産婦健康診査費助成金（延べ38件） 175,260

▼子育て世代包括支援事業（母子保健事業）（4-1-4-03） 58,048,604（54,985,976）

〔その他：1,673,000 一般財源：56,375,604〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 1,289,000 諸収入：健康教室食材料費自己負担金 25,800、フッ素塗布自己負担金 358,200

〔事業概要・効果等〕

乳幼児の身体的、精神的発達状況の把握や疾病の早期発見を目的として乳幼児健康診査を実施した。保護者への保健指導や健診後の相談を通じて育児不安の解消に努め、母子ともに健やかな生活が過ごせるよう支援した。弱視早期発見を目的に、3歳児健診に視力検査機器を導入した。また、先天性難聴児の早期発見を目的に、新生児聴覚検査の助成を実施した。

不妊治療費に加え、不育症検査及び治療費の助成を実施した。

- ・嘱託職員報酬（保健師，看護師，歯科衛生士，管理栄養士，保育士，臨床心理士，言語聴覚士，視能訓練士） 5,791,500
- ・妊婦健診委託料（延べ 5,127 件） 37,087,770
- ・乳児健診委託料（延べ 689 件） 3,867,410
- ・内科・歯科検診医師委託料 3,275,000
- ・新生児聴覚検査委託料（287 件） 756,000
- ・妊婦健康診査費助成金（44 件） 1,364,790
- ・不妊治療費助成金（69 件） 3,374,029
- ・不育症治療費助成金（1 件） 50,000



コアラクッキング教室の様子

▼子育て世代包括支援事業（子育て支援事業）（4-1-4-04） 1,339,330（1,377,795）

〔国県支出金：1,176,000 一般財源：163,330〕

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金 599,000 県支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金 577,000

〔事業概要・効果等〕

生後4カ月頃までの乳児と保護者に対して助産師，または保健師が家庭訪問し発育・栄養・生活環境・疾病予防など育児指導，母親の育児不安の緩和を行った。

- ・新生児訪問委託料（414 件） 1,164,000

▼発達支援事業（4-1-5-01） 12,280,133（13,138,790）

〔一般財源：12,280,133〕

〔事業概要・効果等〕

発達にばらつきや遅れがある幼児とその保護者に対して，発達支援専門員による指導を行い，幼児の発達促進を支援した。また，保育所・幼稚園・小学校への入園や就学の際に適切な支援が受けられるようサポートすることで，順調な集団生活が送れるように支援した。

集団指導利用数延べ 856 人，個別相談・指導利用数延べ 513 人，巡回相談 27 回（幼稚園・保育所等 24 回 小学校 3 回）

- ・嘱託職員報酬（発達支援保育士 4 人） 7,652,400
- ・発達支援専門職報酬（臨床心理士 2 人，言語聴覚士 2 人） 2,715,000
- ・備品購入費（クッションマット） 300,000

■都市計画課

▼地域公共交通運行事業費（2-1-6-04） 44,627,313（44,013,595）

〔その他：10,384,400 一般財源：34,242,913〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 2,662,000 諸収入：デマンド乗合タクシー納入金 7,622,400, 地域公共交通利用促進活動助成金 100,000

〔事業概要・効果等〕

高齢者や障がいを持つ方などの、日常の移動における利便性向上を図るため、コミュニティバス及びデマンド乗合タクシーを運行した。また、コミュニティバスの再編や病院バスの運行に向け、支援業務委託を行った。

- ・デマンド・コミバス等地域公共交通会議委員謝礼（委員数 25 人，謝礼 4,000 円，3 回開催）
156,000
- ・デマンド交通システム運営委託料（運行システム運営管理委託料 466,560，オペレーター業務委託料 3,716,890，運行業務委託料 13,470,400） 17,653,850
（登録者総数 2,649 人，利用者数 7,772 人）
- ・公共交通運行支援業務委託料 2,662,000
- ・循環バス運行事業補助金（コミュニティバス運行補助金） 22,467,000
（利用者数 23,944 人，運行経費 26,190,000 運賃収入 3,720,716）



コミュニティバス



デマンド乗合タクシー

▼つくばエクスプレス推進事業総務費（2-1-6-08） 163,060（121,020）

〔一般財源：163,060〕

〔事業概要・効果等〕

つくばエクスプレスの利用促進等のため、要望活動等を行うとともに、沿線市区等で組織する協議会等に負担金を支出した。

- ・県つくばエクスプレス三市推進協議会負担金（守谷市・つくばみらい市・つくば市） 50,000
- ・つくばエクスプレス沿線都市連絡協議会負担金（千代田区・台東区・荒川区・足立区・八潮市・三郷市・流山市・柏市・守谷市・つくばみらい市・つくば市） 50,000



つくばエクスプレス



みらい平駅周辺地域

▼都市計画総務費（7-4-1-02） 15,208,065（13,007,857）

〔国県支出金：3,464,000 その他：737,190 一般財源：11,006,875〕

※国庫支出金：集約都市形成支援事業補助金 3,464,000 使用料及び手数料：屋外広告物許可申請手数料 555,050，都市計画区域区分証明手数料 4,000 諸収入：都市計画図売買代金等 171,200，複写機使用料 6,940

〔事業概要・効果等〕

まちづくりに反映させる将来ビジョンや地域別の課題に応じた整備方針を定め、少子高齢化に対応した持続可能な都市経営を可能とする都市計画マスタープラン・立地適正化計画を作成した（H30年度・R元年度の2カ年事業）経費。また、嘱託職員にかかる賃金等や事務用品購入といった庶務経費、都市計画協会への負担金。

- ・嘱託職員報酬（事務員1人） 1,461,600
- ・参与報酬（1人） 1,440,000
- ・まちづくり検討委員会委員謝礼（委員数15人，謝礼6,000円，3回開催） 186,000
- ・都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定支援業務委託料 11,770,000
- ・県都市計画協会負担金 64,000

▼都市計画決定経費（7-4-1-03） 102,000（114,000）

〔一般財源：102,000〕

〔事業概要・効果等〕

都市計画の決定及び変更に関する経費。

- ・都市計画審議会委員報酬（委員数13人，報酬6,000円，2回開催） 102,000

▼景観まちづくり事業（7-4-1-04） 42,000（48,000）

〔一般財源：42,000〕

〔事業概要・効果等〕

景観条例に基づく運用のための経費。

- ・景観審議会委員報酬（委員数7人，報酬6,000円，1回開催） 30,000
- ・景観アドバイザー謝礼（アドバイザー数3人，謝礼6,000円，1回開催） 12,000

▼公園維持管理費（7-4-2-01） 119,244,603（117,833,189）

〔国県支出金：1,438,580 その他：31,500,292 一般財源：86,305,731〕

※県支出金：都市公園事業負担金 1,438,580 使用料及び手数料：公園使用料 1,704,792，絹の台桜公園テニスコート使用料 424,500 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 29,371,000

〔事業概要・効果等〕

公園・緑地の植栽剪定・草刈等を年間管理で造園業者へ委託するとともに、一部業務を直営化で行い、維持管理費用を削減した。なお、直営化に伴い、公園施設修繕等の早期発見を実施し、公園利用者の安全を確保するとともに、市民に良好なコミュニティ交流の場を提供した。

- ・嘱託職員報酬（屋外作業員 2 人） 2,648,720
- ・光熱水費（電気料 1,615,517, 上下水道料 2,140,806） 3,756,323
- ・修繕料（公園施設（トイレ・フェンス等）修繕, 園路灯電球交換等） 2,857,950
- ・公園管理委託料（絹の台公園 18,260,000, 西ノ台公園 4,279,000, 福岡堰さくら公園・水辺プラザ 12,496,000, みらいの森公園 10,725,000, みらい平地区内（北部）公園・緑地 8,151,000, みらい平地区内(南部)公園・緑地 8,118,000, 絹の台桜公園水路清掃 1,804,000, 福岡堰さくら公園親水施設管理 1,641,600, 公園施設清掃業務 4,123,000, 勘兵衛新田児童公園 34,560, その他業務委託 3,605,343） 73,237,503
- ・公園遊具点検委託料 777,600
- ・どんぐり公園駐車場整備設計業務委託料 1,728,000
- ・どんぐり公園駐車場整備工事 27,643,000
- ・公用車購入（軽トラ 1 台） 1,253,350



絹の台桜公園



みらいの森公園

▼せせらぎの小路維持管理費（7-4-2-02） 6,213,869（13,723,692）

〔一般財源：6,213,869〕

〔事業概要・効果等〕

水と緑の憩いの空間として守谷市との行政界に整備されており、3年交替で水路清掃や植栽剪定等の維持管理業務を行っている。令和元年度より3年間は守谷市の管理となっており、費用負担割合は面積按分により、本市 41.4%、守谷市 58.6%となっている。

- ・せせらぎの小路管理負担金 6,213,869



せせらぎの小路

■開発指導課

▼開発・建築指導経費（7-4-1-05） 3,472,426（4,671,667）

〔国県支出金：4,800 その他：1,617,700 一般財源：1,849,926〕

※県支出金:建築確認申請事務交付金 4,800 使用料及び手数料:開発許可等手数料 1,617,700
〔事業概要・効果等〕

平成 29 年 10 月より県から市へ開発行為の許可等事務が権限移譲され、開発行為等の窓口相談や開発指導、申請から完了検査までの一連の業務を行っている。また、都市計画支援システムデータ更新及び開発行為等の情報をデータ化し、窓口相談業務の迅速化及び事務手続きの簡素化、審査期間の短縮化を図った。その他、開発基準等の専門的知識を必要とするため、研修を受講するなど人材育成を図った。

- ・都市行政アドバイザー謝礼（1 人、10,000 円×3 回） 30,000
- ・都市計画支援システムデータ更新業務委託料 2,761,000
- ・講習会負担金（延べ 7 日間） 133,000

▼住宅建築物耐震化事業（7-4-1-50） 198,000（270,000）

〔国県支出金：129,000 一般財源：69,000〕

※国庫支出金：社会資本整備総合交付金（防災安全社会資本整備交付金）99,000 県支出金：木造住宅耐震化支援事業費補助金 30,000

〔事業概要・効果等〕

昭和 56 年 5 月 31 日以前の旧耐震基準により建築確認を受けた木造住宅の安全性を確認するため、茨城県建築士会に耐震診断を依頼し、希望者の木造住宅の耐震診断を実施した。

- ・一般住宅耐震診断委託料（66,000 円×3 戸） 198,000

▼被災住宅復旧緊急支援事業（7-4-4-1） 1,848,000（－）

〔国県支出金：1,469,000 一般財源 379,000〕

※国庫支出金：防災安全社会資本整備交付金（住宅・建築物安全ストック形成分）537,000

県支出金：被災住宅復旧緊急支援事業補助金 932,000

〔事業概要・効果等〕

令和元年台風第 15 号による被災者の生活の安定と住宅の安全確保を図るため、台風により被災した市内の住宅復旧工事に対し、補助金を交付した。

- ・被災住宅復旧緊急支援事業補助金（13 件） 1,848,000

▼住宅管理費（7-5-1-01） 12,366,716（15,439,141）

〔国県支出金：2,037,000 その他：10,329,716〕

※国庫支出金：社会資本整備総合交付金（地住交関係）2,037,000 使用料及び手数料：住宅使用料 9,629,116 公営住宅自動車保管場所承諾手数料 600 諸収入：全国公営住宅火災共済保険金 700,000

〔事業概要・効果等〕

公営住宅の維持管理における各種保守点検、受水槽点検清掃等の委託業務、老朽化した木造住宅の解体工事を行った。

- ・修繕料（設備等修理） 1,986,052

- ・火災保険料（公営住宅 82 戸） 111,661
- ・施設維持管理委託料（受水槽点検清掃 291,500，消防設備点検 68,200，遊具点検 10,368）
370,068
- ・公営住宅管理システム保守点検委託料 374,960
- ・工事請負費（公営住宅屋根補修工事 1,210,000，住宅解体工事 3,520,800） 4,730,800
- ・民間賃貸住宅家賃補助金（5 件） 1,008,000



秋葉山住宅



古川住宅

▼空家等対策管理事業（7-5-1-02） 76,085（36,000）

〔一般財源：76,085〕

〔事業概要・効果等〕

管理不適切な空家の発生を防止し，安心で安全な生活環境の保全を図る。空き家対策協議会を開催し，特定空家の認定（1 件）を行った。

- ・空家等対策協議会委員謝礼（会議 1 回開催 委員 7 人分×6,000 円） 42,000
- ・空家等危険度判定調査業務委託料 16,500

■プロジェクト推進課

▼地域開発企画・調整事業（2-1-6-56） 14,434,222（－）

〔その他：14,410,000 一般財源：24,222〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 14,410,000

〔事業概要・効果等〕

地域経済の発展と雇用促進を図ることを目的とし，企業誘致を積極的に推進するため，新たな地域開発候補地等の検討を行った。

- ・企業誘致適地調査支援業務委託料 14,410,000

▼スマートインターチェンジ設置事業（7-2-3-50） 23,887,868（45,960,420）

【平成 30 年度繰越分】 22,248,000

〔一般財源：22,248,000〕

【令和元年度分】 1,639,868

〔一般財源：1,639,868〕

〔事業概要・効果等〕

高速道路の利便性の向上，周辺地域の活性化，企業誘致の促進を図ることを目的として，常磐自動車道へのスマートインターチェンジの設置に向けた資料作成，協議，要望活動等を行った。

- ・協議支援業務委託料 1,480,160
- ・協議支援業務委託料（繰越明許費） 22,248,000

■建設課

▼地籍調査事業（5-1-9-01） 9,607,972（5,812,465）

〔国県支出金：6,300,000 その他：33,200 一般財源：3,274,772〕

※国庫支出金：地籍調査費補助金 4,200,000 県支出金：地籍調査費補助金 2,100,000 使用料及び手数料：地籍調査成果図等発行手数料 33,200

〔事業概要・効果等〕

一筆地ごとの土地について，所有者・地番・地目・境界を調査・確認後，面積を測定して地籍図・地籍簿を作成し，土地に関するあらゆる施策の基礎となる土地の実態を明らかにした。

- ・地籍調査測量業務委託料（野堀〔Ⅰ〕-2地区 原図作成等 11ha）
（野堀〔Ⅱ〕-1地区 一筆地調査等 21ha） 8,030,000
- ・地籍調査支援システム借上料 1,088,450

▼農道整備事業（5-1-10-01） 8,137,800（2,038,767）

〔国県支出金：3,000,000 一般財源：5,137,800〕

※県支出金：農業基盤整備事業（農道整備）補助金 3,000,000

〔事業概要・効果等〕

農道整備により農作業の効率化及び利便性の向上を図った。

- ・農道設計業務委託料 657,800
- ・農道新設改良工事（小張 L=130.8m） 7,480,000



農道整備事業（小張）

▼土木総務費（7-1-1-02） 3,929,358（3,920,468）

〔一般財源：3,929,358〕

〔事業概要・効果等〕

建設課庶務全般に関する経費，各種団体への負担金などの支出を行った。

- ・嘱託職員報酬（事務員2人） 2,720,490
- ・各種団体への負担金 293,600

▼道路台帳管理費（7-2-1-02） 3,678,400（3,207,600）

〔一般財源：3,678,400〕

〔事業概要・効果等〕

最新の市道の現況により，道路台帳の修正及び追加作業を行った。また，法定外公共物（道路・水路）等を管理するシステムの保守を行った。

- ・道路台帳補正業務委託料（現地調査，道路台帳調書作成，認定路線網図作成） 3,300,000
- ・法定外システム保守業務委託料 158,400
- ・道路台帳情報管理システム保守業務委託料 110,000
- ・橋梁点検結果閲覧検索システム保守業務委託料 110,000

▼土木積算システム管理費（7-2-1-04） 1,304,730（1,337,040）

〔一般財源：1,304,730〕

〔事業概要・効果等〕

茨城県建設技術公社が運用し，茨城県土木部を含む県内自治体の多くが共同利用する積算システムを利用することにより，積算業務の正確性，効率性の向上を図った。

- ・土木積算システム使用料 1,304,730

▼市道冠水対策事業（7-2-2-01） 19,395,189（15,386,873）

〔一般財源：19,395,189〕

〔事業概要・効果等〕

台風及び豪雨時の市道冠水に際し，道路利用者の安全を確保するとともに，道路冠水による二次災害の拡大を防いだ。

- ・光熱水費（谷井田等市内8カ所に常設しているポンプの電気料） 1,908,965
- ・水中ポンプ借上料 1,373,553
- ・施設維持補修工事（小張 側溝布設 L=146.6m） 11,814,000



市道冠水対策事業（小張）

▼市道簡易補修事業（7-2-2-02） 7,399,447（7,621,183）

〔一般財源：7,399,447〕

〔事業概要・効果等〕

嘱託職員2人を任用し定期的な道路パトロールを実施すると共に，道路管理者の直営による市道の簡易補修等を行い，道路利用者の安全及び利便性の向上を図った。

- ・嘱託職員報酬（屋外作業員2人） 2,923,200
- ・砕石 553,218
- ・補修合材（常温合材，加熱合材等） 1,542,930
- ・側溝（蓋）等 589,851
- ・安全施設等（ポストコーン，段差等注意看板，車止め等） 1,193,980

▼市道管理（除草等）事業（7-2-2-03） 76,359,342（73,564,060）

〔一般財源：76,359,342〕

〔事業概要・効果等〕

市道の除草により，道路利用者の安全性を確保した。

- ・道路管理等委託料 53,822,420

・除草業務委託料（市道除草業務 18,546,000, 排水路除草業務等 3,551,637） 22,097,637

▼施設維持補修事業（7-2-2-05） 53,614,901（56,630,882）

〔その他：22,828,035 一般財源：30,786,866〕

※使用料及び手数料：道路占用料 21,412,435, 法定外公共物使用料 1,393,410, 諸証明手数料 400 諸収入：複写機使用料 21,790

〔事業概要・効果等〕

緊急対応が必要な破損箇所等の補修工事を行い、道路機能を維持すると共に利用者の安全を図った。

・舗装補修工事（中平柳 L=180m, 小絹 L=170m, 宮戸 L=220m） 6,841,890

・維持補修工事（63件） 36,862,876

・未舗装対策工事（小張 L=320m, 中原 L=27.1m） 5,048,890

▼道路境界立会費（7-2-2-06） 199,705（211,410）

〔その他：22,200 一般財源：177,505〕

※使用料及び手数料：境界確認書交付手数料 22,200

〔事業概要・効果等〕

市道を適正に管理するため、市道と民地の境界の明確化を図った。

・消耗品費（境界杭・プレート） 199,705

▼安全施設復旧工事負担金（7-2-2-08） 950,000（950,000）

〔一般財源：950,000〕

〔事業概要・効果等〕

福岡堰土地改良区が用排水路施設に係る安全施設（ネットフェンス等）を 298.8m（古川、下小目等）復旧した費用を負担した。

負担割合：つくばみらい市 50%, 福岡堰土地改良区 50%

▼道路安全対策事業（7-2-2-09） 29,216,800（18,657,000）

〔国庫支出金：7,700,000 その他：3,000,000 一般財源：18,516,800〕

※国庫支出金：防災安全社会資本整備交付金（計画 5）7,700,000 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金：3,000,000

〔事業概要・効果等〕

子どもや高齢者等の立場から歩行者が安全に移動できる歩道空間の整備を効果的に推進するため、通学路及び未就学児散歩ルート交通安全対策工事を行った。

・交通安全施設工事 12,595,000

未就学児安全対策工事（山王新田外 11カ所） 4,895,000

ゾーン 30 付帯工事（紫峰ヶ丘） 3,762,000

道路改良工事（伊奈中区 L=110m） 3,938,000

・通学路対策工事 16,621,800

交差点カラー舗装, 狭さく等 (谷井田小区) 1,738,800

道路改良工事 (豊小区 L=108.2m) 11,770,000

狭さく (小絹小区) 3,113,000



交差点カラー舗装狭さく (谷井田小区)



道路改良工事 (豊小区)



狭さく (小絹小区)

▼道路ストック点検補修事業 (7-2-2-11) 6,831,000 (25,282,800)

[国県支出金: 3,000,000 一般財源: 3,831,000]

※国庫支出金: 防災安全社会資本整備交付金 (計画 3)

3,000,000

[事業概要・効果等]

道路の老朽化や大規模災害発生の可能性を踏まえた道路の適正な管理を図るため, 道路法 42 条に基づき, 補修を行った。

・舗装補修工事 (狸淵 L=120m) 6,831,000



道路ストック点検補修事業 (狸淵)

▼住宅市街地基盤整備事業 (守谷・小絹線) (7-2-3-03) 27,520,892 (81,657,265)

【平成 30 年度繰越分】 26,724,767

[国県支出金: 12,384,000 地方債: 11,100,000 一般財源: 3,240,767]

※国庫支出金: 社会資本整備総合交付金 (住基) 12,384,000 市債: 市道整備事業債 (守谷・小絹線) 11,100,000

【令和元年度分】 796,125

[一般財源: 796,125]

[事業概要・効果等]

当路線は, 下高井土地区画整理事業地と主要地方道つくば野田線を結ぶ都市計画道路であり, 常磐自動車道より北側 (3 工区) の道路改良工事及び事業用地等の管理を行った。

・草刈委託料 356,125

・道路改良工事 (繰越明許費) 26,724,767



守谷・小絹線整備 (小絹)

▼道路改良事業 (7-2-3-05) 7,893,600 (14,639,658)

[一般財源: 7,893,600]

[事業概要・効果等]

市道の改良・排水整備等を行うことで、良好な都市基盤の整備を図った。

- ・修繕費（測量機器） 28,600
- ・道路新設改良工事（坂野新田 L=159m） 7,865,000

▼道路敷の借地・未登記解消事業（7-2-3-06） 556,641（6,930,547）

〔一般財源：556,641〕

〔事業概要・効果等〕

道路用地の未登記解消を行った。

- ・道路用地費（7件 386 m²） 390,600

▼福岡工業団地土地区画整理事業（7-2-3-08） 52,561,279（44,043,300）

【平成30年度繰越分】2,166,960

〔一般財源：2,166,960〕

【令和元年度分】50,394,319

〔一般財源：50,394,319〕

〔事業概要・効果等〕

事業用地外の既設道路交差点部を大型車両対応に改修するため、用地買収及び交差点改良工事を行った。



道路新設改良工事（坂野新田交差点改良）

- ・物件補償調査委託料（1件） 1,846,800
- ・道路新設改良工事（坂野新田 交差点改良） 24,276,200
- ・市道拡幅用地費（13筆 1418.04 m²） 16,008,696
- ・物件補償費等（2件） 7,767,623
- ・物件補償費等（電柱移転補償 繰越明許費） 2,166,960

▼橋梁長寿命化修繕事業（7-2-4-02） 45,493,391（54,447,235）

〔国県支出金：23,100,000 一般財源：22,393,391〕

※国庫支出金：防災安全社会資本整備交付金（計画1）23,100,000

〔事業概要・効果等〕

予防保全対応を基本とした点検・補修・更新等の橋梁長寿命化計画を実行することにより、維持更新費用の縮減を図った。

- ・橋梁補修設計業務委託料 24,145,000
 - 長寿命化修繕計画策定業務（N=307橋） 21,230,000
 - 横断歩道橋補修設計業務（小絹ふれあい歩道橋） 2,915,000
- ・橋梁定期点検業務委託料（伊丹神橋外68橋） 19,800,000
- ・橋梁維持補修工事（弥柳，下平柳，足高） 1,548,391

▼狭あい道路整備等促進事業（7-2-5-01） 3,564,000（23,651,926）

〔国県支出金：1,485,000 一般財源：2,079,000〕

※国庫支出金：社会資本整備総合交付金（狭あい道路整備等促進事業） 1,485,000

〔事業概要・効果等〕

安全な住宅市街地の形成と道路利用者の利便性の向上を図るため、狭あい道路（幅員 4m 未満）の拡幅整備に伴う用地測量を行った。

・測量業務委託料（下小目 L=164m） 3,564,000

▼東檜戸台線整備事業（7-2-6-03） 6,970,700（3,051,000）

〔国県支出金：3,833,000 地方債：2,900,000 一般財源：237,700〕

※国庫支出金：社会資本整備総合交付金（計画 24） 3,833,000 市債：都市計画道路東檜戸台線整備事業債 2,900,000

〔事業概要・効果等〕

当路線は、全体計画延長 L=3,900m、みらい平地区から国道 354 号バイパスを結ぶ都市計画道路であり、令和元年度は県道赤浜谷田部線（旧国道 354 号）より北側区間の埋蔵文化財調査の資料整理を行った。

・合併支援事業委託料 6,970,700

▼河川総務費（7-3-1-01） 283,010（598,658）

〔一般財源：283,010〕

〔事業概要・効果等〕

流域住民、河川占有者、利用者のほか、各種団体にクリーン大作戦の参加を呼びかけ、河川愛護意識の醸成を図った。また、県や鬼怒川・小貝川沿川の自治体等と連携して河川整備促進のための活動を行った。

・食糧費 39,908

・負担金 225,000

▼排水機場および樋管管理事業（7-3-1-02） 8,124,812（5,918,077）

〔国県支出金：2,497,769 一般財源：5,627,043〕

※国庫支出金：排水樋管業務委託金 2,497,769

〔事業概要・効果等〕

鬼怒川・小貝川に設置されている国土交通省管轄及び市管理の排水樋管の点検・操作を操作員に委託し、排水管理を適切に調整し、水害の低減を図った。

国土交通省管理：8 樋管、つくばみらい市管理：6 樋管

・光熱水費（電気料） 918,186

・鬼怒川・小貝川樋管点検等委託料（14 樋管，操作員 13 人） 6,325,767

▼河川占用区域管理事業（7-3-1-04） 8,385,289（8,297,853）

〔一般財源：8,385,289〕

〔事業概要・効果等〕

河川占用区域の市道認定路線の除草等を行い、道路利用者の利便性の向上と安全を図った。

- ・河川占用箇所除草委託料（鬼怒川左岸堤防，小貝川堤防，伊奈橋・小目沼橋） 8,385,289

■上下水道課

▼放射能対策事業（4-1-8-02） 25,920（51,840）

〔一般財源：25,920〕

〔事業概要・効果等〕

継続的に放射線量測定を行い，併せて市民への情報提供を行った。

- ・汚泥測定手数料（狸穴，青木各1回） 25,920

▼コミュニティ・プラント処理施設管理事業（4-2-3-02） 30,948,095（26,878,644）

〔その他：19,890,987 一般財源：11,057,108〕

※使用料及び手数料：コミュニティ・プラント施設使用料 19,890,587，区域外証明手数料 400

〔事業概要・効果等〕

終末処理場2カ所（狸穴・青木）の施設維持管理経費であり，放流水の適正な管理のため，各種設備点検，修繕及び管理業務委託を行った。

- ・電気料（狸穴 3,245,433，青木 3,019,283） 6,264,716
- ・水道料（狸穴 16,354，青木 22,086） 38,440
- ・修繕料（狸穴：回分槽攪拌機修繕工事他4件 5,866,500 青木：流量調整槽攪拌ポンプ修繕工事他5件 2,232,080） 8,098,580
- ・電話料（狸穴 30,211，青木 30,174） 60,385
- ・処理場運転管理委託料 8,437,200
- ・処理場電気保安点検委託料 141,656
- ・汚泥引抜委託料（狸穴 4,115,845，青木 2,421,755） 6,537,600



青木処理場



狸穴処理場

▼コミュニティ・プラント管渠施設管理事業（4-2-3-03） 2,483,887（4,968,291）

〔一般財源：2,483,887〕

〔事業概要・効果等〕

汚水管渠やマンホールなどを適切に管理し，管渠の閉塞等を未然に防止した。また，低地の管内にある汚水を自然流下できる高地までポンプ圧送するマンホールポンプの管理を行っ

た。

- ・電気料（狸穴 85,106, 青木 92,317） 177,423
- ・修繕料（青木：マンホールポンプ制御盤内リレー交換） 88,000
- ・電話料（狸穴マンホールポンプ） 31,421
- ・公共汚水桝交換工事（青木） 1,188,000
- ・マンホール段差及び占用箇所補修工事（青木 1カ所） 342,100

▼使用料・分担金事務事業（4-2-3-04） 1,296,541（1,208,363）

〔その他：500,100 一般財源：796,441〕

※分担金及び負担金：コミュニティ・プラント整備事業分担金（現年度）500,000 使用料及び手数料：分担金督促手数料 100

〔事業概要・効果等〕

下水道使用料及び事業分担金の賦課徴収業務を行った。使用料について水道料金と併せて徴収業務を行うことにより徴収率の向上、事務の効率化を図った。

- ・分担金システム保守委託料 1,620
- ・下水道使用料収納事務負担金 1,271,604

▼合併浄化槽設置事業（4-2-3-05） 5,759,000（4,165,000）

〔国県支出金：3,998,000 一般財源：1,761,000〕

※国庫支出金：循環型社会形成交付金浄化槽設置事業費補助金 1,890,000, 循環型社会形成交付金単独浄化槽撤去事業費補助金 135,000 県支出金：浄化槽設置事業費補助金 1,883,000, 単独浄化槽撤去事業費補助金 90,000

〔事業概要・効果等〕

公共下水道認可区域以外の汚水処理区域において、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併浄化槽の設置に要する経費に補助金を交付した。

- ・浄化槽設置事業費補助金（通常型 5人槽 294,000円×6基, 7人槽 342,000円×5基, 新築 5人槽 533,000円×1基, 転換 7人槽 772,000円×2基） 5,551,000
- ・単独処理浄化槽撤去補助金（90,000円×2基） 180,000

▼農業集落排水事業特別会計繰出金（5-1-3-05） 236,633,000（207,584,000）

〔一般財源：236,633,000〕

〔事業概要・効果等〕

下水道事業に係る繰り出し基準に基づく一般会計からの負担及び事業運営に係る財源補填のため繰り出しを行った。

- ・農業集落排水事業特別会計繰出金 236,633,000

▼都市下水路管理事業（7-4-3-03） 1,138,343（1,229,790）

〔一般財源：1,138,343〕

〔事業概要・効果等〕

大池調整池を含む蛇沼排水路、伊奈東地区や谷井田地区の排水路等の維持管理を行った。

- ・電気料（蛇沼排水路樋管 13,273、大池ばっ気装置 121,053） 134,326
- ・大池調整池等除草管理委託料 298,517
- ・都市下水路補修工事他 1件 485,100



大池調整池



蛇沼排水路樋管

▼広域下水道負担金事業（7-4-3-04） 594,548,687（594,046,582）

〔その他：130,000,000 一般財源：464,548,687〕

※市税：都市計画税 130,000,000

〔事業概要・効果等〕

取手地方広域下水道組合のつくばみらい市処理区事業について、整備費・管理費・公債費・事務費を構成市として負担した。また、組合に係る下水道使用料について、水道料金と併せて徴収した。

- ・取手地方広域下水道組合負担金 541,000,000
- ・下水道使用料収納事務負担金 7,548,687
- ・取手地方広域下水道組合出資金 46,000,000

▼公共下水道事業特別会計繰出金（7-4-3-05） 447,030,000（385,003,000）

〔その他：204,083,000 一般財源：242,947,000〕

※市税：都市計画税 204,083,000

〔事業概要・効果等〕

分流式下水道等に要する資本費の一部について一般会計からの負担及び事業運営に係る財源補填のため繰り出しを行った。

- ・公共下水道事業特別会計繰出金 447,030,000

■学校総務課

▼教育委員会事業（9-1-1-01） 2,191,600（1,524,050）

〔一般財源：2,191,600〕

〔事業概要・効果等〕

教育行政における重要事項や基本方針等を決定するため、定例会及び臨時会を開催した。

- ・教育委員報酬（教育委員 4 人） 2,160,000

▼教育委員会事務局事業（9-1-2-02） 53,143,399（55,099,344）

〔その他：84,821 一般財源：53,058,578〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料 84,821

〔事業概要・効果等〕

教育委員会事務局の全般的な管理運営及び教育庁舎に係る各種設備点検を実施した。

- ・嘱託職員報酬（事務員 3 人） 4,289,970
- ・教育長交際費（各種総会出席 4 件，弔慰 2 件，協賛 3 件） 82,150
- ・光熱水費（電気料 2,568,774，上下水道料 179,683，ガス代 26,023） 2,774,480
- ・清掃委託料（清掃員 2 人，週 3 回及び定期清掃（床・窓）1 回／年） 1,198,884
- ・測量業務委託料（谷井田小学校駐車場用地） 660,960
- ・土地借上料 8,842,418
- ・教育委員会庁舎等電源切替工事 2,926,000
- ・各小中学校留守番電話装置取付工事 1,370,600
- ・学校用地費（谷井田小学校駐車場用地） 8,303,423
- ・校務用パソコン 8,360,000
- ・中通川拡幅負担金 300,000

▼適正配置推進事業（9-1-2-04） 21,365,276（－）

〔その他：7,678,000 一般財源：13,687,276〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 7,678,000

〔事業概要・効果等〕

本市の教育環境の不均衡を是正するため，義務教育施設適正配置審議会を設置し，既に複式学級が発生している学校に関する一部計画を策定し，複式学級の解消を図り，よりよい教育環境の整備に取り組んでいる。

今回，谷井田小・三島小，板橋小・東小をそれぞれ統合し，令和 2 年 4 月開校に向けた整備を実施した。

- ・義務教育施設適正配置審議会委員報酬（委員 20 人） 438,000
- ・統合準備委員会委員謝礼（委員 29 人） 570,000
- ・統合検討部会委員謝礼（検討部会員 44 人） 1,074,000
- ・消耗品費（閉校に係るタオル製作等） 626,882
- ・義務教育施設適正配置再検討支援業務委託料 4,730,000
- ・バス借上料（統合校交流事業） 634,744
- ・谷井田小学校改修工事（プール付棟屋根補修工事，新体育館緞帳改修工事等） 3,074,670
- ・板橋小学校改修工事（体育館前駐車場整備他工事，体育館緞帳改修工事等） 3,993,000
- ・備品購入（校務用パソコン等） 4,858,920

▼幼児教育・保育無償化実施事業（9-1-2-05） 599,215（一）

〔国県支出金：599,000 一般財源：215〕

※県支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金 599,000

〔事業概要・効果等〕

幼児教育・保育の無償化事業を円滑に実施する。

- ・職員手当等（時間外勤務手当） 342,343
- ・消耗品費（コピー用紙等） 232,881
- ・備品購入費（ICレコーダー） 23,991

▼小学校管理事業（9-2-1-01） 225,110,068（223,060,108）

〔その他：116,422 一般財源：224,993,646〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料 104,107 諸収入：公衆電話使用料 315，陽光台小学校ガス圧測定装置設置料 12,000

〔事業概要・効果等〕

小学校校舎の維持管理に係る各種点検，工事等を実施した。

- ・嘱託職員報酬（用務員 17 人） 13,280,550
- ・光熱水費（電気料 30,423,651，上下水道料 16,597,370，ガス代 1,055,513） 48,076,534
- ・通信運搬費（電話料，インターネット通信料） 3,475,801
- ・プール水質検査手数料（小学校 12 校分） 163,296
- ・学校警備委託料（小学校 12 校分 機械警備夜間・休日） 4,524,048
- ・電気保安管理委託料（小学校 12 校分 自家用電気工作物点検 6 回／年） 2,737,443
- ・校内緑地管理委託料（小学校 12 校分 剪定，薬剤散布，草刈り等） 4,026,380
- ・学校管理業務委託料（給食準備員 1 人） 418,783
- ・板橋小コミュニティバス待機児童支援員業務委託料（2 人） 789,845
- ・パソコン教室用パソコン等借上料（小学校パソコン教室 12 校分） 52,814,220
- ・小張小学校（消防設備改修工事 他 2 件） 3,775,237
- ・谷井田小学校（新体育館暗幕補修工事 他 22 件） 13,932,200
- ・三島小学校（消防設備改修工事 他 1 件） 150,498
- ・東小学校（南門扉補修工事 他 2 件） 365,400
- ・板橋小学校（下駄箱改修工事 他 20 件） 15,220,063
- ・谷原小学校（体育館床補修工事 他 7 件） 1,199,610
- ・十和小学校（階段手摺修繕工事 他 9 件） 1,730,030
- ・福岡小学校（職員室エアコン改修工事 他 4 件） 1,933,170
- ・小絹小学校（体育館床補修工事 他 12 件） 4,952,220
- ・谷井田小学校駐車場整備工事 6,022,500
- ・管理備品（各小学校家具備品等） 15,859,085

▼小張小学校管理事業（9-2-1-02） 1,329,823（1,375,838）

〔一般財源：1,329,823〕

〔事業概要・効果等〕

学校管理に必要な物品の購入や、施設・備品等の修繕を実施した。

- ・消耗品費（PC 消耗品、事務用品、清掃用具、保健機材等） 837,459
- ・修繕料（施設修繕、備品修理等） 108,638
- ・手数料（クリーニング代等） 73,400

▼谷井田小学校管理事業（9-2-1-03） 1,878,079（1,974,400）

〔一般財源：1,878,079〕

〔事業概要・効果等〕

学校管理に必要な物品の購入や、施設・備品等の修繕を実施した。

- ・消耗品費（PC 消耗品、事務用品、清掃用具、保健機材等） 1,169,919
- ・修繕料（施設修繕・備品修理等） 67,000
- ・手数料（クリーニング代等） 168,216

▼豊小学校管理事業（9-2-1-04） 1,292,981（1,335,700）

〔一般財源：1,292,981〕

〔事業概要・効果等〕

学校管理に必要な物品の購入や、施設・備品等の修繕を実施した。

- ・消耗品費（PC 消耗品、事務用品、清掃用具、保健機材等） 922,188
- ・修繕料（施設修繕、備品修理等） 13,980
- ・手数料（クリーニング代等） 72,187

▼三島小学校管理事業（9-2-1-05） 1,315,627（1,378,926）

〔一般財源：1,315,627〕

〔事業概要・効果等〕

学校管理に必要な物品の購入や、施設・備品等の修繕を実施した。

- ・消耗品費（PC 消耗品、事務用品、清掃用具、保健機材等） 810,895
- ・修繕料（施設修繕、備品修理等） 92,640
- ・手数料（クリーニング代等） 74,700

▼板橋小学校管理事業（9-2-1-06） 2,212,187（2,353,521）

〔一般財源：2,212,187〕

〔事業概要・効果等〕

学校管理に必要な物品の購入や、施設・備品等の修繕を実施した。

- ・消耗品費（PC 消耗品、事務用品、清掃用具、保健機材等） 1,446,923
- ・修繕料（施設修繕、備品修理等） 154,390

・手数料（クリーニング代等） 92,786

▼東小学校管理事業（9-2-1-07） 1,242,638（1,263,809）

〔一般財源：1,242,638〕

〔事業概要・効果等〕

学校管理に必要な物品の購入や、施設・備品等の修繕を実施した。

- ・消耗品費（PC 消耗品，事務用品，清掃用具，保健機材等） 742,152
- ・修繕料（施設修繕，備品修理等） 78,556
- ・手数料（クリーニング代等） 51,800

▼谷原小学校管理事業（9-2-1-08） 1,424,992（1,479,916）

〔一般財源：1,424,992〕

〔事業概要・効果等〕

学校管理に必要な物品の購入や、施設・備品等の修繕を実施した。

- ・消耗品費（PC 消耗品，事務用品，清掃用具，保健機材等） 888,830
- ・修繕料（施設修繕，備品修理等） 145,283
- ・手数料（クリーニング代等） 118,500

▼十和小学校管理事業（9-2-1-09） 1,277,347（1,346,838）

〔一般財源：1,277,347〕

〔事業概要・効果等〕

学校管理に必要な物品の購入や、施設・備品等の修繕を実施した。

- ・消耗品費（PC 消耗品，事務用品，清掃用具，保健機材等） 824,053
- ・修繕料（施設修繕，備品修理等） 79,160
- ・手数料（クリーニング代等） 90,100

▼福岡小学校管理事業（9-2-1-10） 1,340,508（1,388,902）

〔一般財源：1,340,508〕

〔事業概要・効果等〕

学校管理に必要な物品の購入や、施設・備品等の修繕を実施した。

- ・消耗品費（PC 消耗品，事務用品，清掃用具，保健機材等） 909,427
- ・修繕料（施設修繕，備品修理等） 34,128
- ・手数料（クリーニング代等） 143,220

▼小絹小学校管理事業（9-2-1-11） 2,999,868（3,029,880）

〔一般財源：2,999,868〕

〔事業概要・効果等〕

学校管理に必要な物品の購入や、施設・備品等の修繕を実施した。

- ・消耗品費（PC 消耗品，事務用品，清掃用具，保健機材等） 2,086,340
- ・修繕料（施設修繕，備品修理等） 212,190
- ・手数料（クリーニング代等） 125,300

▼陽光台小学校管理事業（9-2-1-12） 4,117,320（4,441,079）

〔一般財源：4,117,320〕

〔事業概要・効果等〕

学校管理に必要な物品の購入や，施設・備品等の修繕を実施した。

- ・消耗品費（PC 消耗品，事務用品，清掃用具，保健機材等） 2,945,951
- ・修繕料（施設修繕，備品修理等） 227,727
- ・手数料（クリーニング代等） 131,360

▼富士見ヶ丘小学校管理事業（9-2-1-13） 3,350,156（3,742,773）

〔一般財源：3,350,156〕

〔事業概要・効果等〕

学校管理に必要な物品の購入や，施設・備品等の修繕を実施した。

- ・消耗品費（PC 消耗品，事務用品，清掃用具，保健機材等） 2,675,349
- ・修繕料（施設修繕，備品修理等） 11,550
- ・手数料（クリーニング代等） 84,192

▼小張小学校教育振興事業（9-2-2-02） 247,363（266,760）

〔一般財源：247,363〕

〔事業概要・効果等〕

授業に必要な消耗品をはじめ，運動会や卒業式等の行事に係る報償品や，学校図書を購入した。

- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会・持久走大会・卒業式記念品等） 33,734
- ・消耗品費（授業等消耗品，学力診断テスト等） 101,956
- ・備品購入費（図書） 86,673



運動会



卒業式

▼谷井田小学校教育振興事業（9-2-2-03） 818,597（832,039）

〔一般財源：818,597〕

〔事業概要・効果等〕

授業に必要な消耗品をはじめ、運動会や卒業式等の行事に係る報償品や、学校図書を購入した。

- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会・持久走大会・卒業式記念品等） 130,000
- ・消耗品費（授業等消耗品，学力診断テスト等） 409,410
- ・備品購入費（図書） 262,987



運動会

▼豊小学校教育振興事業（9-2-2-04） 355,645（375,425）

〔一般財源：355,645〕

〔事業概要・効果等〕

授業に必要な消耗品をはじめ、運動会や卒業式等の行事に係る報償品や、学校図書を購入した。

- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会・持久走大会・卒業式記念品等） 62,987
- ・消耗品費（授業等消耗品，学力診断テスト等） 173,000
- ・備品購入費（図書） 109,658



運動会

▼三島小学校教育振興事業（9-2-2-05） 189,668（210,587）

〔一般財源：189,668〕

〔事業概要・効果等〕

授業に必要な消耗品をはじめ、運動会や卒業式等の行事に係る報償品や、学校図書を購入した。

- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会・持久走大会・卒業式記念品等） 26,463
- ・消耗品費（授業等消耗品，学力診断テスト等） 82,316
- ・備品購入費（図書） 80,889



運動会



卒業式

▼板橋小学校教育振興事業（9-2-2-06） 1,009,160（985,095）

〔一般財源：1,009,160〕

〔事業概要・効果等〕

授業に必要な消耗品をはじめ、運動会や卒業式等の行事に係る報償品や、学校図書を購入した。

- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会・持久走大会・卒業式記念品等） 137,650
- ・消耗品費（授業等消耗品，学力診断テスト等） 572,806
- ・備品購入費（図書） 275,520



運動会



持久走大会

▼東小学校教育振興事業（9-2-2-07） 156,838（145,146）

〔一般財源：156,838〕

〔事業概要・効果等〕

授業に必要な消耗品をはじめ、運動会や卒業式等の行事に係る報償品や、学校図書を購入した。

- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会・持久走大会・卒業式記念品等） 24,993
- ・消耗品費（授業等消耗品，学力診断テスト等） 75,923
- ・備品購入費（図書） 55,922



運動会

▼谷原小学校教育振興事業（9-2-2-08） 302,432（317,464）

〔一般財源：302,432〕

〔事業概要・効果等〕

授業に必要な消耗品をはじめ、運動会や卒業式等の行事に係る報償品や、学校図書を購入した。

- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会・持久走大会・卒業式記念品等） 46,814
- ・消耗品費（授業等消耗品，学力診断テスト等） 143,990
- ・備品購入費（図書） 111,628



やわらっ子まつり

▼十和小学校教育振興事業（9-2-2-09） 211,246（212,131）

〔一般財源：211,246〕

〔事業概要・効果等〕

授業に必要な消耗品をはじめ、運動会や卒業式等の行事に係る報償品や、学校図書を購入した。

- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会・持久走大会・卒業式記念品等） 32,000
- ・消耗品費（授業等消耗品、学力診断テスト等） 97,907
- ・備品購入費（図書） 81,339



福祉体験教室

▼福岡小学校教育振興事業（9-2-2-10） 249,502（223,622）

〔一般財源：249,502〕

〔事業概要・効果等〕

授業に必要な消耗品をはじめ、運動会や卒業式等の行事に係る報償品や、学校図書を購入した。

- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会・持久走大会・卒業式記念品等） 34,875
- ・消耗品費（授業等消耗品、学力診断テスト等） 127,780
- ・備品購入費（図書） 83,607



運動会



わくわく読書（読み聞かせ）

▼小絹小学校教育振興事業（9-2-2-11） 1,388,946（1,392,534）

〔一般財源：1,388,946〕

〔事業概要・効果等〕

授業に必要な消耗品をはじめ、運動会や卒業式等の行事に係る報償品や、学校図書を購入した。

- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会・持久走大会・卒業式記念品等） 247,000
- ・消耗品費（授業等消耗品、学力診断テスト等） 771,947
- ・備品購入費（図書） 349,999



市教育研究発表会



集団行動訓練

▼陽光台小学校教育振興事業（9-2-2-12） 2,033,797（1,931,521）

〔一般財源：2,033,797〕

〔事業概要・効果等〕

授業に必要な消耗品をはじめ、運動会や卒業式等の行事に係る報償品や、学校図書を購入した。

- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会・持久走大会・卒業式記念品等） 343,713
- ・消耗品費（授業等消耗品，学力診断テスト等） 1,296,979
- ・備品購入費（図書） 349,905



運動会



読み聞かせ

▼富士見ヶ丘小学校教育振興事業（9-2-2-13） 1,894,406（1,589,368）

〔一般財源：1,894,406〕

〔事業概要・効果等〕

授業に必要な消耗品をはじめ、運動会や卒業式等の行事に係る報償品や、学校図書を購入した。

- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会・持久走大会・卒業式記念品等） 297,520
- ・消耗品費（授業等消耗品，学力診断テスト等） 1,181,984
- ・備品購入費（図書） 349,902



第2回卒業式



運動会

▼小学校耐震・大規模改修事業（9-2-3-01） 82,944,000（39,160,800）

〔国県支出金：16,392,000 地方債：66,400,000 一般財源：152,000〕

※国庫支出金：学校施設環境改善交付金 16,392,000 市債：小絹小学校トイレ改修事業債 66,400,000

〔事業概要・効果等〕

学校環境の向上を図るため、校舎のトイレ等の改修工事を実施した。

- ・小絹小学校トイレ改修工事監理業務委託料（繰越明許費） 1,944,000
- ・小絹小学校トイレ改修工事（繰越明許費） 81,000,000



小絹小学校 17 棟トイレ改修工事



小絹小学校 19 棟トイレ改修工事

▼中学校管理事業（9-3-1-01） 79,483,253（111,846,865）

〔その他：921,500 一般財源：78,561,753〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料 1,500 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 920,000

〔事業概要・効果等〕

中学校校舎の維持管理に係る各種点検，工事等を実施した。

- ・嘱託職員報酬（用務員 5 人） 3,595,710
- ・光熱水費（電気料 14,863,885 上下水道料 6,167,275） 21,031,160
- ・通信運搬費（電話料，インターネット通信料） 1,484,505
- ・プール水質検査手数料（中学校 4 校分） 52,704
- ・自転車保険料（1,168 人） 920,850
- ・学校警備委託料（中学校 4 校分 機械警備夜間・休日） 1,569,900
- ・校内緑地管理委託料（中学校 4 校分 剪定，薬剤散布，草刈り等） 1,817,120
- ・学校管理業務委託料（給食準備員 1 人） 396,082
- ・パソコン教室用パソコン借上料（中学校パソコン教室 4 校分） 1,831,200
- ・伊奈中学校（浄化槽設備ポンプ交換工事 他 12 件） 2,418,384
- ・伊奈東中学校（教室壁面修繕工事 他 4 件） 332,864
- ・谷和原中学校（駐輪場増設工事 他 9 件） 2,955,984
- ・小絹中学校（校長室エアコン交換工事 他 9 件） 2,146,454
- ・管理備品（各中学校家具備品等） 9,345,899
- ・小絹中学校校舎・屋外運動場・屋内運動場・プール・柔剣道場・屋外環境緑化施設建設事業償還金 8,507,973

▼伊奈中学校管理事業（9-3-1-02） 2,375,083（2,708,175）

〔一般財源：2,375,083〕

〔事業概要・効果等〕

学校管理に必要な物品の購入や，備品・楽器等の修繕を実施した。

- ・消耗品費（PC 消耗品，事務用品，清掃用具，保健機材等） 1,520,647

- ・修繕料（備品修理，楽器修理等） 169,560
- ・手数料（クリーニング代等） 214,426

▼伊奈東中学校管理事業（9-3-1-03） 2,341,054（2,469,515）

〔一般財源：2,341,054〕

〔事業概要・効果等〕

学校管理に必要な物品の購入や，備品・楽器等の修繕を実施した。

- ・消耗品費（PC 消耗品，事務用品，清掃用具，保健機材等） 1,589,995
- ・修繕料（備品修理，楽器修理等） 164,570
- ・手数料（クリーニング代等） 122,388

▼谷和原中学校管理事業（9-3-1-04） 2,863,729（3,016,645）

〔一般財源：2,863,729〕

〔事業概要・効果等〕

学校管理に必要な物品の購入や，備品・楽器等の修繕を実施した。

- ・消耗品費（PC 消耗品，事務用品，清掃用具，保健機材等） 1,877,757
- ・修繕料（備品修理，楽器修理等） 319,934
- ・手数料（クリーニング代等） 206,454

▼小絹中学校管理事業（9-3-1-05） 2,610,610（2,528,230）

〔一般財源：2,610,610〕

〔事業概要・効果等〕

学校管理に必要な物品の購入や，備品・楽器等の修繕を実施した。

- ・消耗品費（PC 消耗品，事務用品，清掃用具，保健機材等） 1,733,328
- ・修繕料（備品修理，楽器修理等） 158,575
- ・手数料（クリーニング代等） 120,150

▼伊奈中学校教育振興事業（9-3-2-02） 1,112,522（880,972）

〔一般財源：1,112,522〕

〔事業概要・効果等〕

授業に必要な消耗品をはじめ，体育祭や卒業式等の行事に係る報償品や，学校図書を購入した。

- ・卒業式等の報償品 112,000
- ・消耗品費（授業等消耗品，学力診断テスト等） 684,555
- ・備品購入費（図書） 300,967



稲穂祭

▼伊奈東中学校教育振興事業（9-3-2-03） 717,291（726,267）

〔一般財源：717,291〕

〔事業概要・効果等〕

授業に必要な消耗品をはじめ、体育祭や卒業式等の行事に係る報償品や、学校図書を購入した。

- ・卒業式等の報償品 99,000
- ・消耗品費（授業等消耗品、学力診断テスト等） 378,615
- ・備品購入費（図書） 210,276



体育祭

▼谷和原中学校教育振興事業（9-3-2-04） 1,277,851（1,304,380）

〔一般財源：1,277,851〕

〔事業概要・効果等〕

授業に必要な消耗品をはじめ、体育祭や卒業式等の行事に係る報償品や、学校図書を購入した。

- ・卒業式等の報償品 185,815
- ・消耗品費（授業等消耗品、学力診断テスト等） 662,000
- ・備品購入費（図書） 430,036



体育祭

▼小絹中学校教育振興事業（9-3-2-05） 1,011,112（1,018,535）

〔一般財源：1,011,112〕

〔事業概要・効果等〕

授業に必要な消耗品をはじめ、体育祭や卒業式等の行事に係る報償品や、学校図書を購入した。

- ・卒業式等の報償品 141,788
- ・消耗品費（授業等消耗品、学力診断テスト等） 538,878
- ・備品購入費（図書） 310,446



体育祭

▼中学校耐震・大規模改修事業（9-3-3-01） 28,249,020（2,192,400）

〔国庫支出金：1,975,000 地方債：24,900,000 一般財源：1,374,020〕

※国庫支出金：学校施設環境改善交付金 1,975,000 市債：伊奈中学校空調整備事業債 24,900,000

〔事業概要・効果等〕

生徒増加に伴い、空調設備が未整備の教室に対し、空調設備を整備した。

- ・伊奈中学校空調設備設置工事監理業務委託料（繰越明許費） 1,205,820
- ・伊奈中学校空調設備設置工事（繰越明許費） 27,043,200

▼わかくさ幼稚園事業（9-4-1-02） 18,369,286（20,601,840）

〔その他：42,000 一般財源：18,327,286〕

※負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 42,000

〔事業概要・効果等〕

幼稚園運営に係る光熱費、電話料の支払いのほか、園舎の維持管理に係る設備点検、植栽管理や送迎バスの委託業務を実施した。

- ・消耗品費（教材・清掃・事務用品等） 1,420,428
- ・光熱水費（電気料 739,500，上下水道料 544,429，ガス代 29,951） 1,313,880
- ・通信運搬費（電話料） 262,259
- ・植栽管理委託料（薬剤散布，剪定，草刈り） 457,480
- ・園児送迎バス委託料（バス及び運転業務 2 台） 11,581,870



運動会

▼すみれ幼稚園事業（9-4-1-03） 14,313,079（14,108,686）

〔その他：16,000 一般財源：14,297,079〕

※負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 16,000

〔事業概要・効果等〕

幼稚園運営に係る光熱費、電話料の支払いのほか、園舎の維持管理に係る設備点検、植栽管理や送迎バスの委託業務を実施した。

- ・消耗品費（教材・清掃・事務用品等） 951,768
- ・光熱水費（電気料 977,782，上下水道料 275,299，ガス代 32,764） 1,285,845
- ・通信運搬費（電話料） 166,261
- ・植栽管理委託料（薬剤散布，剪定，草刈り） 526,600
- ・園児送迎バス委託料（運転業務 1 台（市所有バス），バス及び運転業務 1 台） 9,167,936



生活発表会

▼谷和原幼稚園事業（9-4-1-04） 13,343,053（13,848,205）

〔その他：35,600 一般財源：13,307,453〕

※負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 35,600

〔事業概要・効果等〕

幼稚園運営に係る電話料の支払いのほか、送迎バスの委託業務を実施した。

- ・消耗品費（教材・清掃・事務用品等） 1,025,589
- ・通信運搬費（電話料） 225,573
- ・園児送迎バス委託料（バス及び運転業務 2 台） 11,413,845



異年齢交流の様子

▼幼稚園管理事業（9-4-1-05） 44,620,848（56,748,060）

〔その他：16,033,990 一般財源：28,586,858〕

※使用料及び手数料：わかくさ幼稚園保育料 7,173,320，すみれ幼稚園保育料 2,709,000，谷和原幼稚園保育料 6,150,770，行政財産使用料 900

〔事業概要・効果等〕

幼稚園 3 園に教諭を配置し、幼稚園運営業務を充実させた。

- ・幼稚園長報酬（3 人） 5,292,000
- ・嘱託職員報酬(教諭 31 人) 30,777,030
- ・嘱託職員報酬(用務員 4 人) 3,103,290
- ・プール解体工事（すみれ幼稚園プール敷地土入替工事） 2,268,000

▼幼稚園再整備事業（9-4-1-08） 114,000（－）

〔一般財源：114,000〕

〔事業概要・効果等〕

市の幼児教育のあり方について、意見を聴くため、「つくばみらい市の幼児教育のあり方検討委員会」を設置した。

- ・幼児教育のあり方検討委員会委員謝礼（10 人） 114,000

▼幼稚園再整備事業（9-4-2-01） 13,824,200（3,486,000）

〔一般財源：13,824,200〕

〔事業概要・効果等〕

老朽化した幼稚園 2 園（わかくさ幼稚園・すみれ幼稚園）の耐震補強実施設計を策定した。

- ・幼稚園耐震補強工事実施設計業務委託料（繰越明許費） 13,824,200

▼奨学金貸付事業（9-5-1-01） 3,840,000（3,240,000）

〔その他：3,325,000 一般財源：515,000〕

※諸収入：奨学貸付金元金収入 3,325,000

〔事業概要・効果等〕

能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な者に対し、学費の貸付を実施した。

- ・奨学金貸付金（10 人） 3,600,000
- ・高等学校等奨学金貸付金（1 人） 240,000

▼学校給食センター施設費（9-7-4-06） 586,193,065（697,942,270）

〔その他：208,600,751 一般財源：377,592,314〕

※諸収入：学校・幼稚園給食納付金 208,600,751

〔事業概要・効果等〕

小学校 12 校，中学校 4 校，幼稚園 3 園等に給食を提供した。

学校給食センター運営委員会の開催，給食食材購入，施設の維持管理における点検・保守・清掃業務等の委託を実施した。

- ・嘱託職員報酬（栄養士 2 人） 3,501,597
- ・光熱水費（電気料 17,167,382，上下水道料 12,380,229，ガス代 10,331,446） 39,879,057



調理風景

- ・修繕料（炊飯室ダクト改修等） 644,810
- ・賄材料費（給食賄材料費（牛乳・主食・副食・デザートなど）） 216,181,422
- ・委託料（管理業務委託料，給食配送委託料，給食調理業務委託料等） 317,695,539

■教育指導課

▼教育指導事業（9-1-3-01） 200,719,544（107,058,975）

〔国県支出金：683,578 その他：46,957,000 一般財源：153,078,966〕

※県支出金：学びの広場サポーター事業委託金 599,800，オリンピック・パラリンピック教育推進事業委託金 83,778 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 46,957,000

〔事業概要・効果等〕

指導主事の配置（派遣）や幼稚園の保健健診の実施，並びに必要な学校に特別支援教育と学校図書館整備に係る嘱託職員等の配置を実施した。

- ・教育支援委員会委員報酬（8人） 132,000
- ・非常勤講師報酬（TT12人，学習支援2人，小中一貫4人） 29,678,250
- ・校医報酬（3人） 486,600
- ・歯科医報酬（3人） 402,600
- ・薬剤師報酬（3人） 66,000
- ・産業医報酬（1人） 119,500
- ・嘱託職員報酬（司書4人，特別支援教育支援員9人，学校教育指導員2人，事務員1人） 13,403,940
- ・理科支援員謝礼（1人） 418,000
- ・学びの広場サポーター謝礼（41人，夏休み中5日） 567,000
- ・オリンピック・パラリンピック教育推進事業講師謝礼（1人） 15,000
- ・消耗品費（教師用指導教科書1,087冊，指導書1,489冊，デジタル教科書108冊） 31,711,016
- ・ALT業務委託料（小学校9人，中学校4人） 46,165,860
- ・特別支援教育支援員配置業務委託料（26人） 19,207,983
- ・プログラミング教育業務委託料（3回） 792,000
- ・派遣指導主事負担金（指導室長1人，指導主事3人） 38,983,693



プログラミング教育授業風景

▼教育支援センター事業（9-1-3-03） 6,008,521（6,066,228）

〔一般財源：6,008,521〕

〔事業概要・効果等〕

市内の不登校児童生徒等に対して，学校生活への復帰を支援するため「つくばみらい市教育支援センター（適応支援教室）」を設置し，個別カウンセリング，集団指導，教科指導及び教育相談等を実施した。

- ・教育相談員報酬（2人） 3,528,000

・嘱託職員報酬（適応支援教室職員 3 人） 1,887,690

▼小学校教育振興事業（9-2-2-01） 27,883,895（20,335,098）

〔国県支出金：631,000 その他：1,405,300 一般財源：25,847,595〕

※国庫支出金：特別支援教育就学奨励費補助金 631,000 分担金及び負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 1,405,300

〔事業概要・効果等〕

児童の学校保健健診の実施や、経済的理由により、就学が困難な世帯に対し、学校生活に必要な教育費の一部を援助した。

- ・校医報酬（10 人） 2,818,398
- ・歯科医報酬（12 人） 2,030,700
- ・薬剤師報酬（5 人） 264,000
- ・学校保健健診委託料（尿検査 3,192 人，心臓 1 次 632 人，心臓 2 次 18 人，視覚検査 624 人，体力テスト 3,197 人，教職員結核・肺がん検診 68 人，教職員一般・血液・心電図検査 70 人，教職員胃検診 12 人） 3,648,963
- ・日本スポーツ振興センター負担金（3,199 人（うち要保護・準要保護児童 96 人）） 2,978,455
- ・要保護・準要保護児童就学援助費（190 人） 11,540,996
- ・特別支援教育就学奨励費（50 人） 1,263,654

▼中学校教育振興事業（9-3-2-01） 17,005,566（20,498,719）

〔国県支出金：382,000 その他：497,720 一般財源：16,125,846〕

※国庫支出金：特別支援教育就学奨励費補助金 382,000 分担金及び負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 497,720

〔事業概要・効果等〕

生徒の学校保健健診の実施や、経済的理由により、就学が困難な世帯に対し、学校生活に必要な教育費の一部を援助した。

- ・校医報酬（4 人） 709,799
- ・歯科医報酬（4 人） 585,800
- ・薬剤師報酬（2 人） 88,000
- ・学校保健健診委託料（心臓 1 次 390 人，心臓 2 次 32 人，尿検査 1,138 人，体力テスト 1,158 人，教職員健康診断結核・肺がん検診 32 人，教職員健康診断一般・血液・心電図検査 32 人，教職員健康診断胃検診 3 人） 1,598,442
- ・日本スポーツ振興センター負担金（1,160 人（うち要保護・準要保護生徒 51 人）） 1,077,510
- ・要保護・準要保護生徒就学援助費（94 人） 11,020,380
- ・特別支援教育就学奨励費（22 人） 764,288

■生涯学習課

▼社会教育総務費（9-6-1-02） 2,659,498（2,732,182）

〔一般財源：2,659,498〕

〔事業概要・効果等〕

社会教育関係団体へ、事業推進に対する負担金及び補助金を支援することで、社会教育の振興を図った。

- ・PTA 連絡協議会補助金 85,000
- ・文化協会補助金 1,500,000
- ・子ども会育成連合会補助金 669,000

▼社会教育事業運営経費（9-6-1-03） 12,657,980（12,765,213）

〔一般財源：12,657,980〕

〔事業概要・効果等〕

社会教育を推進する上で必要な人材の育成、各種講座の企画及び講座の開催、社会教育計画の審議等を行った。

- ・社会教育委員報酬 120,000
- ・社会教育指導員報酬（2人） 2,469,600
- ・派遣社会教育主事負担金 9,598,269

▼家庭教育学級事業（9-6-1-05） 304,200（258,000）

〔一般財源：304,200〕

〔事業概要・効果等〕

子育てについて悩みを持つ親同士が交流し合い、発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭の教育力の向上を図るため、各幼小中学校 19 園校で家庭教育学級に関する学習を自ら企画し、計画的、継続的に学級を実施した。また生涯学習課主催での合同学習会、閉級式においては講演会を実施し、各学級の学習活動への支援を行った。

期間：令和元年 5 月～令和 2 年 2 月 学級生数：1,179 人

- ・幼小中学校家庭教育学級補助金（幼稚園 3 園 小学校 12 校 中学校 4 校） 252,000
- ・家庭教育学級講師謝礼（50,000 円×1 人） 50,000

▼生涯学習講座事業（9-6-1-06） 177,043（179,903）

〔一般財源：177,043〕

〔事業概要・効果等〕

市内在住・在勤・在学者を対象とした生涯学習講座を開催。家庭教育支援講座、小中学生対象講座、ボランティア養成講座を開講した。

| | 講座名 | 回数 | 応募人数 | 受講者数 |
|---|----------------------|----|------|------|
| 1 | みらい親楽講座（前期） | 8回 | 120組 | 74組 |
| 2 | みらい親楽講座（後期） | 7回 | 189組 | 128組 |
| 3 | 成人者対象講座 | 2回 | 25人 | 24人 |
| 4 | わくわくチャレンジ講座（前期） | 8回 | 703人 | 232人 |
| 5 | わくわくチャレンジ講座（後期） | 8回 | 665人 | 174人 |
| 6 | わくわくチャレンジ講座（夏休み特別企画） | 1回 | 86人 | 30人 |



みらい親楽講座
「クリスマスパイツリーをつくろう」
の様子

・生涯学習講座講師謝礼（6,000円×20人，講師派遣料3,000円×2回） 126,000

▼成人式事業（9-6-1-07） 945,970（976,501）

〔一般財源：945,970〕

〔事業概要・効果等〕

新成人が社会人としてスタートする節目に成人式を開催し，次代の担い手として今後の活躍を願い祝福する。新成人の実行委員が式典の企画・運営にあたり，令和2年1月12日（日）に式典を開催した。

新成人該当者：433人 参加者：318人 参加率：73.44%

- ・成人式記念品 368,830
- ・成人式記念冊子 127,820
- ・成人式記念写真撮影業務委託料 289,080

▼人権講演会事業（9-6-1-08） 9,815（100,912）

〔一般財源：9,815〕

〔事業概要・効果等〕

人権尊重の精神，人権を大切にしようとする生活習慣や生活態度を養い，差別や偏見のない社会を構築するため人権講演会を開催。教職員，保護者，市民が一堂に会し，人権尊重の精神や豊かな心情を育てる講話を聴くことにより，人権教育についての深い認識と理解を図った。

日 時：令和元年8月1日（木）午前10時～正午

場 所：谷和原公民館 大会議室

講 師：多様な性を考える会にじいろ神栖代表 声楽家 河野 陽介氏

演 題：「性的マイノリティから考える教育・子育て」 来場者数：256人

- ・消耗品費（事務用品） 9,815

▼放課後子ども総合プラン事業（9-6-1-11） 154,777,457（145,628,459）

〔国県支出金：56,568,000 その他：35,025,000 一般財源：63,184,457〕

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金28,947,000 県支出金：子ども・

子育て支援交付金交付事業費補助金 23,387,000 放課後子ども教室推進事業費補助金 4,234,000 分担金及び負担金：児童クラブ負担金 35,025,000

〔事業概要・効果等〕

○放課後子ども総合プラン

放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の質の向上を図るため、民間活力を導入し、より専門的な研修・指導方法・企画運営によって、サービスの均一化を図り、利用者へのサービス向上に努めるため民間委託による運営を行った。

- ・放課後子ども総合プラン運営委員会委員報酬（委員 7 人／年 1 回） 42,000
- ・児童クラブ移送業務委託料 3,493,250
- ・児童クラブシステム管理業務委託料 525,380
- ・放課後子ども総合プラン運営管理業務委託料 144,373,660

【放課後子ども教室】

放課後に小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な子どもの活動場所を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちにスポーツ、文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供し、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境の推進を図った。

対 象：小学校全児童および伊奈特別支援学校児童生徒

（小学部 1 年生から中学部 3 年生まで）

実施日：5 月から翌年 3 月まで／各学校とも週 1 回／放課後から午後 5 時まで

（夏休み・冬休み・春休み及び土日祝日等学校が休みの日は実施しない。）

実施場所：小学校体育館、図書室等

活動内容：読み聞かせ／レクリエーション／物づくりなど

放課後子ども教室申込者数（令和元年度）

| 学校名 | 児童数 |
|----------|-------|
| 小張小学校 | 7 人 |
| 谷井田小学校 | 12 人 |
| 豊小学校 | 16 人 |
| 三島小学校 | 1 人 |
| 板橋小学校 | 7 人 |
| 東小学校 | 20 人 |
| 谷原小学校 | 3 人 |
| 十和小学校 | 6 人 |
| 福岡小学校 | 12 人 |
| 小絹小学校 | 34 人 |
| 陽光台小学校 | 61 人 |
| 富士見ヶ丘小学校 | 46 人 |
| 伊奈特別支援学校 | 2 人 |
| 計 | 227 人 |



放課後子ども教室活動の様子

【放課後児童クラブ】

保護者が仕事などで昼間家庭にいない市立の小学校に就学している児童を対象に、放課後や土曜日、夏休みなどの長期休業日に預かり、子どもたちの健全育成を図った。

実施日：各学校とも月曜日から土曜日／平日は放課後から午後 6 時まで
 (学校休業日は午前 7 時 30 分から午後 6 時まで) ※ともに延長午後 7 時まで
 実施場所：小学校 9 校 (東小, 十和小, 福岡小は他小学校にて受入)

活動内容：宿題, 読書, 自由遊びなど

放課後児童クラブ登録者数 (令和元年度)

| 学校名 | 児童数 |
|----------|-------|
| 小張小学校 | 14 人 |
| 谷井田小学校 | 41 人 |
| 豊小学校 | 16 人 |
| 三島小学校 | 27 人 |
| 板橋小学校 | 99 人 |
| 東小学校 | 11 人 |
| 谷原小学校 | 17 人 |
| 十和小学校 | 11 人 |
| 福岡小学校 | 32 人 |
| 小絹小学校 | 99 人 |
| 陽光台小学校 | 210 人 |
| 富士見ヶ丘小学校 | 225 人 |
| 計 | 802 人 |



放課後児童クラブ活動の様子

▼伊奈公民館講座事業 (9-6-2-03) 504,000 (474,000)

[一般財源：504,000]

[事業概要・効果等]

市民の生涯学習活動を支援するため、よつわ大学や公民館講座を推進した。

1. よつわ大学

・よつわ大学講師謝礼 (学習活動講師 5 人 24,000 円, クラブ講師 5 人 210,000 円, 閉講式講師 30,000 円) 264,000

・令和元年度伊奈公民館よつわ大学事業報告

(1) 参加人数：83 人

(2) 学習内容：学習計画に沿った健康・体験・創作学習等を実施。移動学習としてワープステーション江戸と日立市において、ロケ施設や文化施設等見学を実施した。選択学習 (クラブ活動) については、「歴史, 健康体操, カラオケ, 絵画, スポーツ吹矢」の 5 クラブで活動した。



体験学習「つくばみらい市音頭を踊ろう」



創作学習「壁飾りを作ろう」の様子

2. 公民館講座

- ・公民館講座講師謝礼（6,000 円／人 1 回講座 5 人 30,000 円，2 回講座 4 人 48,000 円，3 回講座 3 人 54,000 円，4 回講座 2 人 48,000 円，5 回講座 2 人 60,000 円） 240,000

令和元年度伊奈公民館開設講座

- (1) 1 回講座 寄せ植え，ピザ作り，茨城の魅力講座，庭木の剪定等
- (2) 2 回講座 シフォンケーキ，中国文化，中国家庭料理，ベーグル教室等
- (3) 3 回講座以上 折り紙講座，健康ヨガ，押し花，立腰体操等



技術の向上講座「庭木の剪定」の様子



料理講座「ベーグル教室」の様子

▼谷和原公民館講座事業（9-6-2-04） 504,000（504,000）

〔一般財源：504,000〕

〔事業概要・効果等〕

市民の生涯学習活動を支援するため，公民館講座やよつわ大学を推進した。

1. よつわ大学

- ・よつわ大学講師謝礼（開講式講師 21,000 円，学習講師 3 人 18,000 円，クラブ講師 5 人 210,000 円，閉講式講師 15,000 円） 264,000

- ・令和元年度谷和原公民館よつわ大学事業報告

(1) 参加人数：78 人

(2) 学習内容：学習計画に沿った移動・体験・選択学習等を実施。移動学習として千葉県香取市散策を実施した。選択学習（クラブ活動）については，「リラクゼーションヨガ，歌の広場，健康マージャン，足ツボ健康法，俳句に挑戦」の 5 クラブで活動した。



社会学習「防災に関するお話」の様子



移動学習「小江戸佐原レトロ散歩」の様子

2. 公民館講座

- ・公民館講座講師謝礼（6,000円／人 1回講座 4人 24,000円，2回講座 3人 36,000円，3回講座 6人 108,000円，4回講座 3人 72,000円） 240,000
- ・令和元年度谷和原公民館開設講座
 - (1) 1回講座 アロマキャンドル，陶器の絵付，防災食，壁飾り作り
 - (2) 2回講座 メイク講座，羊毛フェルト，バック作り（和裁）
 - (3) 3回講座以上 消しゴムはんこ，ボイストレーニング，英会話，肩こり解消ヨガ
リンパマッサージ，みそ作り 他



教養講座「楽しい英会話」の様子



教養講座「はじめての羊毛フェルト」の様子

▼伊奈公民館施設維持管理経費（9-6-2-05） 7,928,073（6,719,493）

〔その他：302,065 一般財源：7,626,008〕

※使用料及び手数料：伊奈公民館使用料 250,430，行政財産使用料 46,441 諸収入：複写機使用料 5,194

〔事業概要・効果等〕

生涯学習活動の効果的推進のため，身近な施設である公民館の利便性を高めるとともに，安全・快適に活動できるよう，適切な維持管理を行った。

- ・公民館長報酬（147,000円×12カ月） 1,764,000
- ・嘱託職員報酬（事務員） 1,391,265
- ・燃料費（灯油代 1,8680） 179,570
- ・光熱水費（ガス代 64,737(42.1 m³)，上下水道料 134,897(293 m³)，電気料 360,557(7,893kw))
560,191
- ・修繕料（玄関天井修理 158,400，大ホール塗装工事 100,100 等） 600,500
- ・通信運搬費（電話料） 30,984
- ・ピアノ調律手数料 47,600
- ・公民館総合保険料 119,000
- ・公民館施設管理委託料 754,856
- ・清掃委託料（定期清掃 285,828，床窓等清掃 234,000） 519,828
- ・工事請負費（空調設備設置工事 315,360，外部階段塗装工事 507,330） 822,690

▼谷和原公民館施設維持管理経費（9-6-2-06） 31,642,223（18,671,936）

〔地方債：11,600,000 その他：418,025 一般財源：19,624,198〕

※市債：公民館改修等整備事業債 11,600,000 使用料及び手数料：谷和原公民館使用料 239,985，谷原分館使用料 13,050，十和分館使用料 2,550，福岡分館使用料 24,000，行政財産使用料 70,700 諸収入：陶芸窯電気使用料 39,800，ふるさと歴史かるた売上金 21,000，複写機使用料 6,940

〔事業概要・効果等〕

市民の生涯学習活動の支援推進のため、社会教育施設である公民館の利便性を高めるとともに、安全・快適に活動できるよう、適切な運営及び維持管理を行った。

- ・公民館長報酬（147,000円×12カ月） 1,764,000
- ・嘱託職員報酬（事務員） 1,540,770
- ・燃料費（重油 445,900（5,550ℓ），灯油 25,240（280ℓ）） 471,140
- ・光熱水費（電気料 2,363,929（76,767kwh）上下水道料 363,011（464 m³），ガス代 80,475（34.9 m³）） 2,807,415
- ・通信運搬費（電話料 156,848，公衆電話料 37,011，分館電話料 77,033，フレッツ等 91,560） 362,452
- ・公民館総合保険料 119,000
- ・公民館施設管理委託料 1,122,297
- ・警備委託料 554,796
- ・自動ドア保守点検委託料 69,760
- ・電気保安管理委託料 156,960
- ・清掃委託料（定期清掃 286,289，床窓清掃 232,200，換気扇エアコン清掃 111,780，グリストラップ清掃 9,900） 640,169
- ・各分館清掃委託料 296,832
- ・公民館緑地管理委託料 388,261
- ・消防設備保守点検委託料（公民館 83,560，分館 32,700） 116,260
- ・工事請負費（空調設備改修工事（冷房） 15,510,000，スロープ改修工事 3,135,000） 18,645,000

▼青少年育成事業（9-6-3-01） 1,705,500（1,570,000）

〔その他：2,980 一般財源：1,702,520〕

※諸収入：青少年相談員店舗訪問業務補助金 2,980

〔事業概要・効果等〕

青少年育成に家庭，地域社会，学校，行政が相互に協力し合い，青少年の健全育成に取り組める体制づくりを目指し，青少年育成つくばみらい市民会議及びつくばみらい市青少年相談員連絡協議会が中心となり事業を実施した。

また，県及び土浦地区青少年育成市民会議連絡会の青少年育成研修会等に参加し，各地区



ふれあい交流事業の様子

の事業活動の情報交換を行い、相互に連携を強め、より充実した育成事業を行った。

- ・青少年相談員報酬（相談員連絡協議会 6,000 円×7 人×1 回、防犯パトロール 6,000 円×10 人） 102,000
- ・青少年育成市民会議補助金 1,550,000

▼図書館活動費（9-6-4-01） 25,550,487（26,069,425）

〔その他：26,890 一般財源：25,523,597〕

※諸収入：図書館利用カード再発行手数料 9,200, 公衆電話使用料 1,430, 複写機使用料 16,260

〔事業概要・効果等〕

資料の貸出や各種事業を展開し、生活に役立つ資料及び情報の提供を行った。

- ・図書館長報酬（147,000 円×12 カ月） 1,764,000
- ・嘱託職員報酬（司書 11 人） 14,020,079
- ・嘱託職員報酬（事務員） 320,475
- ・講師謝礼（学校と図書館との連携会議 中村伸子氏講演会） 50,000
- ・図書館まつり記念品（市内小学生読書感想画作品展出展者記念品） 54,288
- ・ブックスタート事業記念品（絵本、アドバイスブックレット） 338,666
- ・通信運搬費（電話使用料 87,894, Wi-Fi 等使用料 323,745, 図書館システム使用料 528,000, その他 126,252） 1,065,891
- ・コンピュータシステム保守委託料 2,911,226
- ・コンピュータシステム借上料 1,336,190



中村伸子氏講演会



図書館まつり風景

▼図書館協議会経費（9-6-4-02） 80,000（136,000）

〔一般財源：80,000〕

〔事業概要・効果等〕

つくばみらい市図書館協議会は、図書館法、つくばみらい市立図書館条例及び同施行規則に基づき設置されている機関である。図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に意見の具申を行った。

- ・図書館協議会委員報酬（2 回開催 6,000 円×延べ委員 13 人） 78,000

▼図書館施設維持管理経費（9-6-4-03） 9,738,786（9,449,048）

〔その他：34,300 一般財源：9,704,486〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料 34,300

〔事業概要・効果等〕

市民の方が快適にかつ安全に利用できるよう、施設及び設備等の維持管理を行った。

- ・燃料費（A 重油 18,900ℓ） 1,476,600
- ・光熱水費（電気料 2,831,707、上下水道料 425,811） 3,257,518
- ・修繕料（冷温水発生機燃焼部品修繕等） 1,006,717
- ・空調設備保守点検委託料 968,000
- ・館内清掃委託料 1,142,647



図書館外観

▼図書館資料等整備費（9-6-4-04） 15,626,890（14,056,371）

〔その他：43,372 一般財源：15,583,518〕

※諸収入：図書館資料弁償金 43,372

〔事業概要・効果等〕

資料費と貸出数には密接な関係があり、多くの方々に対して図書館の利用促進を図ることから、資料の充実を図った。

- ・消耗品費（雑誌 1,273,330、新聞等 753,741） 2,027,071
- ・備品購入費（図書 10,982,343、視聴覚資料（CD・DVD） 1,517,655） 12,499,998

▼コミュニティセンター運営事業（9-6-5-01） 120,015,462（120,066,127）

〔国県支出金：6,246,000 その他：85,390 一般財源：113,684,072〕

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金 3,123,000 県支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金 3,123,000 使用料及び手数料：行政財産使用料 85,390

〔事業概要・効果等〕

施設の有効活用や行き届いた市民サービス、各施設の特徴をふまえた一体的・効率的な施設管理を図るため、谷井田（谷井田ふれあい公園を含む）・小絹・板橋及びみらい平コミュニティセンターについて、指定管理者制度を活用し管理運営を行った。

- ・指定管理委託料 118,830,000



各種イベント・講座の様子

▼高齢者センター維持管理経費 (9-6-5-02) 2,112,747 (2,310,348)

[その他：83,650 一般財源：2,029,097]

※使用料及び手数料：高齢者センター使用料 83,650

[事業概要・効果等]

市民交流の場、文化芸能活動の場として、市民が安心して使用できるよう、維持管理を行った。

- ・光熱水費（電気料 742,779 (15,148kwh), 上下水道料 39,267 (87 m³), ガス代 31,655 (15.6 m³)) 813,701
- ・土地借上料 734,290

▼文化財保護費 (9-6-6-01) 332,454 (474,447)

[その他：11,400 一般財源：321,054]

※諸収入：町村史等書籍売上金 11,400

[事業概要・効果等]

文化財保護審議会を開催し、文化財保護に対する協議を行った。また、市区域内に存在する埋蔵文化財について、開発者等の申請に応じ調査を行った。

- ・文化財保護審議会委員報酬 (6,000 円×4 人) 24,000
- ・埋蔵文化財指導員謝礼 (6,000 円×5 回) 30,000
- ・埋蔵文化財試掘調査委託料 (4 回) 246,240

▼文化財保存支援事業 (9-6-6-02) 499,000 (497,000)

[一般財源：499,000]

[事業概要・効果等]

有形・無形文化財等を保存するとともに、次世代への伝承を図る活動への支援として、指定文化財管理者や各団体への補助を行った。また、市制施行 10 周年を記念し制作した「つくばみらい市音頭」の踊り講習会を実施し普及活動を行った。

- ・つくばみらい市音頭振付講習講師謝礼 12,000
- ・綱火団体補助金 (205,000 円×2 団体, 小張松下流綱火保存会・高岡流綱火更進団) 410,000
- ・西丸山祈禱囃子保存会補助金 40,000



つくばみらい市音頭踊り講習会風景



小張松下流綱火



高岡流綱火



西丸山祈禱ばやし

▼結城三百石記念館維持管理事業（9-6-7-01） 4,174,159（3,337,909）

〔その他：12,980 一般財源：4,161,179〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料 930，結城三百石記念館使用料 12,050

〔事業概要・効果等〕

結城家は、当地域の開発百姓として江戸時代初めから名主として重要な役割を果たしてきた。古文書類も数多く保存公開している。教育委員会では平成2年から資料館として母屋等の建物他屋敷全体の維持管理及び公開を行うと共に、社会教育施設として利用にも供している。

令和元年度来館者数：1,954人

- ・光熱水費（電気料 42,920（1,498kwh），上下水道料 23,623（38 m³）） 66,543
- ・施設管理委託料 2,010,975
- ・伐採工事 735,480



結城三百石記念館外観

▼間宮林蔵顕彰事業・記念館維持管理経費（9-6-8-01） 8,583,327（4,083,279）

〔県支出金：1,497,000 その他：3,231,150 一般財源：3,855,177〕

※県支出金：指定文化財等補助金 1,497,000 使用料及び手数料：間宮林蔵記念館入館料 206,850 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 2,994,000 諸収入：間宮林蔵パンフレット代 30,300

〔事業概要・効果等〕

間宮林蔵は、江戸時代後期の大探検家・測量家である。記念館は、多くの人に間宮林蔵の業績を知ってもらうために重要な施設であり、平成29年度から専任の館長を配置した。また他市町村にも出向き講演会等も実施するようになった。

令和元年度来館者数：3,913人

（内来館団体：35団体 799人）

- ・記念館外での講演会 5回実施
- ・光熱水費 553,578（電気料 521,427（12,617kwh），上下水道料 32,151（80 m³））
- ・記念館管理委託料 1,980,400
- ・間宮林蔵生家茅葺屋根改修工事 4,491,720



間宮林蔵記念館外観

▼スポーツ推進総務費（9-7-2-01） 3,831,211（2,017,413）

〔一般財源：3,831,211〕

〔事業概要・効果等〕

地域社会生活におけるスポーツ推進に係る相談業務等において、教育相談員を設置した。

- ・教育相談員報酬（1人） 1,764,000

- ・嘱託職員報酬（事務員） 1,606,264
- ・印刷機等借上料 89,508

▼スポーツ推進委員・スポーツ推進審議会事業（9-7-2-02） 1,237,340（753,711）

〔一般財源：1,237,340〕

〔事業概要・効果等〕

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法に基づき、市の規則に定めるスポーツの推進のため、市民に対し、スポーツの実技指導、助言及び市の事業への協力を行なった。

スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法に基づき、スポーツ推進計画やその他スポーツの推進に関する重要事項を調査審議した。

- ・スポーツ推進委員報酬【6,000円×98日（日報酬）】 588,000
- ・旅費 206,240
- ・負担金 43,600

▼スポーツ大会事業（9-7-2-03）4,292,786（4,936,555）

〔その他：328,400 一般財源：3,964,386〕

※諸収入：スポーツ大会参加者負担金 328,400

〔事業概要・効果等〕

市及び教育委員会主催の各種スポーツ大会を実施した。また、市と体育協会の共催によるスポーツイベントを行った。

- ・ニュースポーツ大会審判謝礼（3,000円×3人） 9,000
- ・中学校球技大会審判謝礼（3,000円×21人） 63,000
- ・中学校球技大会賞品 95,040
- ・体育協会補助金 2,440,252
- ・各種競技出場補助金 596,000



近隣中学校球技大会（男子バスケ）

▼マラソン大会事業（9-7-2-04） 5,800,000（5,800,000）

〔一般財源：5,800,000〕

〔事業概要・効果等〕

第4回みらいマラソンは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となったが、準備等に要した経費があるため執行した。

参加申込者：1,872組（2,397人）

- ・マラソン大会実行委員会補助金 5,800,000

▼茨城国体推進事業（9-7-2-05） 2,733,774（5,292,604）

〔国県支出金：2,600,000 一般財源：133,774〕

※県支出金：国民体育大会会場地市町村運営交付金 2,600,000

〔事業概要・効果等〕

茨城国体開催に伴い、本市では、デモンストレーションスポーツ競技3種目を開催した。
 県内からターゲット・バードゴルフ 216人（9/15）バウンドテニス 224人（10/5）アームレスリング 444人（10/6）の選手が出場した。

- ・需用費 1,725,774（消耗品費 922,794，食糧費 45,000，印刷製本費 757,980）
- ・使用料及び賃借料 328,000



ターゲット・バードゴルフ



バウンドテニス



アームレスリング

▼体育施設総務費（9-7-3-01） 53,406,018（48,913,629）

〔一般財源：53,406,018〕

〔事業概要・効果等〕

常総地方広域市町村圏事務組合の総合運動公園における応分の負担金及び県スポーツ施設予約システム整備運営協議会（スポーツ施設予約システム分）負担金。

- ・常総地方広域市町村圏事務組合負担金（土木費分） 53,223,000
- ・県スポーツ施設予約システム整備運営協議会負担金 183,018

▼総合運動公園維持管理経費（9-7-3-02） 38,639,322（45,977,751）

〔その他：4,082,800 一般財源：34,556,522〕

※使用料及び手数料：野球場使用料 966,750，テニスコート使用料 1,010,350，運動公園体育館使用料 1,394,200，行政財産使用料 295,100，運動公園多目的広場使用料 231,900，運動公園青少年研修道場使用料 149,700，運動公園ゲートボール場使用料 34,800

〔事業概要・効果等〕

市民のスポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り，健康で文化的な市民生活の向上を図るための場として，体育館施設，研修道場施設，野球場施設，テニスコート施設等の利用者が安心して使用できるよう，適正な維持管理を行った。また，体育館内の事務所及びロビーの天井から雨漏りがあったため改修工事を行った。

- ・光熱水費 4,191,370
- ・総合運動公園体育館・研修道場床清掃委託料 3,620,938
- ・総合運動公園植栽管理委託料 7,986,000
- ・総合運動公園管理委託料 4,811,603
- ・体育館屋根改修工事 4,994,000

▼城山運動公園維持管理経費（9-7-3-03） 4,561,295（4,732,594）

〔その他：475,000 一般財源：4,086,295〕

※使用料及び手数料：野球場使用料 475,000

〔事業概要・効果等〕

城山運動公園の適正な維持管理を行った。

- ・光熱水費 1,076,122
- ・城山運動公園管理委託料 632,731
- ・城山運動公園植栽管理委託料 803,000

▼谷和原武道館維持管理経費（9-7-3-04） 386,622（1,063,553）

〔その他：71,700 一般財源：314,922〕

※使用料及び手数料：谷和原武道館使用料 71,700

〔事業概要・効果等〕

谷和原武道館の適正な維持管理を行った。

- ・光熱水費 175,681
- ・武道館清掃委託料 133,416

▼総合運動公園多目的広場整備事業（9-7-3-51） 98,557,541（188,767,692）

〔地方債：71,400,000 一般財源：27,157,541〕

※市債：総合運動公園整備事業債 71,400,000

〔事業概要・効果等〕

総合運動公園多目的広場整備工事を行った。

- ・総合運動公園多目的広場整備拡張工事監理業務委託料 2,508,000
- ・総合運動公園多目的広場整備拡張工事（第4工区） 75,234,500



多目的広場野球場

特別会計決算事業別概要

■国民健康保険特別会計 [所管：国保年金課]

1 概要

国民健康保険は、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度として、地域医療の確保と市民の健康保持増進に大きく貢献してきた。

平成30年度からは県が財政運営の責任主体となり、県とともに安定的な財政運営や効率的な事業の確保などの財政基盤の強化を図っている。

本市においては、生活習慣病等の早期発見・早期治療のため、特定健康診査・特定保健指導の実施及び啓発を行い、医療費の抑制を行っている。

2 決算の状況

令和元年度の国民健康保険特別会計の歳入歳出決算額は、歳入44億8,598万1千円で前年度比3億6,604万7千円、7.5%の減額、歳出44億987万9千円で前年度比4億694万7千円、8.4%の減額となっている。

(1) 歳入

歳入の主なものは、「国民健康保険税」が10億5,340万6千円で前年度より6,320万4千円の減額、「県支出金」が30億2,145万1千円で前年度より1億4,731万円の減額となっている。

(2) 歳出

歳出における主なものは「保険給付費」が29億4,316万6千円で歳出全体の66.7%を占めている。前年度より1億6,270万8千円の減額となる。給付の状況は、療養給付費一般25億6,040万9千円(166,281件)、同退職92万6千円(132件)、療養費一般1,899万8千円(3,103件)、同退職1万7千円(5件)、高額療養費一般3億3,825万6千円(6,084件)、同退職23万9千円(1件)、高額介護合算療養費一般31万1千円(6件)等となっている。

被保険者年間平均数は10,618人であるので、療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費を合計した場合の、一人当たりの年間医療費は274,925円である。

「国民健康保険事業費納付金」は、保険給付費分などを県へ納付するものであり、12億5,088万6千円で前年度比1億7,337万円の減額となっている。

「保健事業費」については、疾病の早期発見や生活習慣病の予防など、被保険者の健康の保持増進及び医療費の抑制を図るため、特定健康診査・特定保健指導の実施(特定健診受診者：2,262人、保健指導実施者：121人)、人間ドック・脳ドックの助成(人間ドック実施者：472人、脳ドック実施者：60人)及び糖尿病性腎症重症化予防事業(実施者5人)を行っている。3,578万3千円で前年度比287万8千円の増額である。

決算総括表

歳入

(単位：千円)

| 款 | 名 称 | 令和元年度 | 平成 30 年度 | 比 較 | 増減率 (%) | 構成比 (%) |
|-----|----------|-----------|-----------|----------|------------|------------|
| 1 | 国民健康保険税 | 1,053,406 | 1,116,610 | △63,204 | △5.7 | 23.5 |
| 2 | 使用料及び手数料 | 600 | 681 | △81 | △11.9 | 0.0 |
| 3 | 県支出金 | 3,021,451 | 3,168,761 | △147,310 | △4.6 | 67.3 |
| 4 | 財産収入 | 48 | 40 | 8 | 20.0 | 0.0 |
| 5 | 繰入金 | 354,351 | 345,864 | 8,487 | 2.5 | 7.9 |
| 6 | 繰越金 | 35,202 | 203,027 | △167,825 | △82.7 | 0.8 |
| 7 | 諸収入 | 20,427 | 16,646 | 3,781 | 22.7 | 0.5 |
| 8 | 国庫支出金 | 496 | 399 | 97 | 24.3 | 0.0 |
| 合 計 | | 4,485,981 | 4,852,028 | △366,047 | △7.5 | 100.0 |

歳出

(単位：千円)

| 款 | 名 称 | 令和元年度 | 平成 30 年度 | 比 較 | 増減率 (%) | 構成比 (%) |
|-----|------------------|-----------|-----------|----------|------------|------------|
| 1 | 総務費 | 77,986 | 69,156 | 8,830 | 12.8 | 1.8 |
| 2 | 保険給付費 | 2,943,166 | 3,105,874 | △162,708 | △5.2 | 66.7 |
| 3 | 国民健康保険 事業費納付金 | 1,250,886 | 1,424,256 | △173,370 | △12.2 | 28.4 |
| 4 | 共同事業拠出金 | 1 | 1 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| 5 | 保健事業費 | 35,783 | 32,905 | 2,878 | 8.7 | 0.8 |
| 6 | 基金積立金 | 90,048 | 120,040 | △29,992 | △25.0 | 2.0 |
| 7 | 諸支出金 | 12,009 | 64,594 | △52,585 | △81.4 | 0.3 |
| 8 | 予備費 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| 合 計 | | 4,409,879 | 4,816,826 | △406,947 | △8.4 | 100.0 |

■後期高齢者医療特別会計 [所管：国保年金課]

1 概要

高齢者の医療費が急激に増大する中で世代間の医療費負担を明確化し、医療保険制度の安定的な財政運営を維持していくために、75歳（一定の障がいのある方は65歳）以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度が平成20年4月から開始された。

後期高齢者医療制度は、広域的に事務処理を行うことが効率的であることから、茨城県内の全ての市町村が加入する「茨城県後期高齢者医療広域連合」が保険者としての役割を担い、被保険者の認定や保険料額の決定、医療給付などの制度運営を行っている。市は、各種届出の受付や被保険者証の発行などの窓口業務と保険料の徴収を行っている。

2 決算の状況

令和元年度の後期高齢者医療特別会計の決算の総額は歳入5億2,892万5千円、歳出5億2,841万8千円で共に前年度より増額となっている。本市の被保険者数は、令和2年3月末現在6,588人となっており、前年と比べて216人、3.4%増加した。

(1) 歳入

歳入の主なものは「後期高齢者医療保険料」で、4億1,862万4千円を徴収し、前年度より4,502万4千円の増額となった。

一般会計からの繰入金は、1億405万8千円で前年度より350万9千円の減額である。内訳は、被保険者証の発行や保険料徴収事務に要する経費と人件費を含む「事務費繰入金」が2,006万6千円、低所得者の保険料軽減分を財政支援するための「保険基盤安定繰入金」が8,399万2千円である。

なお、「保険基盤安定繰入金」は、県が3/4・市が1/4の負担となっている。

(2) 歳出

歳出の主なものは「後期高齢者医療広域連合納付金」で、5億311万7千円を茨城県後期高齢者医療広域連合へ納付し、前年度より4,107万8千円の増額となった。これは徴収した保険料と一般会計から繰り入れした保険基盤安定繰入金を広域連合へ納付するもので、歳出全体の95.2%を占めている。

その他、後期高齢者医療事業を円滑に運営するための「総務費」が2,458万9千円で、内訳は被保険者への保険証送付や疾病予防・早期発見のための健診事業等と人件費を含む「一般管理費」が2,292万5千円と、被保険者への保険料納入通知書送付等を行った「保険料徴収経費」が166万4千円となった。

決算総括表

歳 入

(単位：千円)

| 款 | 名 称 | 令和元年度 | 平成 30 年度 | 比 較 | 増減率 (%) | 構成比 (%) |
|-----|------------|---------|----------|--------|------------|------------|
| 1 | 後期高齢者医療保険料 | 418,624 | 373,600 | 45,024 | 12.1 | 79.1 |
| 2 | 使用料及び手数料 | 73 | 70 | 3 | 4.3 | 0.0 |
| 3 | 繰入金 | 104,058 | 107,567 | △3,509 | △3.3 | 19.7 |
| 4 | 繰越金 | 267 | 1,777 | △1,510 | △85.0 | 0.1 |
| 5 | 諸収入 | 5,903 | 5,349 | 554 | 10.4 | 1.1 |
| 合 計 | | 528,925 | 488,363 | 40,562 | 8.3 | 100.0 |

歳 出

(単位：千円)

| 款 | 名 称 | 令和元年度 | 平成 30 年度 | 比 較 | 増減率 (%) | 構成比 (%) |
|-----|--------------------|---------|----------|--------|------------|------------|
| 1 | 総務費 | 24,589 | 23,670 | 919 | 3.9 | 4.7 |
| 2 | 後期高齢者医療 広域連合納付金 | 503,117 | 462,039 | 41,078 | 8.9 | 95.2 |
| 3 | 諸支出金 | 712 | 2,387 | △1,675 | △70.2 | 0.1 |
| 4 | 予備費 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| 合 計 | | 528,418 | 488,096 | 40,322 | 8.3 | 100.0 |

■介護保険特別会計 [所管：介護福祉課]

1 概要

高齢者を社会全体で支える制度としてスタートした介護保険制度は、3年毎に計画の見直しを行っており、令和元年度は、第7期介護保険事業計画（平成30年度～令和2年度）の2年目にあたった。

つくばみらい市の令和2年3月31日現在の要介護認定者は1,874人、認定率は13.7%であった。高齢者人口の増加に伴い、サービス利用者が拡大するとともに、介護給付費も増大している。こうしたことから、地域支援事業を実施し、住み慣れた地域で生き生きとした暮らしが続けられるよう介護予防事業をはじめ包括的支援事業などに取り組んだ。

2 介護保険事業

(1) 居宅サービス (2-1-1-01,2-2-1-01) 1,286,651,772 (1,252,662,386)

居宅を訪問してもらう訪問系サービスや施設に通って受ける通所系サービスなどを受けた在宅のサービス利用者を支援した。

- ・訪問介護，訪問看護，通所介護 等

(2) 施設サービス (2-1-2-01) 1,203,752,267 (1,105,374,635)

介護または、リハビリが中心などによって受ける，施設サービス利用者を支援した。

- ・市内施設 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 3施設

(3) 地域密着型サービス (2-1-1-01,2-2-1-01) 438,018,761 (424,759,110)

高齢者が住み慣れた地域で生活していくことを支援するという観点で，日常生活圏域を単位とするサービスを提供し，利用者を支援した。

- ・認知症対応型通所介護 1施設
- ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 4施設
- ・小規模多機能型居宅介護 1施設
- ・地域密着型通所介護 6施設

(4) 地域支援事業

要介護状態等となることを予防するとともに，要介護状態となった場合にも，可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援サービスを提供した。

① 介護予防・生活支援サービス事業 (3-1-1-02～03,3-1-2-01) 62,412,028 (56,364,647)

要支援認定者及び事業対象者に対し，通所型サービスと訪問型サービスを提供し介護予防を推進するとともに日常生活への支援を行った。

また，要介護状態となる可能性の高い要支援認定者及び事業対象者を対象に，生活機能の維持・向上を目的に短期集中型リハビリ事業を実施した。

② 一般介護予防事業 (3-2-1-01～03) 5,375,452 (4,957,109)

高齢者を対象に，介護予防に向けた意識を啓発し，介護予防につながる行動となる環境づくりを図った。

- ・介護予防普及啓発事業

- 生き生きクラブ・貯筋教室等 開催回数 400回 延べ参加人数 7,810人
- ・介護予防活動支援事業
 - 地域体操クラブ等 開催回数 365回 延べ参加人数 5,137人
 - ・地域リハビリテーション活動支援事業
 - 通所事業所向け研修会等 開催回数 8回 延べ参加人数 131人



シニアストレッチサークルの様子



地域介護ヘルパー養成研修の様子

- ③ 包括的支援事業(地域包括支援センターの運営) (3-3-1-01) 44,078,176 (40,781,746)
- 高齢者の総合相談支援や権利擁護に関わる事業，ケアマネジャーの活動支援など包括的な事業を地域包括支援センターにおいて推進した。
- ・総合相談支援事業
 - ・権利擁護事業
 - ・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
 - ・指定介護予防支援及び第1号介護予防支援事業
- ④ 包括的支援事業(社会保障充実分) (3-3-1-02～05) 14,889,425 (14,038,685)
- 高齢者が，可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう，医療，介護，介護予防，住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築のための取組を行った。
- ・在宅医療・介護連携推進事業
 - ・生活支援体制整備事業
 - ・認知症総合支援事業
 - ・地域ケア会議推進事業
- ⑤ 任意事業 (3-3-2-02～05) 3,852,685 (3,257,069)
- 高齢者の自立した地域生活を支えていくために，高齢者本人やその家族を支える事業を実施した。
- ・家族介護支援事業
 - 家族介護用品助成事業 対象者 34人
 - ・地域自立生活支援事業
 - まごころ弁当 利用者数 45人 延べ利用食数 2,807食
 - ・認知症対策事業
 - 認知症サポーター養成講座 開催回数 25回 延べ参加人数 752人

3 償還金 (5-1-2-01) 39,240,663 (30,860,813)

介護保険給付費等の前年度実績に基づき、国・県等に対し所要額超過分の返還を行った。

- ・返還金 (国 22,212,466, 県 13,977,423, 社会保険診療報酬支払基金 3,050,774)
39,240,663

4 一般会計繰出金 (5-3-1-01) 26,787,093 (25,732,131)

介護保険給付費等の前年度実績に基づき、一般会計に対し所要額超過分の繰出しを行った。

- ・一般会計繰出金 (介護保険給付費超過分 30,176,957－総務費不足分 2,506,192＋地域支援事業費等超過分 2,116,328－令和元年度総務費財源 3,000,000) 26,787,093

決算総括表

歳 入

(単位：千円)

| 款 | 名 称 | 令和元年度 | 平成 30 年度 | 比 較 | 増減率 (%) | 構成比 (%) |
|-----|----------|-----------|-----------|----------|---------|---------|
| 1 | 保険料 | 900,292 | 894,409 | 5,883 | 0.7 | 24.5 |
| 2 | 分担金及び負担金 | 1,150 | 956 | 194 | 20.3 | 0.1 |
| 3 | 使用料及び手数料 | 130 | 110 | 20 | 18.2 | 0.0 |
| 4 | 国庫支出金 | 662,675 | 649,932 | 12,743 | 2.0 | 18.1 |
| 5 | 支払基金交付金 | 863,094 | 822,260 | 40,834 | 5.0 | 23.5 |
| 6 | 県支出金 | 482,256 | 467,962 | 14,294 | 3.1 | 13.1 |
| 7 | 財産収入 | 326 | 519 | △ 193 | △ 37.2 | 0.0 |
| 8 | 繰入金 | 597,862 | 501,218 | 96,644 | 19.3 | 16.3 |
| 9 | 繰越金 | 160,147 | 174,263 | △ 14,116 | △ 8.1 | 4.4 |
| 10 | 諸収入 | 244 | 294 | △ 50 | △ 17.0 | 0.0 |
| 合 計 | | 3,668,176 | 3,511,923 | 156,253 | 4.4 | 100.0 |

歳 出

(単位：千円)

| 款 | 名 称 | 令和元年度 | 平成 30 年度 | 比 較 | 増減率 (%) | 構成比 (%) |
|-----|---------|-----------|-----------|----------|---------|---------|
| 1 | 総務費 | 73,961 | 77,969 | △ 4,008 | △ 5.1 | 2.1 |
| 2 | 保険給付費 | 3,140,397 | 2,980,396 | 160,001 | 5.4 | 89.7 |
| 3 | 地域支援事業費 | 130,820 | 119,573 | 11,247 | 9.4 | 3.7 |
| 4 | 基金積立金 | 90,576 | 117,036 | △ 26,460 | △ 22.6 | 2.6 |
| 5 | 諸支出金 | 66,409 | 56,803 | 9,606 | 16.9 | 1.9 |
| 6 | 予備費 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| 合 計 | | 3,502,163 | 3,351,777 | 150,386 | 4.5 | 100.0 |

■公共下水道事業特別会計 [所管：上下水道課]

1 概要

つくばみらい市公共下水道事業は、みらい平地区及び小絹地区の市街化区域を中心にその周辺集落や幹線管渠沿線地区の事業を進めてきた。令和元年度末現在、汚水については認可区域面積 856.5ha のうち処理面積 701.0ha、処理人口 26,281 人、管渠延長約 150km の供用を開始し、下水道普及率は 94.5%、水洗化率 96.5%となっている。雨水については管渠延長約 29 km の供用を開始している。令和 2 年度から地方公営企業法を適用するため、令和 2 年 3 月 31 日で打切り決算を行った。

2 歳入の状況

(単位：千円)

| 款 | 名 称 | 令和元年度 | 平成 30 年度 | 比較 | 増減率 (%) | 構成比 (%) |
|-----|----------|-----------|-----------|---------|---------|---------|
| 1 | 分担金及び負担金 | 20,130 | 24,010 | △3,880 | △16.2 | 1.7 |
| 2 | 使用料及び手数料 | 296,082 | 344,050 | △47,968 | △13.9 | 25.2 |
| 3 | 国庫支出金 | 150,238 | 162,679 | △12,441 | △7.6 | 12.8 |
| 4 | 財産収入 | 231 | 46 | 185 | 402.2 | 0.0 |
| 5 | 繰入金 | 447,030 | 385,003 | 62,027 | 16.1 | 38.0 |
| 6 | 繰越金 | 86,359 | 85,270 | 1,089 | 1.3 | 7.3 |
| 7 | 諸収入 | 13 | 5,513 | △5,500 | △99.8 | 0.0 |
| 8 | 市債 | 176,800 | 170,600 | 6,200 | 3.6 | 15.0 |
| 合 計 | | 1,176,883 | 1,177,171 | △288 | 0.0 | 100.0 |

3 歳出の状況

(単位：千円)

| 款 | 名 称 | 令和元年度 | 平成 30 年度 | 比較 | 増減率 (%) | 構成比 (%) |
|-----|----------|-----------|-----------|--------|---------|---------|
| 1 | 公共下水道整備費 | 693,103 | 685,978 | 7,125 | 1.0 | 63.3 |
| 2 | 公債費 | 401,216 | 404,788 | △3,572 | △0.9 | 36.7 |
| 3 | 諸支出金 | 231 | 46 | 185 | 402.2 | 0.0 |
| 合 計 | | 1,094,550 | 1,090,812 | 3,738 | 0.3 | 100.0 |

4 収支の状況

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------------|-----------|
| 1. 歳入総額 | 1,176,883 |
| 2. 歳出総額 | 1,094,550 |
| 3. 歳入歳出差引額 | 82,333 |
| 4. 翌年度へ繰り越すべき財源 | 47,109 |
| 5. 実質収支額 | 35,224 |

5 滞納額の状況

(款) 1. 分担金及び負担金

(単位：円)

| 項目 | 調定額 | 収入済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収納率(%) |
|--------|------------|------------|-------|-----------|--------|
| 受益者負担金 | 28,081,200 | 20,129,600 | 0 | 7,951,600 | 71.68 |
| 現年度分 | 20,544,000 | 19,769,900 | 0 | 774,100 | 96.23 |
| 過年度分 | 7,537,200 | 359,700 | 0 | 7,177,500 | 4.77 |

(款) 2. 使用料及び手数料

(単位：円)

| 項目 | 調定額 | 収入済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収納率(%) |
|--------|-------------|-------------|-------|------------|--------|
| 下水道使用料 | 364,957,715 | 295,715,056 | 0 | 69,242,659 | 81.03 |
| 現年度分 | 356,468,079 | 292,538,759 | 0 | 63,929,320 | 82.07 |
| 過年度分 | 8,489,636 | 3,176,297 | 0 | 5,313,339 | 37.41 |

▼公共下水道整備事業 (1-1-1-02) 195,218,146 (55,855,534)

[国県支出金：71,548,500 地方債：101,400,000 その他：15,209,846 一般財源：7,059,800]

※国庫支出金：社会資本総合整備交付金 71,548,500 市債：公共下水道事業債 101,400,000
 分担金及び負担金：受益者負担金 15,209,846

[事業概要・効果等]

小絹処理区から排出される汚水を流下させるための管渠を整備し、公共下水道を利用することにより、市民の快適な生活環境を維持するとともに、公共用水域の水質保全を図った。

- ・委託料 実施設計業務委託 1 件 (繰越明許費) 2,916,000
 実施設計業務委託 1 件 432,000
 広域化・共同化検討支援業務委託 6,050,000
- ・工事請負費 管布設工事他 1 件 (繰越明許費) 31,376,800
 管布設工事他 6 件 153,362,700

▼福岡工業団地土地地区画整理事業 (1-1-1-03) 116,993,800 (212,516,338)

[国県支出金：55,204,700 地方債：58,300,000 その他：33,500 一般財源：3,455,600]

※国庫支出金：社会資本総合整備交付金 55,204,700 市債：公共下水道事業債 58,300,000
 使用料及び手数料：公共下水道事業使用料 33,500

[事業概要・効果等]

福岡工業団地土地地区画整理事業をうけ、汚水管渠及び雨水排水施設の整備を行った。

- ・工事請負費 管布設工事 2 件 (繰越明許費) 10,975,800
 管布設工事 4 件 85,118,000
 マンホールポンプ工事 1 件 20,900,000

▼公共下水道処理施設管理事業（1-1-2-02） 238,967,148（182,385,343）

〔国庫支出金：23,485,000 その他：215,122,448 一般財源：359,700〕

※国庫支出金：防災・安全社会資本整備総合交付金 23,485,000，分担金及び負担金：受益者負担金 4,560,054 使用料及び手数料：公共下水道事業使用料 210,562,394

〔事業概要・効果等〕

小絹処理区から排出された汚水を浄化処理し，処理水を河川に放流する基幹的な施設である小絹水処理センターの適正な運転及び維持管理を行った。

- ・光熱水費 電気料 26,524,971
水道料 170,985
ガス料金 2,031
- ・主な修繕料 No.1,2 し渣搬出機他 5 カ所修繕 24,640,000
No.1 主ポンプ中継端子箱他 1 カ所交換 2,970,000
ろ過器配管修繕 1,944,000
- ・通信運搬費 電話料 215,342
- ・主な委託料 運転管理委託料 48,767,200
汚泥処分委託料 30,484,587
脱臭設備保守委託料 1,958,000
処理場増設調査委託料 18,860,000
ストックマネジメント計画策定業務委託料 50,622,000
- ・工事請負費 シーケンスコントローラー更新工事 10,450,000

<小絹水処理センター>



管理棟



汚泥棟



水処理棟

▼公共下水道管渠施設管理事業（1-1-2-03） 44,455,905（154,506,455）

〔その他：44,455,905〕

※使用料及び手数料：公共下水道事業使用料 44,455,905

〔事業概要・効果等〕

汚水管渠やマンホールなどを適切に管理し，管渠の閉塞等を未然に防止する。また，低地の管内にある汚水を自然流下できる高地までポンプ圧送する中継ポンプ場，マンホールポンプの管理を行った。

- ・光熱水費 電気料 10,838,954
水道料 73,384

- ・通信運搬費 電話料 891,963
- ・委託料
 - ポンプ場及び管渠清掃業務委託料 5,395,062
 - 電気設備点検業務委託料 4,169,000
 - 脱臭設備保守委託料 1,958,000
 - 雨水排水ポンプ場維持管理委託料 7,150,000
 - 下水道管理システム更新業務委託料 2,816,000
- ・工事請負費 マンホール段差及び占用箇所補修工事 1 件 212,284
公柵取出工事等 16 件 7,484,460



上小目中継ポンプ場



高掛中継ポンプ場



内宿中継ポンプ場

▼使用料・受益者負担金事務事業（1-1-2-04） 28,787,544（26,365,880）

〔その他：28,787,544〕

※使用料及び手数料：公共下水道事業使用料 28,787,544

〔事業概要・効果等〕

下水道使用料及び受益者負担金の賦課徴収業務を行った。使用料について水道料金と併せて徴収業務を行い、受益者負担金について前納報奨金制度を活用することにより徴収率の向上、事務の効率化を図った。

- ・報償費 受益者負担金前納報奨金（24 件） 2,935,470
- ・負担金 下水道使用料収納事務負担金 21,189,965
- ・公課費 消費税申告による納付金 3,240,100

▼公共下水道普及促進事業（1-1-2-05） 512,380（183,600）

〔その他：512,380〕

※使用料及び手数料：公共下水道事業使用料 512,380

〔事業概要・効果等〕

住民の下水道への関心を高める啓発活動を行うため下水道展を開催した。

- ・報償費 下水道週間記念品 242,000
- ・備品購入費 デザインマンホール蓋 270,380

▼公共下水道公営企業会計適用事務事業（1-1-2-06） 17,217,000（3,532,500）

〔地方債：17,100,000 一般財源：117,000〕

※市債：公営企業会計適用債 17,100,000

〔事業概要・効果等〕

令和2年4月1日から地方公営企業法を適用し、官公庁会計から企業会計に変更するための業務を行った。

- ・委託料 公営企業会計移行支援業務委託料 9,600,000
- 公営企業会計移行支援業務委託料（継続費通次繰越） 1,177,500
- 公営企業会計システム導入業務委託料 2,722,000
- 公営企業会計システム導入業務委託料（継続費通次繰越） 3,272,000

▼放射能対策事業（1-1-3-01） 156,960（155,520）

〔その他：156,960〕

※使用料及び手数料：公共下水道事業使用料 156,960

〔事業概要・効果等〕

継続的に放射線量測定を行い、併せて市民への情報提供を行った。

- ・手数料 汚泥測定手数料（12回） 156,960

■農業集落排水事業特別会計 [所管：上下水道課]

1 概要

つくばみらい市農業集落排水事業は、平成2年度より上平柳地区に着手し、以降、弥柳山谷地区、福岡地区、十和地区、下小目地区、高岡狸穴地区、豊南部地区と順次整備を進めてきた。平成26年4月には新たに三島地区の一部を供用開始し、平成29年度末に全ての整備が完了、処理面積353ha、処理人口5,254人、管渠延長約79kmの供用を開始し、水洗化率84.4%となっている。

2 歳入の状況

(単位：千円)

| 款 | 名 称 | 令和元年度 | 平成30年度 | 比較 | 増減率 (%) | 構成比 (%) |
|-----|----------|---------|---------|---------|------------|------------|
| 1 | 分担金及び負担金 | 3,171 | 2,017 | 1,154 | 57.2 | 0.9 |
| 2 | 使用料及び手数料 | 59,652 | 59,767 | △115 | △0.2 | 16.5 |
| 3 | 県支出金 | 8,804 | 15,444 | △6,640 | △43.0 | 2.5 |
| 4 | 財産収入 | 7 | 7 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| 5 | 繰入金 | 246,633 | 217,584 | 29,049 | 13.4 | 68.2 |
| 6 | 繰越金 | 11,694 | 28,300 | △16,606 | △58.7 | 3.2 |
| 7 | 諸収入 | 4 | 210 | △206 | △98.1 | 0.0 |
| 8 | 市債 | 31,500 | 12,700 | 18,800 | 148.0 | 8.7 |
| 合 計 | | 361,465 | 336,029 | 25,436 | 7.6 | 100.0 |

3 歳出の状況

(単位：千円)

| 款 | 名 称 | 令和元年度 | 平成30年度 | 比較 | 増減率 (%) | 構成比 (%) |
|-----|-----------|---------|---------|-------|------------|------------|
| 1 | 農業集落排水事業費 | 166,866 | 164,083 | 2,783 | 1.7 | 50.3 |
| 2 | 公債費 | 164,779 | 160,253 | 4,526 | 2.8 | 49.7 |
| 合 計 | | 331,645 | 324,336 | 7,309 | 2.3 | 100.0 |

4 収支の状況

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------------|---------|
| 1. 歳入総額 | 361,465 |
| 2. 歳出総額 | 331,645 |
| 3. 歳入歳出差引額 | 29,820 |
| 4. 翌年度へ繰り越すべき財源 | 15,779 |
| 5. 実質収支額 | 14,041 |

5 滞納額の状況

(款) 1. 分担金及び負担金

(単位：円)

| 項目 | 調定額 | 収入済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収納率(%) |
|--------|------------|-----------|-------|-----------|--------|
| 受益者分担金 | 11,053,935 | 3,171,335 | 0 | 7,882,600 | 28.69 |
| 現年度分 | 2,846,335 | 2,846,335 | 0 | 0 | 100.00 |
| 過年度分 | 8,207,600 | 325,000 | 0 | 7,882,600 | 3.96 |

(款) 2. 使用料及び手数料

(単位：円)

| 項目 | 調定額 | 収入済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収納率(%) |
|--------|------------|------------|-------|-----------|--------|
| 下水道使用料 | 61,640,163 | 59,648,270 | 0 | 1,991,893 | 96.77 |
| 現年度分 | 59,538,409 | 59,103,239 | 0 | 435,170 | 99.27 |
| 過年度分 | 2,101,754 | 545,031 | 0 | 1,556,723 | 25.93 |

▼農業集落排水処理施設管理事業 (1-1-1-02) 77,120,535 (82,840,458)

[国県支出金：8,804,000 その他：61,960,282 一般財源：6,356,253]

※県支出金：農業集落排水事業推進交付金 6,804,000，農山漁村地域整備交付金 2,000,000
 分担金及び負担金：受益者分担金 2,846,335 使用料及び手数料：農業集落排水事業使用料 59,103,239，行政財産使用料 3,200，分担金督促手数料 500 財産収入：農業集落排水事業減債基金利子 7,008

[事業概要・効果等]

処理区域から排出された汚水を浄化処理し，処理水を農業用排水路等に放流する基幹的な施設である各処理場の適正な運転及び維持管理を行った。

- ・光熱水費 電気料 (上平柳 1,208,287，弥柳山谷 2,048,761，高岡狸穴 1,407,729，
 豊南部 1,840,092，三島 1,033,484，福岡 5,632,678，
 十和 4,705,869，下小目 3,922,448) 21,799,348
 水道料 (上平柳 10,978，弥柳山谷 11,082，高岡狸穴 33,150，
 豊南部 175,895，三島 15,320，福岡 106,442，
 十和 21,872，下小目 1,032,585) 1,407,324
- ・修繕料 上平柳処理場 (レベルスイッチ交換) 72,360
 弥柳山谷処理場 (ろ過ポンプ交換他修繕工事) 1,055,816
 高岡狸穴処理場 (水中攪拌機交換工事) 979,184
 豊南部処理場 (回分槽ブロワ修繕工事他 2 件) 987,680
 福岡処理場 (回分槽ブロワ修繕工事他 3 件) 850,260
 十和处理場 (汚泥貯留槽ブロワ修繕工事他 3 件) 1,162,350
 下小目処理場 (シャッター交換) 550,000
 その他修繕 62,000 計 5,719,650
- ・通信運搬費 電話料 (上平柳 30,847，弥柳山谷 30,847，高岡狸穴 33,707，豊南部 38,522，
 三島 58,860，福岡 32,716，十和 30,544，下小目 56,180) 312,223

郵便料 46,375

- 主な委託料 処理場管理委託料 31,697,064
汚泥引き抜き処理委託料（上平柳 341,385, 弥柳山谷 315,892, 高岡狸穴 1,244,652, 豊南部 1,186,285, 三島 791,805） 3,880,019
電気保安点検委託料 869,820
機能診断調査 1 地区（十和） 2,750,000
- 積立金（減債基金） 6,811,008



高岡狸穴処理場



豊南部処理場



上平柳処理場



弥柳山谷処理場



三島処理場



福岡処理場



下小目処理場



十和处理場

▼農業集落排水管渠施設管理事業（1-1-1-03） 26,139,752（27,722,797）

〔一般財源：26,139,752〕

〔事業概要・効果等〕

管渠の閉塞を未然に防止するなど、汚水管渠やマンホール等を適切に管理した。また、低地の管内にある汚水を自然流下できる高地までポンプ圧送する中継ポンプ場、マンホールポンプの管理を行った。

- ・光熱水費 電気料(上平柳 125,635, 弥柳山谷 57,594, 高岡狸穴 620,900, 豊南部 419,741, 三島 2,516,295, 福岡 1,494,357, 十和 1,810,538, 下小目 209,869) 7,254,929
- ・修繕料 豊南部処理区（No.4 中継ポンプ場レベルスイッチ交換）99,000
三島処理区（真空ステーション No.1 真空ポンプ交換工事他 2 件）6,325,700
福岡処理区（No.8 中継ポンプ場逆止弁交換工事他 1 件）307,780
十和处理区（No.12 中継ポンプ場フロートスイッチ交換工事他 2 件）470,174
下小目処理区（真空弁ユニット交換工事他 1 件）2,114,200
その他修繕 36,300 計 9,353,154
- ・通信運搬費 電話料（高岡狸穴 102,742, 豊南部 66,335, 三島 307,734, 福岡 78,972, 十和 298,833, 下小目 311,805）1,166,421
- ・委託料 管渠清掃委託料 2,890,238
- ・工事請負費 マンホール段差及び占用箇所補修工事 2 件 469,223
公柵取出工事 7 件 4,709,200

▼使用料・分担金事務事業（1-1-1-04） 6,408,649（8,789,630）

〔一般財源：6,408,649〕

〔事業概要・効果等〕

下水道使用料及び受益者分担金の賦課徴収業務を行った。使用料について水道料金と併せて徴収業務を行うことにより徴収率の向上、事務の効率化を図った。

- ・委託料 分担金システム保守委託料 140,700
- ・負担金 下水道使用料収納事務負担金 2,937,489
- ・公課費 消費税申告による納付金 3,003,900

▼農業集落排水公営企業会計適用事務事業（1-1-1-06） 31,506,800（12,701,000）

〔地方債：31,500,000 一般財源：6,800〕

※市債：公営企業会計適用債 31,500,000

〔事業概要・効果等〕

令和 3 年 4 月 1 日から地方公営企業法を適用し、官公庁会計から企業会計に変更するための業務を行った。

- ・委託料 公営企業会計移行支援業務委託料 31,506,800

▼放射能対策事業（1-1-2-01） 11,276,315（11,172,735）

〔一般財源：11,276,315〕

〔事業概要・効果等〕

放射能の影響により、汚泥処理方法を乾燥汚泥処理から汚泥引抜処理に変更していることから、継続的に放射線量の測定を実施し、乾燥汚泥処理を行う時期の判断をするとともに、住民への情報提供を行った。

- ・手数料 汚泥放射線量測定 142,560
- ・委託料 汚泥引き抜き処理委託料（福岡 5,817,541，十和 3,905,217，下小目 1,410,997）
11,133,755

市営分譲住宅特別会計 [所管：開発指導課]

1 概要

昭和 45 年 4 月から昭和 47 年 7 月にかけて過疎化対策並びに地域の活性化を目的として、当時の伊奈村（現 つくばみらい市）が地権者から借地し、宅地造成と住宅建築を実施し借地権付建物として分譲を行った。

当初の分譲住宅全体の借地面積は 18.7ha、分譲戸数は 795 戸（うち土地付分譲 66 戸）であり、分譲住宅の土地を地権者と市が賃貸借契約を結び、その土地に対し市と居住者が転貸借契約を結んでいる。

市は、居住者から地代の徴収を行い、住宅敷地借上料として市から地権者へ支払いを行っている。

2 決算の状況

令和元年度末現在では借地面積約 11.8ha、戸数 487 戸であり、地権者は市を含め 84 人という構成になっている。戸数は前年度と比べ 15 戸減少した。

令和元年度の市営分譲住宅特別会計の決算の総額は歳入 39,365,905 円、歳出 39,017,029 円であった。総額は歳入歳出とも前年度より減額となっている。

(1) 歳入

歳入の主なものは土地貸付収入の「財産収入」で 37,235,958 円。

居住戸数の減少のため、前年度より 916,315 円の減額となった。

(2) 歳出

歳出の主なものは敷地借上料の「使用料及び賃借料」で 37,941,186 円。

前年度より 528,445 円の減額となった。住宅敷地借上料は居住者から徴収した地代を地権者へ支払っており、歳出全体の 97.3%を占めている。

決算総括表

(歳入)

(単位：千円)

| 款 | 名 称 | 令和元年度 | 平成 30 年度 | 比較 | 増減率 (%) | 構成比 (%) |
|-----|--------------|--------|----------|--------|------------|------------|
| 1 | 使用料及び 手数料 | 755 | 770 | △15 | △1.9 | 1.9 |
| 2 | 財産収入 | 37,236 | 38,152 | △916 | △2.4 | 94.6 |
| 3 | 繰越金 | 1,075 | 1,123 | △48 | △4.3 | 2.7 |
| 4 | 諸収入 | 300 | 1,220 | △920 | △75.4 | 0.8 |
| 合 計 | | 39,366 | 41,265 | △1,899 | △4.6 | 100.0 |

(歳出) 款 住宅費

(単位：千円)

| 節 | 名 称 | 令和元年度 | 平成 30 年度 | 比較 | 増減率 (%) | 構成比 (%) |
|-----|------------------|--------|----------|--------|------------|------------|
| 11 | 需用費 | 5 | 10 | △5 | △50.0 | 0.0 |
| 12 | 役務費 | 85 | 84 | 1 | 1.2 | 0.2 |
| 13 | 委託料 | 410 | 406 | 4 | 1.0 | 1.0 |
| 14 | 使用料及び 賃借料 | 37,941 | 38,470 | △529 | △1.4 | 97.3 |
| 15 | 工事請負費 | 316 | 0 | 316 | 皆増 | 0.8 |
| 19 | 負担金, 補助 及び交付金 | 260 | 1,220 | △960 | △78.7 | 0.7 |
| 合 計 | | 39,017 | 40,190 | △1,173 | △2.9 | 100.0 |

■水道事業会計 [所管：上下水道課]

1 概要

令和元年度末の業務状況は、給水戸数 19,901 戸（対前年度比 321 戸増）、給水人口 49,299 人（同 366 人増）で、行政区域内人口 51,930 人に対する普及率は、94.93%であった。

給水量は、年間総配水量 4,988,398 m³（同 620 m³減）、一日平均配水量 13,630 m³（同 39 m³減）で、一日最大配水量は 15,176 m³であった。

料金収入の対象となる年間総有収水量は、4,715,436 m³（同 48,471 m³増）、一日平均有収水量 12,884 m³（同 98 m³増）で、有収率（年間総配水量に占める年間総有収水量の割合）は、94.53%であった。

収益的収支（税抜額）は、総収益 1,409,424,288 円（税込額 1,511,806,579 円）、総費用 1,317,235,945 円（同 1,381,977,394 円）で、収支差引額 92,188,343 円の当年度純利益を計上した。

資本的収支（税込額）は、総収入 400,512,683 円、総支出 616,546,433 円で、収入不足額 362,033,750 円（翌年度への繰越工事資金 146,000,000 円を除く。）は、減債積立金 93,288,643 円、建設改良積立金 14,188,499 円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 52,801,841 円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 30,801,835 円及び過年度損益勘定留保資金 170,952,932 円で補てんした。

経営指標は、総収支比率 107.0%（前年度 111.3%）、経常収支比率 107.1%（同 111.3%）、営業収支比率 85.7%（同 89.7%）で、いずれも前年度より減少した。

建設改良事業は、老朽化した配水管の更新工事や災害時に避難所となる施設への配水管の耐震化工事、谷和原浄水場施設更新工事（電気設備）を実施した。

なお、今年度も引き続き、道路改良工事や下水道工事と併せて配水管整備工事を施工することで、経費の削減を図った。

2 収益的収入及び支出（税込額）

（収入）

（単位：千円）

| 款 | 項 | 令和元年度 | 平成 30 年度 | 比較 | 増減率 (%) | 構成比 (%) |
|------|-------|-----------|-----------|---------|---------|---------|
| 水道事業 | | 1,511,807 | 1,534,830 | △23,023 | △1.5 | 100.0 |
| 収 益 | 営業収益 | 1,195,961 | 1,192,220 | 3,741 | 0.3 | 79.1 |
| | 営業外収益 | 302,248 | 342,610 | △40,362 | △11.8 | 20.0 |
| | 特別利益 | 13,598 | 0 | 13,598 | 皆増 | 0.9 |

(支出)

(単位：千円)

| 款 | 項 | 令和元年度 | 平成30年度 | 比較 | 増減率 (%) | 構成比 (%) |
|------------|-------|-----------|-----------|--------|------------|------------|
| 水道事業 費用 | | 1,381,977 | 1,306,101 | 75,876 | 5.8 | 100.0 |
| | 営業費用 | 1,351,478 | 1,287,893 | 63,585 | 4.9 | 97.8 |
| | 営業外費用 | 16,901 | 18,208 | △1,307 | △7.2 | 1.2 |
| | 特別損失 | 13,598 | 0 | 13,598 | 皆増 | 1.0 |

3 資本的收入及び支出（税込額）

(収入)

(単位：千円)

| 款 | 項 | 令和元年度 | 平成30年度 | 比較 | 増減率 (%) | 構成比 (%) |
|-----------|-------|---------|---------|----------|------------|------------|
| 資本的 収入 | | 400,513 | 791,113 | △390,600 | △49.4 | 100.0 |
| | 企業債 | 273,900 | 651,000 | △377,100 | △57.9 | 68.4 |
| | 加入分担金 | 39,214 | 37,314 | 1,900 | 5.1 | 9.8 |
| | 負担金 | 54,469 | 52,475 | 1,994 | 3.8 | 13.6 |
| | 出資金 | 492 | 1,184 | △692 | △58.4 | 0.1 |
| | 施設補償金 | 3,340 | 2,140 | 1,200 | 56.1 | 0.8 |
| | 国県交付金 | 29,098 | 47,000 | △17,902 | △38.1 | 7.3 |

(支出)

(単位：千円)

| 款 | 項 | 令和元年度 | 平成30年度 | 比較 | 増減率 (%) | 構成比 (%) |
|-----------|--------|---------|-----------|----------|------------|------------|
| 資本的 支出 | | 616,546 | 1,406,312 | △789,766 | △56.2 | 100.0 |
| | 建設改良費 | 494,754 | 1,299,810 | △805,056 | △61.9 | 80.2 |
| | 企業債償還金 | 121,792 | 106,502 | 15,290 | 14.4 | 19.8 |

《収益の収入》（税抜額）

1 営業収益

▼給水収益 1,096,120,000（1,090,651,630）

| 区分 | | 令和元年度 | 平成30年度 | 比較 | 増減率 (%) |
|---------|------------------|---------------|---------------|-----------|---------|
| 給水戸数 | 戸 | 19,901 | 19,580 | 321 | 1.6 |
| 年間総有収水量 | m ³ | 4,715,436 | 4,666,965 | 48,471 | 1.0 |
| 決算額 | 円 | 1,096,120,000 | 1,090,651,630 | 5,468,370 | 0.5 |
| 供給単価 | 円/m ³ | 232.45 | 233.70 | △1.25 | △0.5 |

▼その他の営業収益 6,707,151 (11,391,902)

| | |
|---------------|-----------|
| 手数料 (給水工事申請等) | 2,113,000 |
| 消防水利負担金 | 129,737 |
| 消火栓改修工事負担金 | 4,323,399 |

2 営業外収益

▼雑収益 35,851,037 (29,023,120)

| | |
|---------------|------------|
| 下水道使用料賦課徴収負担金 | 30,489,950 |
|---------------|------------|

《収益的支出》 (税抜額)

1 営業費用

▼原水及び浄水費 429,319,704 (440,464,312)

[水道事業収益：429,319,704]

[事業概要・効果等]

県企業局水海道浄水場からの受水と市内取水井の地下水浄水により、安定的に水源を確保した。水源比率は受水 62.1%、地下水 37.9%となっている。

| | | |
|------|--|-------------|
| ・動力費 | 久保浄水場系取水場電気料 | 8,729,984 |
| | 谷和原浄水場系取水場電気料 | 6,351,862 |
| ・受水費 | 基本料金 | 215,340,000 |
| | (契約水量 9,700 m ³ /日 × 1,850 円/m ³ /月 × 12 カ月) | |
| | 使用料金 | 195,539,770 |
| | (使用水量 3,205,570 m ³ /年 × 61 円/m ³) | |

▼配水及び給水費 183,614,805 (194,920,836)

[水道事業収益：183,614,805]

[事業概要・効果等]

配水・給水施設等を適正に管理して、安全で安心な水道水を安定的に供給した。

浄配水施設を包括的管理委託により、効率的な運転管理・維持管理を行うとともに、計量法に基づく量水器の交換や水道法に基づく水質検査を行った。

| | | |
|------|-------------|------------|
| ・委託料 | 漏水調査業務 | 7,100,000 |
| | 配水管洗浄業務 | 9,350,000 |
| | 水道施設包括的管理業務 | 66,442,137 |
| | 量水器検満交換管理業務 | 12,773,200 |
| | 水質検査業務 | 2,360,000 |
| ・修繕費 | 導配水管漏水修理 | 10,154,571 |
| | 給水管漏水修理 | 21,120,166 |
| | 浄配水場修繕 | 8,730,000 |
| ・動力費 | 久保浄水場電気料 | 13,423,503 |

| | |
|---------------|------------|
| 谷和原浄水場電気料 | 11,076,157 |
| みらい平配水場電気料 | 2,258,222 |
| 自動水質測定器電気料 | 17,889 |
| ・量水器購入費 定期交換分 | 8,091,740 |

▼総係費 200,280,652 (159,694,197)

[水道事業収益：200,280,652]

[事業概要・効果等]

水道会計職員（技術関係 8 人，事務関係 4 人）の人件費や，事業経営に必要な料金徴収業務等の委託を行った。

| | |
|------------------------|------------|
| ・人件費 給料・職員手当 | 72,926,966 |
| ・委託料 水道管路情報システムデータ更新業務 | 41,500,000 |
| 上下水道料金等徴収業務 | 31,500,000 |
| 上下水道料金・公営企業会計システム保守業務 | 2,970,600 |
| ・手数料 上下水道料金口座振替手数料 | 2,674,095 |
| ・賃借料 上下水道料金・公営企業会計システム | 6,187,808 |

2 営業外費用

▼支払利息 企業債利息 16,189,619 (16,829,686)

[水道事業収益：16,189,619]

《資本的支出》（税込額）

1 建設改良費

▼営業設備費 5,459,680 (1,791,646)

[過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額：5,459,680]

[事業概要・効果等]

新設及び口径変更分の量水器を出庫した。

公用車及び災害時に備えた給水タンク（1.2 m³）を購入した。

| | |
|----------|-----------|
| ・量水器設備費 | 875,730 |
| ・工具・器具備品 | 2,530,000 |
| ・車両購入費 | 2,053,950 |

▼配水設備改良費 367,051,404 (366,560,800)

[企業債：66,900,000 加入分担金：39,214,000 負担金：54,468,623]

施設補償金：3,339,933 建設改良積立金：14,188,499

過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額：47,342,161

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額：2,790,229

過年度損益勘定留保資金：138,807,959]

〔事業概要・効果等〕

老朽化した配水管及び電気設備等の更新工事を行った。

| | | | |
|---------|---------------|-----|-------------|
| ・ 工事請負費 | 配水管布設工事(建設工事) | 3 件 | 29,115,000 |
| | 配水管更新工事(改良工事) | 6 件 | 120,505,000 |
| | 水道施設電気設備等更新工事 | 1 件 | 64,900,000 |
| ・ 委託料 | 実施設計委託料 | 2 件 | 10,543,500 |

▼緊急時給水拠点確保等事業費 122,243,100 (154,577,160)

〔企業債：61,000,000 国県交付金：29,098,127 過年度損益勘定留保資金：32,144,973〕

〔事業概要・効果等〕

災害時に避難所となる施設への給水を確保するために、配水管の耐震化工事を行った。

| | | | |
|---------|----------------|----------|-------------|
| ・ 工事請負費 | 配水管布設工事 (建設工事) | 3 件 | 117,865,000 |
| | 委託料 | 実施設計等委託料 | 1 件 |

▼谷和原浄水場更新事業費 0 (26,352,000)

〔事業概要・効果等〕

谷和原浄水場施設更新工事（電気設備）を行った。（令和2年度へ建設改良費の繰越）

※前払金として133,700,000円の支払いをしたが、会計処理により決算額は0となる。

2 企業債償還金（元金）

▼企業債償還金（元金） 121,792,249 (106,502,239)

〔出資金：492,000 減債積立金：93,288,643〕

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額：28,011,606〕

(単位：円)

| 区分 | 平成30年度末 残高 | 令和元年度 借入高 | 令和元年度 償還高 | 令和元年度末 残高 |
|-----|---------------|--------------|--------------|---------------|
| 企業債 | 2,614,427,604 | 273,900,000 | 121,792,249 | 2,766,535,355 |